



# 現代家族のライフスタイルとストレス

## 研 究 体 制

企画推進： 野沢 慎司 (明治学院大学社会学部 教授)

色川 卓男 (静岡大学教育学部 助教授)

永井 暁子 (家計経済研究所 次席研究員)

重川 純子 (埼玉大学教育学部 助教授)

木村 清美 (大阪産業大学経済学部 教授)

御船 美智子 (お茶の水女子大学生生活科学部 教授)

〔執筆順〕

加藤 信介 (財団法人 ハイライフ研究所)

萩原 宏人 (財団法人 ハイライフ研究所)

# 目 次

第 1 章 研究の目的と調査データの概要 [野沢慎司] .....	1
第 2 章 家族関係におけるストレスおよび満足感と 社会的ネットワーク [野沢慎司] .....	5
第 3 章 夫妻間で生活満足度がズれる要因は何か [色川卓男] .....	25
第 4 章 母親（妻）の就労と家族関係の共同性 [永井暁子] .....	37
第 5 章 妻が夫と同等あるいは夫以上に 収入を得ている夫妻の関係 [重川純子] .....	48
第 6 章 財布の紐と夫妻関係 [木村清美] .....	65
第 7 章 夫妻の資産形成・資産に対する意識と 妻のストレスとの関係 [御船美智子] .....	87
第 8 章 【座談会】現代家族のライフスタイルとストレス .....	97
—— データ分析を振り返って ——	
巻末資料 .....	114

# 第1章 研究の目的と調査データの概要

野沢 慎司

## 1. 家族がライフスタイル化する時代

現代の家族は、家族の構造・構成、家族関係の質、家族生活の共同性のあり方などの点で、選択性と多様性が増大していると言われる。例えば家族社会学の研究領域では、かなり以前からこのような現象に注目して「家族のライフスタイル化」という概念が使われてきた。その前提になっているのは、現代人の家族生活が、その消費生活と同じように、多様な選択肢のなかから自分の気に入った、好きなかたちを選ぶという側面を強めているという認識である。現実には家族の関係や生活における自由度が増大し、家族ライフスタイルの選好という特徴が強まっているならば、そのこと自体は現代人のストレスを軽減し、幸福感を増大するような、好ましい社会変化のように思われる。しかし実際には、いくつかの理由から、家族のライフスタイル化の進行が家族メンバーの経験する緊張や葛藤を増大させている可能性がある。

## 2. 家族への社会的圧力がもたらすストレス

第1に、社会の多数派あるいは主流派の部分においては、家族の関係構造やライフスタイルの規範も現実もさほど多様化しておらず、いわば一般的なスタイルの家族が「ふつう」であることの社会的意味を失っていない。そのために、「ふつう」から距離をおく少数派の家族は、とりわけ葛藤や軋轢を経験している可能性が高い。

例えば、夫と妻のどちらが世帯の収入のおもな稼ぎ手になるか、家事や子育てのおもな担い手になるか、家計や資産をどちらが管理・運用するのか、といった側面に関して通念的な性別分業がすっかり消えてしまったと言うわけにはいかない。落合恵美子が「家族の戦後体制」と呼ぶ性別分業的な核家族世帯のあり方は、高度経済成長期に一般化したと言われるが、その後大きく崩れてしまったわけではない。21世紀に入って揺らぎを経験しながらなお多数派の位置を保持しているように見える。この報告書の各章で取り上げる現代家族の多様な側面についてのデータ分析も、この点を再確認し、そのうえで家族のライフスタイルとストレスとの関連を追究する内容になっている。

家族に関わる社会制度や公的な機関の多くは、標準的な家族世帯を前提として作られ、運営されている。実際には、これが葛藤やストレスの源泉になる。学校、職場、地域社会などの組織・集団と関わるなかで、少数派の家族ライフスタイルが無視され、標準的な家族のライフスタイルを押しつけられるような経験をするのは今でも少なくない。そのような経験は、父子家庭やステップファミリー（子連れ再婚家族）のように多数派とは異なる

る世帯構成の家族で顕著だが、構成は標準的でありながらライフスタイルの面で非通念的な家族も例外ではないだろう。いずれにしても、家族のライフスタイルに関する社会の分化が、「家族」対「家族」、あるいは「家族」対「社会」という局面で心理的なストレスを生じることが十分に予想される。

### 3．家族メンバー間のズレとその調整がもたらすストレス

第2の理由として、家族のライフスタイル化という社会現象の進行によって、むしろ家族がストレス生成の場となる可能性を増大させるという点を挙げるができる。通念的で標準的な家族のあり方に揺らぎが生じ、標準から外れるスタイルの家族が少しずつ増えているとするならば、お金の管理からコミュニケーションや食事の仕方に至る様々なライフスタイルの側面について、「これが当たり前だ」という暗黙のモデルを夫婦や親子で共有することが難しくなる。そうなると、家族は次第に家族メンバー間の「選択」や「選好」を巡る対立の場、あるいはその対立の調整の場という側面を強めることになるだろう。予定調和は背後に退き、調和のための交渉と譲歩が前面に出てくる。こうした家族コミュニケーションのプロセスが、ストレスの源泉となる可能性も高まってくる。

これは何も少数派の非通念的家族に限ったことではない。多様な少数派の出現によって家族の「ふつうさ」や「自然さ」が浸食されてくると、標準的な多数派の家族スタイルも、それはそれでひとつの選択の結果という意味合いを帯びてくる。そうなると、家族生活の満足感や幸福感の自明性の基盤が次第に脅かされることになる。自明性の崩壊をくい止め、家族の幸福感を保持し続けるためには、意識的努力が必要である。「ふつう」の家族であるというだけでは安心や満足が得にくい状況においては、自分たちが選んだ家族のライフスタイルが満足のいくものであることを家族メンバー間で絶えず確認する必要が生じるからである。その確認の作業は、ときとして期待や行動のズレを露呈したり、対立や衝突が表面化したりするリスクを孕んでもいる。にもかかわらず、相互に関わり合わなければ家族の満足感を得ることが難しいという意味で、「家族」することが困難な時代を私たちは迎えてしまっているのかもしれない。

### 4．複眼的な研究アプローチ

しかしながら、家族がストレス生成の場になっていると言っても、それは家族の一面に過ぎない。家族は、妻と夫が、あるいは親と子どもが、互いに支え合い、認め合って、ストレスを緩和し、緩衝する場でもある。どのような家族がどのような条件にある場合に、ストレスを与え合う関係になりやすく、また逆に満足を与え合う関係になりやすいのか。家族のライフスタイルの多様な側面から、この問いへのヒントを探し出そうというのが本研究の目的である。

この目的にとって最適な材料と研究体制は、この研究テーマの設定とほとんど同時にできあがったと言っても過言ではない。むしろ、利用可能な調査データと潜在的な研究チー

ムがあったからこそ、このテーマが浮上したと言ってもよい。この共同研究のメンバーは、かつて「現代核家族調査」を共同で企画し、データ分析を行ったチームのメンバーとほぼ重なる。木村清美氏（大阪産業大学）を主査として企画・実施されたこの調査の結果は、『新 現代核家族の風景』（2000年）という報告書のかたちでその概要が公表されている。また、個別のテーマごとの詳細な分析結果は、『季刊 家計経済研究』（49号、2001年）誌上の5本の特集論文として公刊されている。しかし、諸般の事情から、この調査データを必ずしも十分に使い尽くせずにいたところ、幸運にも「ライフスタイルとストレス」という新たな切り口から再分析する機会をいただいたことになる。

この調査データは、東京大都市圏に居住する核家族世帯を幅広く代表する大規模なサンプルに対して、家族生活の諸側面について回答してもらったものである。しかも、この種の家族調査としてはきわめて珍しいことだが、同一世帯の夫・妻・子どもの3者から回答を得ているという点で非常に貴重なデータである。現代家族のライフスタイルとストレスに関して、多面的な分析を試みるには絶好の材料であった。また、共同研究チームのメンバーの専門分野や研究関心が多様であることが、この問題に対する複眼的なアプローチを可能にしている。

世帯外ネットワークの特性と家族関係ストレス・満足との関連を探った2章、夫と妻の生活満足度がズれる要因を探った3章、母親の就労が家族の共同性に与える影響を探った4章、妻が夫と同等以上に収入を得ている夫妻間の関係に見られるストレスとサポートを探った5章、家計管理スタイルの違いと夫妻間の共同性やストレスとの関連を探った6章、夫妻の資産形成・資産意識と夫妻間のサポートやストレスとの関連を探った7章 - いずれもユニークな視点から「家族のライフスタイルとストレス」との関連を解明することに果敢に挑戦している。各章は、通算5回にわたる研究会の開催によって、分析結果の報告と討論を重ねた末の成果でもある。最終的には執筆メンバー全員の参加による座談会を行って、複眼的アプローチから見えてきた現代家族イメージの調整と統合を図ってこの研究の結論に代えることとした（8章）。

## 5. 「現代核家族調査」の概要 - 東京大都市圏の若い核家族世帯 -

本報告書では、可能であれば他のデータや資料を援用することとしたが、主として上記の「現代核家族調査」データの分析結果をもとに議論を進めている。この調査は、1999年7月に（財）家計経済研究所が実施したものであり、家族生活の経済的側面、家族メンバー間のサポートやストレス、家事や子育てなどの共同・分業や家族間コミュニケーション、家族メンバーの世帯外ネットワークの特性、家庭内空間・設備の利用など、多岐にわたる調査項目を含んでいる。

調査対象となった世帯は、東京駅を中心とした半径30kmの圏内に居住する、妻の年齢が35～44歳の核家族世帯である。調査対象者は、世帯内の夫と妻、および小学校高学年から高校生の子どもである（該当する子どもがいない場合は夫妻のみ）。この学齢の子が複

数いた場合は、そのうちの年長の子が対象となった。調査は、住民基本台帳を用いた層化2段抽出法(調査地点は100地点)によって抽出された2000世帯に対して、訪問留置法で実施された。回収世帯は984世帯(回収率49.2%)であり、そのうち分析対象となった世帯は934世帯(46.2%)である。夫妻に加えて、対象となった子どもからも回答を得たケースは564世帯であった。

現代家族を論じているとは言え、東京という大都市圏に住む、比較的若い核家族世帯のみを対象にした調査データを基にしていることには注意が必要だろう。調査の方法とデータの特性に関する詳細は、上述した既刊報告書および『季刊 家計経済研究』49号掲載の木村・永井論文を参照してほしい。

### 【参考文献】

- 落合恵美子 1997 『21世紀家族へ [新版] - 家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣・  
家計経済研究所 2000 『新 現代核家族の風景』国立印刷局・  
春日キスヨ 1989 『父子家庭を生きる - 男と親の間』勁草書房・  
春日井典子・片岡佳美 2001 「家族ライフスタイル論的アプローチ」野々山久也・清水浩昭(編)  
『家族社会学の分析視角』ミネルヴァ書房、303-323頁・  
木村清美・永井暁子 2001 「『現代家族調査』の目的と実施状況」『季刊 家計経済研究』49  
号、10-13頁・  
野沢慎司 2004 「ステップファミリーのストレスとサポート」石原邦雄(編) 『家族のストレス  
とサポート』放送大学教育振興会、258-280頁・  
正岡寛司 1988 「家族のライフスタイル化」正岡寛司・望月嵩(編) 『現代家族論』有斐閣、55-73頁・

### 【付記】

この報告書の編集・校正の面で、大場俊宏氏に多大な協力をいただいた。記して感謝したい。

## 第2章 家族関係におけるストレスおよび満足感と 社会的ネットワーク

野沢 慎司

### 1. サポート源・ストレス源としての家族とネットワーク

私たちは、家族の内と外に様々な人間関係をもっていて、関係のある人たちからいろいろなかたちで助けられ、支えられて生きている。家族、友人、同僚、近隣、親戚など、多様な人たちからのサポートがあるからこそ、自分の日常生活をやりくりし、人生航路を前進してゆくことができる。このように私たちが関わりをもつ人たちとの関係の網の目を、社会学などの研究領域では、「社会的ネットワーク」と呼んでいる（以下の記述では便宜上「ネットワーク」と呼ぶことにする）。私たちは、このネットワークのなかで生活の満足を獲得しようと努力していると言ってよいだろう。

しかし、ひとりひとりが持っているネットワークは、確かに生活に深く関わっていて私たちをサポートするものではあるが、関係のある人たちがすべて私たちのサポーターであるとは限らない。日常のいろいろな生活課題をこなすなかで、私たちは周囲の人たちから多様な要求や批判のプレッシャーを与えられ、多かれ少なかれ対立・葛藤・緊張を経験しているのがふつうである。つまり、個人のもつネットワークは、満足感やサポートの源泉であると同時に、ストレス源でもある。

#### ネットワークのなかの家族

ここでは、現代都市部の核家族を対象とした調査データ（東京 30 km圏の核家族世帯を対象とした「現代核家族調査」）をもとに、家族関係から生じるストレスや満足感が、家族外の人間関係とどのように関連しているかを考えてみたい。

現代の家族というと、「孤立した核家族」というイメージがすぐに連想され、家族生活・家族関係は、家庭という閉じられた生活空間の中で完結したもの、そのなかだけを見れば説明がつくものと考えられやすい。例えば、現代の都市化や核家族化の進んだ家族は「孤立した子育て環境」に置かれやすいというイメージが一人歩きしている。そもそも都市化や核家族化が進んだのは2世代前の高度経済成長期の話であり、最近はそのような変化を裏付けるデータはないのに、なぜかそれが現代の神話のひとつになっているところがある。しかし、同居や近居の親がいない核家族世帯でも、いやそのような核家族世帯こそ、現実に夫婦に子どもが誕生すると、妻（母親）や夫（父親）の生活は新たなネットワークを拡げることになりやすい。子どもが成長するにしたがって、様々な専門家・専門機関（小児科医、保育士、教師など）との関係が増えるばかりではなく、子どもがらみ、子育て関連

のインフォーマルな人間関係が促進される。子育て期の母親たちが、夫との協力関係はもちろんのこと、自分の母親（子どもの祖母）などの親族、同じ地域のなかで知り合いになつた母親同士のネットワークを発展させ、そのネットワーク内での相互のサポートによって子育てを行っていることは、「育児（援助）ネットワーク」に関する一連の研究が近年明らかにしてきたことである。現実の家族は、家族のなかで完結しているものではなく、その外に広がる関係ネットワークのなかで機能していると見るべきだろう。

### 家族とネットワークのインターフェイス

しかし、そのようなネットワークは、同時にストレス生成の場所でもある。子育て期の母親同士のネットワークがもたらすストレスの身近な例は、「公園デビュー」という社会現象にも表れている。自らの実体験に基づいた本山ちさとのエッセイ『公園デビュー - 母たちのオキテ』（学陽文庫 1998 年）や重松清の最近の短編小説「漂流記」（『送り火』文藝春秋社 2003 年所収）に描かれているように、子育てする母親の不安やストレスが母親同士のネットワークによって解消されることも多いが、そのネットワークのなかの人間関係がストレスを生み出すことも珍しくない。

現代の父親（夫）たちにも同じようなことが言える。職場のネットワークにどっぷりと浸かった仕事中心のライフスタイルが、いわゆる「父親不在」の家族状況をもたらすことはこれまで繰り返し言われてきたことである。近年、「父親も子育てにかかわるべき」という価値観が社会に普及しつつあることは、子どもへの関わりを望む父親と望まない父親のいずれにとっても、職場ネットワークからのプレッシャーと子育て役割期待との間でストレスの増大をもたらし、夫婦関係においても子育ての何を誰がやるかを巡って緊張・対立を増やしている可能性がある。子育てをやりたい父親には充分やれない環境が、やりたくない父親には、やらないことへの家族的・社会的非難が強まるのが、ストレス源となりうるだろう。

いずれにしても、家族関係に生じるストレスや満足と、家族外のネットワークに生じるサポート交換やストレス状況との間には、相互浸透する部分が少なくない。現代の夫と妻は、どのように職業キャリアを作るか、子どもを持つかどうか、持つ場合どのように子育てするか、という点を含むライフスタイルを選択すると同時に、それに適合するネットワークを形成しようとする。その一方で、次第に形成されたネットワークの構造が、今度は夫婦関係や親子関係のあり方（相互サポートとストレス）を規定するようになる。家族のライフスタイルとネットワークは、相互に影響し合いながら形づくられていくものと見るべきだろう。

## 2. 夫婦のライフスタイルによって異なるネットワークのかたち

はじめに、首都圏の核家族に関する調査データ（夫妻ともに回答のあった 934 ケース）に基づいて、現代核家族のネットワークがどのような特性を持つのかを素描してみよう。

この調査によれば、夫と妻のネットワークのうち、とくに非親族ネットワークの規模や空間的構造が、様々な面で妻の就業形態と強く関連していることが明らかになっている。とくに妻が夫同様に常勤でフルタイムの仕事をしている「共働き世帯」と、夫だけが雇用されており妻は無職である「専業主婦世帯」では、夫婦の非親族ネットワークのかたちが明確に異なっている。

この調査では、調査対象となった夫妻それぞれに、「あなたが日頃から何かと頼りにし、親しくしている方」の人数を「職場（同僚・上司・部下）や仕事関係の方」「近所の方」「（それ以外の）友人」の 카테고리別に回答してもらった。友人に関しては、相手の居住地の距離別に人数を挙げてもらっている。便宜上、住居の時間距離が30分以内を「近距離」、30分～2時間を「中距離」、2時間以上を「遠距離」と呼ぶことにする。次に示した表2-1と表2-2は、妻の就業形態によって世帯を、専業主婦世帯（44.2%）、妻・常勤世帯（13.3%）、妻・パート世帯（27.5%）、妻・自営等世帯（15.0%）の4タイプに分けて夫妻のネットワークの構成を比較した結果を表している。

この表2-1から、専業主婦である妻と、常勤（たいていはフルタイム）で働いている妻とでは、そのネットワーク構成に差異があることが読み取れる。専業主婦は、居住地近隣地域での生活中心となるため近隣に親しく頼りになる相手をやや多く持つ傾向がある。しかし、職場という生活領域がないので仕事関連のネットワークをほとんど持たず、全体としてみると、やや小さめのネットワーク規模になる。

**表2-1 妻の就業形態別にみた妻の非親族ネットワーク構成（平均関係数）**

	職場	近隣	近距離友人	中距離友人	遠距離友人	総数
専業主婦世帯	0.5	3.0	2.5	2.4	1.5	9.9
妻常勤世帯	4.3	2.1	1.5	2.8	1.2	11.9
妻パート世帯	2.7	2.6	2.6	1.9	1.3	11.1
妻自営他世帯	2.2	2.8	2.8	2.4	1.3	11.0
全体	1.9	2.7	2.4	2.3	1.4	10.7

**表2-2 妻の就業形態別にみた夫の非親族ネットワーク構成（平均関係数）**

	職場	近隣	近距離友人	中距離友人	遠距離友人	総数
専業主婦世帯	5.5	1.2	1.0	2.5	1.7	11.9
妻常勤世帯	4.4	1.7	1.6	2.8	2.0	12.5
妻パート世帯	5.5	1.5	1.4	2.4	1.6	12.4
妻自営他世帯	5.3	1.8	2.3	3.2	1.9	14.5
全体	5.3	1.4	1.4	2.6	1.7	12.4

それに対して、常勤の妻は、近隣や近距離友人といった地域内非親族ネットワークが小さくなる。専業主婦と比較すると、それぞれ平均して1人分少ない。しかし、職場には平均4人強の親しい人がいるので、総数の平均値で比較すると専業主婦よりも常勤の妻の方が2人分大きなネットワークを持っていることになる。パートタイマー勤務や自営などの妻は、この両者の中間的な特徴を示している。

一方、表2-2に示した夫のネットワーク構成を見ると、全体に妻たちのネットワークとの差異が顕著である。夫の非親族ネットワークの平均像は、近隣ネットワークや近距離友人ネットワークの大きさが、妻全体の平均値に比較してそれぞれ約1人分小さいものの、職場関連のネットワークが平均して約3人半分大きいので、ネットワーク全体規模も妻の平均(10.7人)より約2人分大きくなっている(12.4人)。妻の就業形態別に比較した場合、夫のネットワークは妻自身のネットワークほどは違いがない。ただし、親しい近隣や近距離友人が、専業主婦世帯の夫では少なくなり、自営世帯の夫では多くなる傾向がある。それゆえネットワーク全体規模にも差が現れる。さらに、妻常勤世帯の夫は職場のネットワークが平均して1人分小さくなっている。

このように、妻の働き方から見た家族のライフスタイルの違いは、夫と妻それぞれの親密で援助的なネットワークのかたちに違いをもたらしていることがわかる。

### 妻の就業スタイルとネットワーク

とくに差異が際だっていた「専業主婦世帯」と「妻・常勤世帯」の2つのライフスタイルタイプのみを取り出して、ネットワークの領域別規模(平均人数)をレーダーチャートに示したものが図2-1~図2-4である。

専業主婦世帯に関する2つのグラフを比較してみると、妻のネットワークが近隣や近距離の友人など居住地域内のネットワークに偏り、夫のネットワークが職場の人間関係に偏る傾向が明らかである(図2-1と図2-2)。夫と妻が作り上げる非親族ネットワークの構成が異なり、非対称的である。夫と妻のネットワークは、それぞれ職場と居住地域という異なる空間に根ざした分離的なネットワークであることを示唆している。

それに対して、妻が常勤である世帯では、夫婦それぞれの職場ネットワークや近隣ネットワークの大きさはほぼ同じ程度であり、夫婦間のネットワークの形状(構成)がきわめて近似している(図2-3と図2-4)。常勤/フルタイムで働く妻たちは、居住地域に限定されず、職場の人間関係や中距離の友人関係を多く持ち、空間的に拡がりのあるネットワークを作りあげている。一方、妻常勤世帯の夫たちは、他の世帯タイプの夫たちに比べると、非親族ネットワーク・メンバーが職場中心になる傾向が弱い。つまり、脱・職場中心型のネットワークという意味で、比較的バランスの取れた構成になっている。

図2 - 1 妻が頼りにしている人の人数(専業主婦世帯:平均)

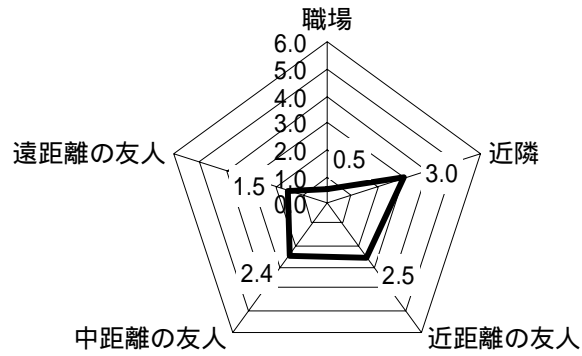


図2 - 2 夫が頼りにしている人の人数(専業主婦世帯:平均)

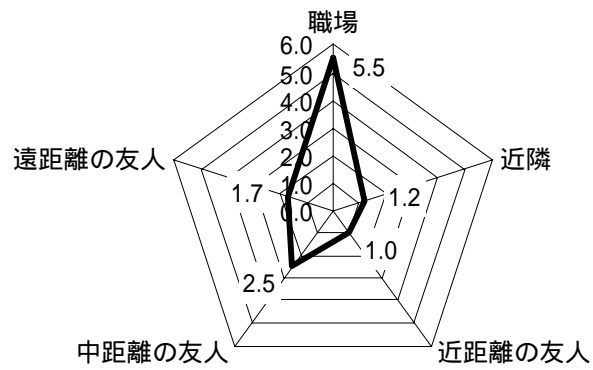


図2 - 3 妻が頼りにしている人の人数(妻常勤世帯:平均)

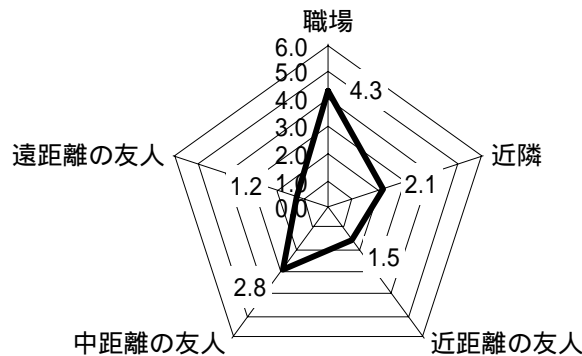
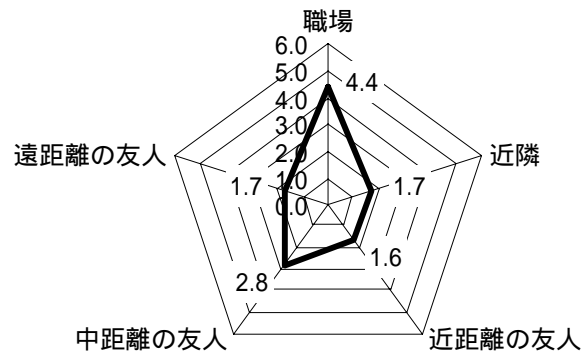


図2 - 4 夫が頼りにしている人の人数(妻常勤世帯:平均)

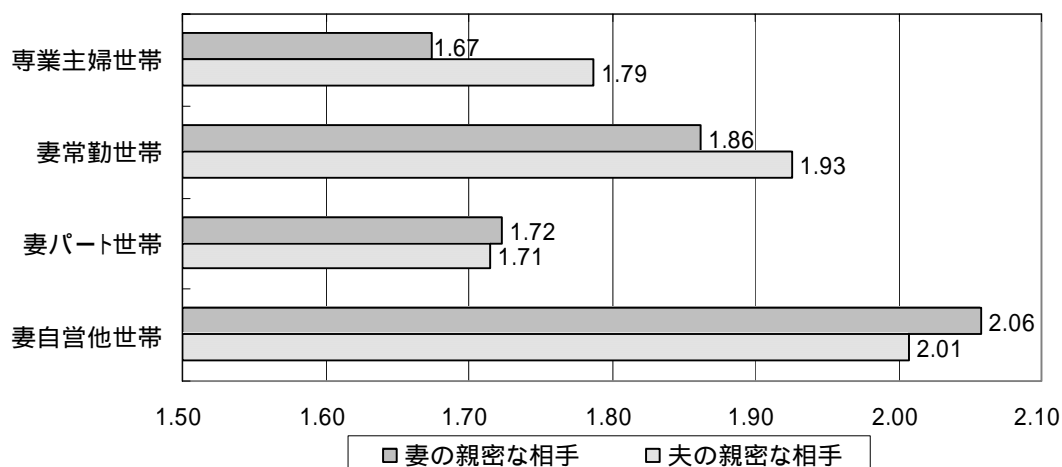


### ライフスタイルと夫妻のネットワークの重なり

就業にかかわるライフスタイルは、夫妻間のネットワークの重なり方にも影響を及ぼしている。この調査では、「同居している家族以外で、もっとも親しくしている人」3人に関して「配偶者を交えてのおつきあい」のある人数を夫妻それぞれに尋ねている。ここではこの変数を「親密な相手の夫婦共有度」と呼ぶことにする。図2 - 5は、妻の就業4タイプ別の「親密な相手の夫婦共有度」の平均値を示している。

このグラフからわかるように、妻と夫のいずれに関しても、親しい関係の夫婦共有度がもっとも高いのは妻が自営業の世帯である（その多くは夫婦一緒の自営業と思われる）。専業主婦世帯や妻・パート世帯の夫妻では、世帯外の親密な関係が配偶者から分離した交際相手となっている比率が相対的に高くなっている。4つの就業タイプ・グループ間の平均値の差の統計的検定を行ってみると、妻が専業主婦あるいはパートタイマーのグループは、妻が自営のグループよりも、妻の親密な相手の夫との共有度が低いという点に有意差が見いだされた。

図2-5 妻の就業タイプ別親密な相手の夫婦共有度(平均値)



つまり、専業主婦世帯および妻パート世帯では、親密な交際相手を配偶者とは共有しないかたちで維持する傾向が強く、専業主婦は、居住地近隣に中心を置く人間関係のネットワークに個人として関わることが多い。それに対して、自営業世帯の夫婦は、仕事上でも共通の交際圏が形成されやすく、それぞれの親密な交際相手を互いに知っていたり、一緒につきあう程度が高くなったりするライフスタイルだと言えるだろう。

### 夫と妻が別々のネットワークのなかに暮らしがちなのは専業主婦世帯

夫と妻の親族ネットワークについては、その規模や空間構造の点で、妻の就業形態による差は見られなかった。妻や夫の親の居住地距離の点でも、妻の就業との関連はなかった。子育てや家事の面で同居・近居の親から援助を得やすいことが妻の就労を可能にすることを示す研究もあるが、調査対象を大都市圏に居住する核家族世帯に限定したこのデータからは、そのような説を支持する知見は得られなかったことになる。

大都市核家族夫妻の就業・分業スタイルと関連しているのは、むしろ夫妻の非親族ネットワークであった。妻が専業主婦の場合、妻と夫の非親族ネットワークが空間的に分離し、非対称・異型的になりがちである。一方、夫婦共働き世帯では、夫と妻が交際圏の中核部分を共有し、両者のネットワークが対称的・同型的になる傾向がある。夫と妻の職業スタイルが、それぞれを包み込むコミュニティ・ネットワークのあり方を大きく規定していると言えるだろう。

## 3. 家族関係におけるストレスと満足

### 夫婦関係におけるストレス度と満足度

つぎに、家族関係から生じるストレス度と家族関係への満足度を、やはりネットワークとの関連から取り上げてみよう。この調査では、夫婦関係のストレスに該当する3つの質問をしている。それは、「夫(妻)は私のすることに文句や小言を言う」、「夫(妻)

は私にいろいろと面倒をかける」、「夫(妻)といるとイライラすることがある」の3項目であり、それぞれどの程度あてはまるかを4段階の選択肢で答えてもらった。各項目の回答を1～4点の点数に換算し、3項目の合計点数によって配偶者から感じるストレスの強さを表す尺度を構成した。この数値が高い回答者ほど、配偶者との関係にストレスを生じている度合いが高いと考えられる。この2つの尺度の基本的な統計量および尺度としての信頼性の程度を示すα係数の値を表2-3に示した。

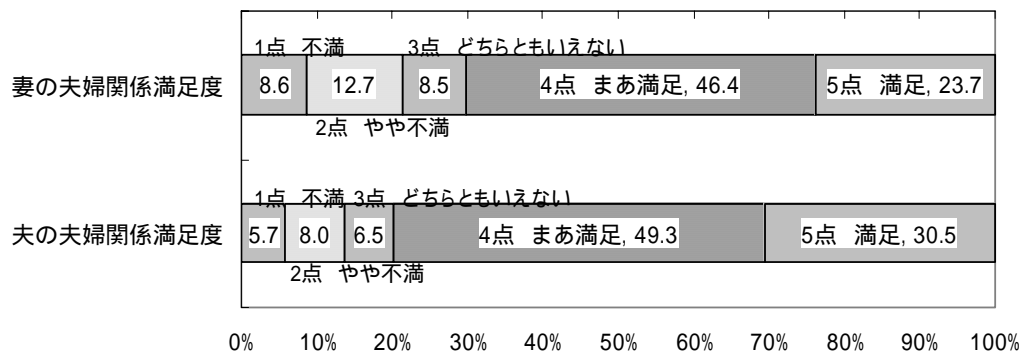
表2-3 夫婦関係からのストレス度

	ケース数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	α係数
妻：夫からのストレス度	925	3.00	12.00	6.86	2.35	.72
夫：妻からのストレス度	928	3.00	12.00	6.78	2.10	.66

「夫からのストレス度」と「妻からのストレス度」の関連を見るために、相関係数の値を求めてみると、統計的にも有意な正の相関があった<sup>1)</sup>。また、対応のあるサンプルのT検定を行ってみると、統計的にも有意な差がないことがわかった。つまり、夫のストレス度が高ければ、その妻のストレス度も高くなり、夫妻のどちらか片方だけが高いストレスを受けているケースはめったにないということである。夫婦関係にみられるストレスは、一般に相互作用的であり、夫婦関係にストレス(葛藤・緊張)が生じれば夫妻がともにそれを感じる傾向があると言える。

夫婦関係から受けるストレスとは逆に、関係へのプラス評価を捉えるため、夫婦関係についての満足度を「不満」「やや不満」「どちらともいえない」「まあ満足」「満足」の5段階で回答者に評価してもらった(それぞれ1～5点の点数を与えた)。妻の夫婦関係満足度得点の平均値は3.64点(標準偏差1.22)であり、夫の夫婦関係満足度得点の平均値は3.91点(標準偏差1.09)であった。得点分布を図2-6に示した。

図2-6 妻と夫の夫婦関係満足度



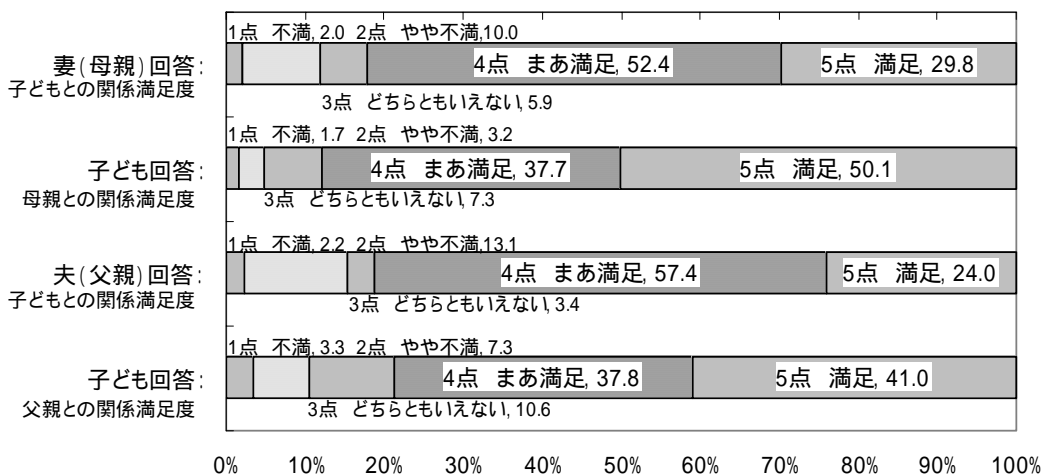
<sup>1)</sup> r=.33, p<.001 .

### 親子関係における満足度

この調査では、小学校高学年から高校生の子どもがいる夫妻には、その子どもにも調査票を配布して回答してもらった。この学齢の子どもが複数いる場合は、その中の年長の子が対象となった。夫妻と子どもの3者がともに回答した世帯は564ケースである。

調査対象の夫妻には、それぞれ調査対象となった子どもとの関係についての満足度を、夫婦関係満足度の場合と同様に、5段階で評価してもらった。妻(母親)が(その特定の)子どもとの関係について回答した満足度得点の平均値は3.98点(標準偏差.97)であり、夫(父親)のその子との関係満足度の平均値は3.88点(標準偏差.99)であった。一方、子どもへの調査でも、父親および母親との関係満足度を同様に5段階で評価してもらった。子どもからみた母親との関係満足度の平均値は4.31点(標準偏差.87)、父親との関係満足度の平均値は4.06点(標準偏差1.05)であった。

図2-7 母親・父親・子どもそれぞれの親子関係満足度



母親、父親、子どもそれぞれの立場から回答してもらった親子関係満足度の得点分布を図2-7に示してある。全体に、親からみた子どもとの関係満足度よりも、子どもからみた親に対する関係満足度の方が高い。また、父親との関係に比べて、母親との関係に対する満足度の方が高い。ただし、子どもの親子関係満足度は、子どもの年齢と負の相関がある。とくに母親との関係の満足度は、子どもの年齢が高くなるにしたがって低下する傾向が顕著である<sup>2)</sup>。このような傾向は、子どもの性別による違いはない。また、父親の回答からみた親子関係満足度も、子どもの年齢と負の相関がある<sup>3)</sup>。子どもが思春期を迎え、大人に近づくにつれて、子ども自身は次第に母親との関係に不満を感じるようになり、その一方で、とくに父親が子どもとの関係に不満を募らせるようになるという傾向が読み取れる<sup>4)</sup>。

<sup>2)</sup> 母親との関係満足度： $r=-.18, p<.001$ 、父親との関係満足度： $r=-.10, p<.05$ 。  
<sup>3)</sup>  $r=-.15, p<.001$ 。  
<sup>4)</sup> 母親の親子関係満足度と子どもの年齢の相関は低い( $r=-.05, n. s.$ )。

表2 - 4 母親・父親・子どもの親子関係満足度の相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	子:母との関係満足度	夫:子との関係満足度	子:父との関係満足度
妻:子との関係満足度	.267**	.269**	.094*
子:母との関係満足度		.216**	.464**
夫:子との関係満足度			.350**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

表2 - 4に示したように、子どもからみた父親との関係満足度と、子どもからみた母親との関係満足度との相関は高く、また子どもからみた親に対する関係満足度と親からみた子どもに対する関係満足度との間にも正の相関がある。とくに父子間の相互の関係満足度は相関が強い。全体に、母親との関係に満足している子どもは父親との関係にも満足を感じる傾向があり、そのような子どもの父親も親子関係に満足を感じる傾向がある。要するに、夫(父)・妻(母)・子ども相互の親子関係満足度は関連しあっており、基本的には正の相関がある。

#### 夫婦関係と親子関係の満足度

つぎに、親子関係と夫婦関係や生活満足度との関連がどうなっているかを確認してみよう。表2 - 5と表2 - 6は、妻と夫の回答からみた夫婦関係満足度、子どもとの関係満足度、生活満足度、配偶者からのストレス度という4つの変数間の相関を示したものである。妻においても、夫においても、夫婦関係満足度、子どもとの関係満足度、生活全般の満足度の間には相互に有意な正の相関がある。逆にパートナーからストレスを感じる程度は他の満足変数と負の相関がある。これらは、常識的な予想と合致する結果だが、変数間の相関の強さには、夫妻間で違いがある。

妻は夫に比べて、パートナーからのストレス度、夫婦関係満足度、生活全体の満足度の3変数の連関が相対的に強い。つまり、夫婦関係の良好度と生活全体の満足度の結びつきが強く、夫婦関係にストレスや不満が溜まると、生活全体の不満感も増大しやすい。夫に比べて妻は、家族内役割を担う比重が大きくなるために、夫婦関係が生活全体への評価に直結しやすいのかもしれない。

夫の場合、そのような傾向は弱いのだが、むしろパートナーとの関係の良好さと子どもとの関係の良好さの関連が強い。つまり、妻との関係がよければ、子どもとの関係も良好になりやすい。夫・父親たちは、妻・母親を媒介として子どもとの関係を維持していることが多いため、夫婦関係の悪化は親子関係の悪化と直結しやすいのではないだろうか。そして、子どもとの関係に不満が大きくなった場合には、妻以上に生活全般の満足度が低下しやすい。逆に、子どもとの関係に満足している父親たちは、生活全般にも満足する傾向が強い。

表2-5 妻の夫婦関係・親子関係・生活全般への満足度と夫からのストレスとの相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	妻: 子との関係 満足度	妻: 生活全般 満足度	妻: 夫からの ストレス度
妻: 夫婦関係満足度	.173**	.539**	-.482**
妻: 子との関係満足度		.258**	-.119**
妻: 生活全般満足度			-.306**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

表2-6 夫の夫婦関係・親子関係・生活全般への満足度と妻からのストレスとの相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	夫: 子との関係 満足度	夫: 生活全般 満足度	夫: 妻からの ストレス度
夫: 夫婦関係満足度	.326**	.472**	-.368**
夫: 子との関係満足度		.326**	-.106*
夫: 生活全般満足度			-.180**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

ところで、これまで見てきた、夫・妻・子どもが回答した家族関係満足度や生活全般の満足度、さらに夫と妻が相互に感じるストレス度の平均値を、妻の就業形態別に比較検討してみたが、統計的に有意な差はみられなかった。夫婦の就業形態で捉えたライフスタイル自体が、家族関係や生活の満足感をもたらすわけでも、家族関係における葛藤や緊張を生むわけでもないようである。一見同じようなライフスタイルを取っている家族でも、ストレスの大きい家族と小さい家族があり、その違いは何か別の要因によって生み出されていると考えられる。そこでつぎに、家族メンバーそれぞれが持っているネットワークのかたち(構造特性)に注目して、ネットワークのどのような特徴がこの点に影響を及ぼしているかを検討してみよう。

#### 4. 家族関係ストレス・満足とネットワークとの関連

##### 妻のネットワークと家族関係ストレス・満足

家族が持っている人間関係のネットワークには様々な側面があるが、まずはすでに触れたような方法で回答された「何かと頼りにし、親しくしている」相手のネットワークに関するいくつかの特性を取り上げてみたい。ネットワーク全体の規模(親密で援助的な関係の総数)、親族・友人・近隣・職場といった関係カテゴリー別の規模(関係数)に加えて、地域内関係ネットワーク規模(近隣関係および住居の時間距離が30分以内の親族と友人の関係総数)という合成変数を取り上げた。さらに、すでに触れた「親密な相手3人の夫婦

共有度」(図2-5参照)に加えて、「親密な相手3人のネットワーク密度」を取り上げる。ネットワークの「密度」とは、もっとも親しい相手3人同士の間知り合い関係がどの程度存在するかを示す概念であり、この3人がすべて相互に知り合いであれば「1」、2人のみが知り合いであれば「0.33」、3人とも相互に知り合いでなければ「0」の値を取る変数である。密度が高いネットワークは、含まれるメンバー間の連帯が高く、情報が共有されやすい。一方、密度が低いネットワークは、連帯感や情報・価値観の共有傾向は少なく、親密な相手との絆が異なる複数の生活領域にまたがって維持されていることを示している。

表2-7 妻のネットワーク変数と家族関係満足・ストレス変数との相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	妻:夫婦関係満足度	妻:子との関係満足度	妻:生活全般満足度	妻:夫からのストレス度	夫:妻からのストレス度
妻:ネットワーク全体規模	.061	.023	.087**	.042	.007
妻:親族数	.145**	.065	.122**	-.064	-.028
妻:友人数	.040	.020	.031	.063	-.021
妻:近隣関係数	.019	.041	.040	.051	.025
妻:地域内関係数	.033	.039	.039	.056	.021
妻:職場関係数	-.022	-.045	.026	.043	.054
妻:親密な相手の夫婦共有度	.184**	.031	.082*	-.070*	-.001
妻:親密な相手のネットワーク密度	.107**	.071	.029	-.043	-.038

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

表2-8 夫のネットワーク変数と家族関係満足・ストレス変数との相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	夫:夫婦関係満足度	夫:子との関係満足度	夫:生活全般満足度	夫:妻からのストレス度	妻:夫からのストレス度
夫:ネットワーク全体規模	.130**	.117**	.133**	-.006	-.043
夫:親族数	.141**	.126**	.139**	-.056	-.038
夫:友人数	.080*	.074	.088**	-.015	-.050
夫:近隣関係数	.099**	.136**	.058	.017	-.052
夫:職場関係数	.089**	.012	.087**	.008	-.012
夫:地域内関係数	.103**	.154**	.090**	.008	-.050
夫:親密な相手の夫婦共有度	.186**	.195**	.141**	-.015	-.098**
夫:親密な相手のネットワーク密度	.068*	.068	.052	-.014	-.013

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

まず妻に関して、これらのネットワーク変数と家族関係・生活満足度変数との関連（相関係数）を示した表2-7を見てみよう。親族ネットワークが大きいほど、そして親密な相手の夫婦共有度が高いほど、夫婦関係や生活全般の満足度が高くなる。夫も交えて親密な相手と交際する妻は、夫との関係からストレスを感じにくい傾向もある。また、親密な相手3人のネットワーク密度が高いほど、夫婦関係満足度が高くなる。

親族関係は、夫婦が共有する、高密度の交際ネットワークであることが多いと考えれば、親族ネットワークの大きさ、ネットワークの共有度、ネットワークの密度の3変数の意味は重なり合う部分が多い。言い換えれば、妻が連帯感のある交際集団を持ち、そのつきあいの輪に夫も関わっているほど、妻の満足が高くなる。逆に、夫が妻のネットワークの外側に暮らしている場合には、妻の不満や緊張が増大しやすい。妻と夫の交際圏のズレがストレスを生じやすいということである。しかし全体的に見ると、妻のネットワークとストレス・満足変数との相関は低く、両者はあまり関連していないと言えるだろう。

### 夫のネットワークと家族関係ストレス・満足

妻たちに比べると、夫たちの方が、ネットワーク特性と家族関係満足度との関連が強い（表2-8参照）。全体にネットワーク変数と満足度との正の相関が見られるが、つぎの2つの点で妻の場合との違いがある。

第1に、親族ネットワークが大きいほど夫婦関係満足度や生活満足度が高くなる傾向があるのは妻の場合と同様だが、夫の場合は、親子関係満足度とも有意な正の相関がある。また、親族ネットワークだけではなく、近隣、職場、友人、地域内のネットワークに関しても、それらが大きいほど、妻との関係・子どもとの関係に満足し、生活全体にも満足する傾向が広くみられる。

第2に、親密な相手の夫婦共有度が高くなると夫婦関係満足度が高くなることは妻の場合と同様だが、夫の場合は、子どもとの関係満足度の高さとの関連も同様に強い点が特徴的である。興味深いのは、夫と妻の親密ネットワークの夫婦共有度は、いずれも妻の感じる夫婦関係ストレスと負の相関を示すが、夫の感じるストレスとは相関しない点である。つまり、妻は、自分のネットワークに夫が関わっていること、夫のネットワークに自分が関わっていることの両方によりストレス度が軽減されるのに対し、夫にはそのような傾向はない。交際圏が配偶者と重なり合わないことに対してストレスを感じるのは妻の方であって、夫ではないということである。ただし、夫の場合も、ネットワークの重なりが満足度を高めることにはなっている。

要約すると、親族や居住地域内の人たちを含む多様な人々と広く交際関係をもつ夫たち、自分の親密な相手を妻もよく知っているようなネットワークのなかに暮らす夫たちは、夫婦関係ばかりでなく親子関係に対する満足度、生活全体の満足度が高くなるという傾向が確認できた。このような傾向は、妻の場合と比較して、夫に顕著である点が興味深い。

## 夫妻のネットワーク内サポート源・ストレス源と家族関係

つづいて、同居家族以外の人たちとの関係がサポート源やストレス源になっていることと、夫婦間・親子間との関係がどのように関連しているかを検討してみよう。この調査では、同居している家族以外に、次の6項目にあてはまる人がいるかどうかを尋ねている。それは、「あなたの心配ごとや悩みを聞いてくれる人」、「あなたの能力や努力を評価してくれる人」、「あなたや家族が病気で寝込んでときなどに看病や家事を頼める人」、「引っ越しなど人手がいるときに気軽に手伝いを頼める人」、「あなたをイライラさせたり、怒らせる人」、「あなたのすることに文句や小言をいう人」の6項目である。

～ は世帯外のサポート源（ と は情緒的サポート、 と は手段的サポート）、 と はストレス源を意味する。また、この調査では、そのような人が8つの関係カテゴリー（自分の親、配偶者の親、自分のきょうだい、配偶者のきょうだい、それ以外の親戚、職場の人、近所の人、その他の友人）のなかのどの関係の人が、あてはまるものすべてを挙げてもらっている。

ここでは、サポート源4項目とストレス源2項目に関して、それぞれ該当する関係カテゴリーの数を加算した尺度（0～8の値をとる）を作成し、各サポート源、ストレス源の多様性を示す変数として使用した。この尺度は、サポートやストレスの源泉になる相手が何人いるかを正確に示すものではないが、その値が高いことは、例えば、心配事を聞いてくれる人が多様な関係カテゴリー（自分の親、きょうだい、友人など）にいることを意味するので、サポート源、ストレス源の広がりや厚みを捉えることができる。このようにして測定された世帯外のサポート・ストレス源の多様さが、夫婦関係の満足度やストレス度、子どもとの関係や生活の満足度とどのように関連しているかを、相関係数の値で示したのが表2 - 9と表2 - 10である。

まず世帯外サポート源に関して妻と夫に共通しているのは、情緒的・手段的なサポートを提供してくれる世帯外関係の多様さと、家族関係満足度や生活満足度の高さとの正の相関を示していることである。この相関は、弱いながらも全体的に見られる。このことは、家族内の関係と世帯外の関係がトレードオフの関係にあるのではなく、並行的な関係にあることを示唆している。つまり、世帯外に支援的な関係を多く持っている人は、配偶者とも満足な関係を築いているということである。夫に関しては、世帯外的手段的サポート源の多様性と夫婦間のストレス度に弱い負の相関もある（表2 - 10参照）。

ただし、妻の悩み相談の相手の多様さと、その夫が妻に対してストレスを感じる程度との間に弱い正の相関がみられた。一時点のデータから変数間の相関をみるだけではどちらが原因でどちらが結果かを判断することはできないが、夫との関係がうまく行かないと、妻は相談相手を増やすのかもしれない。

表2 - 9 妻の世帯外ストレス・サポート源の多様性と家族関係変数との相関  
(ピアソンの相関係数の値)

サポート/ストレス源の多様性	妻:夫婦関係 満足度	妻:子との関係 満足度	妻:生活全般 満足度	妻:夫からの ストレス度	夫:妻からの ストレス度
妻:心配事を聞いてくれる人	.114**	.006	.101**	-.003	.077*
妻:能力や努力を評価してくれる人	.125**	.091*	.144**	-.026	.015
妻:看病や家事を頼める人	.119**	.025	.116**	.005	.028
妻:気軽に手伝いを頼める人	.123**	.077	.101**	-.008	.014
妻:イライラさせたり怒らせる人	-.083*	-.116**	-.067*	.191**	.164**
妻:文句や小言をいう人	-.111**	-.097*	-.068*	.239**	.183**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

表2 - 10 夫の世帯外ストレス・サポート源の多様性と家族関係変数との相関  
(ピアソンの相関係数の値)

サポート/ストレス源の多様性	夫:夫婦関係 満足度	夫:子との関係 満足度	夫:生活全般満 足度	夫:妻からの ストレス度	妻:夫からの ストレス度
夫:心配事を聞いてくれる人	.086**	.107*	.115**	-.018	.031
夫:能力や努力を評価してくれる人	.091**	.080	.141**	-.040	.008
夫:看病や家事を頼める人	.158**	.194**	.154**	-.089**	-.078*
夫:気軽に手伝いを頼める人	.118**	.159**	.118**	-.057	-.033
夫:イライラさせたり怒らせる人	-.064	-.062	-.023	.171**	.039
夫:文句や小言をいう人	-.015	-.037	-.019	.117**	.096**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

つぎに世帯外のストレス源についてみると、変数間の関連の強さという点で妻と夫の間にかなり差がある。妻の場合、世帯外ネットワークにストレス源が多いと、夫との関係や子どもとの関係に対する満足度が低くなるという有意な負の相関がある。妻の世帯外ストレス源が多様であるほど、夫妻が相互に感じるストレス度も高くなる傾向はさらに顕著である。つまり、妻のネットワークに関して言えば、世帯外の関係にストレス源が多いほど、夫婦間のストレスも高い(表2 - 9参照)。しかし、夫のネットワークに関しては、このような傾向は比較的弱く、相関係数の値は低くなっている(表2 - 10参照)。自分のネットワーク内のストレスが、夫婦間のストレスに結びつきやすいのは夫よりも妻の方であると言えるかもしれない。

### 子どものネットワークと親子関係

最後に、調査対象となった子どもたちのネットワークの特性と親子関係との関連を簡単に考察してみよう。既に述べたように、この調査では、対象となった夫妻に小学校の小学

年から高校生までの子どもがいる場合にはその子どもを対象とした質問紙調査を実施して、その個人ネットワークに関するデータを得ている。子どもたちのネットワークに関するデータのうち、子どもたちが「心配事や悩み事を話せる友達」（ここではこれを「親友」と呼ぶ）に注目してみる。子どもの回答に基づく、親友数、親友のうち「あなたのお母さんが名前と顔を知っている人」の数（母親認知の親友数）、「親友数」全体に占める「母親認知の親友数」の比率（親友の母親認知率）と、子どもの回答による父親および母親との関係満足度、母親と父親（妻と夫）の回答によるその子どもとの関係満足度との関連を相関係数の値で示したのが表2 - 11である。

表2 - 11 親子関係満足度と子どもの親友ネットワークの相関  
(ピアソンの相関係数の値)

	子:子どもの親友数	子:母親認知の親友数	子:親友の母親認知率
子:父との関係満足度	.079	.168**	.107*
子:母との関係満足度	.039	.148**	.153**
子:生活全般満足度	.032	.122**	.186**
妻:子との関係満足度	.053	.082	.080
夫:子との関係満足度	.062	.133**	.141**

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

この表からは、母親が認知している親友の数およびその比率（親友のうち何%を母親が知っているか）が、子ども自身の親子関係満足度および生活満足度と有意な正の相関を示すことがわかる。また、母親認知の親友数と比率が高いほど、父親（夫）がその子との関係に満足する傾向も統計的に有意である。ただし、既に述べたように、子どもは年齢が高くなるにつれて、母親や父親との関係に対する満足度が低下し、父親の子どもとの関係満足度も子どもの年齢とともに低下する傾向がある。また、子どもの親友数は年齢とともに増加し<sup>5)</sup>、逆に親友の母親認知率は低下する<sup>6)</sup>。さらに、子どもの性別も親子関係満足度に違いをもたらす。男の子よりも女の子の方が母親との関係満足度の平均値が有意に高く<sup>7)</sup>、母親（妻）が子どもとの関係に対して感じる満足度も、子どもが娘の場合に有意に高くなる<sup>8)</sup>。そこで、子どもの年齢と性別を統制変数としてその影響をコントロールしたうえで、2変数間の関連の強さ（偏相関）を求めた結果が表2 - 12である。

この表からわかるように、子どもの年齢と性別の影響をコントロールすると、親友の母親認知率と一連の満足度変数との相関の大きさは一様に縮小し、統計的に有意ではなくな

<sup>5)</sup>  $r=.19, p<.001$  .

<sup>6)</sup>  $r=-.34, p<.001$  .

<sup>7)</sup> 女子 4.4 : 男子 4.2,  $p<.05$  .

<sup>8)</sup> 娘 4.1 : 息子 3.9,  $p<.01$  .

ってしまう。しかし、母親認知の親友数（これは年齢による変化が少ない）と子どもの親子関係満足度、生活満足度との正の相関は依然として統計的に有意である。とくに子どもからみた父親との関係満足度との相関は相対的に強く、また父親自身の子どもとの関係満足度も母親認知の親友数と有意に関連している。さらに、子の年齢・性別という要因を統制すると、子どもの親友総数そのものと子どもの父子関係満足度との相関も大きくなり、有意なものとなる。

表2 - 12 親子関係満足度と子どもの親友ネットワークの相関  
(子どもの年齢と性別の影響を統制した偏相関係数の値)

	子:子どもの親友数	子:母親認知の親友数	子:親友の母親認知率
子:父との関係満足度	.124*	.174**	.070
子:母との関係満足度	.053	.119*	.059
子:生活全般満足度	.077	.111*	.087
妻:子との関係満足度	.007	.019	.015
夫:子との関係満足度	.087	.120*	.064

注)\*\* 1%水準で有意、\* 5%水準で有意(両側検定)。

親しい友人を増やすという意味で子どもが家族外にネットワークを拡げることは、子ども自身の親との関係の良好さと相反するものではなく、むしろ両立するものである。家族外に親密な友人関係を作れる子どもは、親子間でも満足のいく関係を築ける子どもであり、自分の生活に満足している子どもであることが多い。しかもそのような傾向は、その親友たちの多くを母親が(そしておそらくは父親も)認知している場合に顕著になる。ただし、「親友の母親認知率」との相関が小さいことからすると、成長にともなって親友の一部に親の知らない友人関係が含まれるようになっても、親子関係を損なうことにはならない。

子どもの友人ネットワークが親から完全に切り離されている場合には、親子関係の満足度は低くなりがちである。子どもの親友の親子間共有度が高いことが、親子関係満足度や生活満足度の高さと同歩する傾向にある。これは、親密な相手のネットワークを夫婦間で共有していることが夫妻の夫婦関係満足度や生活満足度の高さに関連していたこととパラレルな現象である。

とりわけ夫・父親の場合、親密な相手の夫婦共有度が子どもとの関係満足度と正の相関を示していたが、ここでは子どもの親友が親子で共有される程度が高いほど父子関係満足度が高くなることが確認された。夫と妻とその子どもの交際圏がオーバーラップする、連帯的なネットワーク構造に包摂されているかどうか、父親たちの家族関係満足度に差異をもたらす要因になっている。

## 5. 父親たちのライフスタイルとネットワークが問われる時代？

家族のライフスタイルをそのネットワークの違いという側面から捉えて、ストレスとの関連を考察してきた。核家族世帯内の家族関係満足感やストレス、さらには生活全体の満足感の違いを説明する要因として、家族メンバーが維持している世帯外ネットワークがどのような構造（規模、構成、密度、重なり）になっているか、ネットワークがどれほど多様なサポートやストレスの源泉となっているかを測定し、分析してきた。知見は多岐にわたり、それをここで要約して繰り返すことは避けるが、知見全体を貫くイメージは比較的明確である。

現代家族変動の重要な一側面を指し示す概念として「家族の個人化」というキャッチフレーズが使われるようになって久しい。家族の「個人化」が何を意味するかを巡っては必ずしも見解の一致をみていないが、家族メンバーが家族的役割や家族の連帯からの自由度を高め、家族以外の活動やネットワークを拡張するというイメージと重なる部分が多いことは確かだろう。人々は家族的絆や家族的役割アイデンティティを弱めて（緩めて）、家族の外へとそれぞれバラバラに向かい始めているのではないか、というのが「家族の個人化」論の暗黙の仮説である。ただし、価値観のレベルでは、それが個人の幸福感にとって望ましい現代的な変化の方向とみなす立場と、それを家族のあり方として望ましくない変化とみなす立場とに分かれるだろう。いずれにしても、今回のデータ分析の結果は、そのような「個人化する家族」イメージに修正を迫るものであった。

第1に、少なくとも核家族世帯を形成している首都圏の大都市居住者に限れば、家族外に親密で援助的なネットワークを拡張することと、満足できる家族関係を維持することとは、対立・矛盾する現象ではない。むしろ、多様な相手を含む交際や、支援のネットワークを拡張している人ほど、家族関係に対する満足度、さらには生活全般に対する満足度が高いという傾向が分析全体から示唆されていた。これはある意味で、「家族の個人化」を望ましいと捉える立場を支持する知見だと言える。個人の活動や関係性が家族の外へと向かうことで、家族の拘束性が弱まり、かえって家族関係への満足度や個人の幸福感が高まったと解釈できなくはないからである。

ただし、注意しなければならないのは、夫妻間で親密なネットワークの重なりが大きいほど、そして子どもの親友を親が数多く認知しているほど、家族関係満足度や生活満足度が高くなる点である。逆に、配偶者に対する不満やストレスが高い夫婦ほど、パートナーの親密な交際ネットワークから分断されることになる。また、互いに不満や対立が多い親子ほど、親が子どもの友人ネットワークを把握できない（しない）傾向がある。つまり、家族外に拡張する個人のネットワークは、多くの場合、家族内の絆と対立しないように、家族の連帯に包摂されるかたちで構造化され、それによって家族関係や生活への満足感をむしろ高めることに貢献する。まったく個人化された、家族メンバー間で共有されないネットワークは、少なくとも妻の夫に対するストレスを増大させる可能性がある。

第2に、従来の「家族の個人化」論の文脈では、家族的役割に拘束されてきた女性の「個

人化」が焦点となってきたが、現代の世帯外ネットワークと家族関係のストレス・満足との間のインターフェイスにおいては、むしろ男性（夫・父親）が重要な鍵を握っているように見える。今回の分析では、妻たちが就業形態によってネットワークの構造を大きく変化させるとともに、その夫たちも家族のライフスタイルに合わせてネットワークを微妙に変化させる様子がみてとれた。しかも、家族外のネットワークの特性と家族内関係への満足感がもっとも強く関連していたのは夫たち、父親たちであった。高度経済成長期以来、子育てや親族・近隣とのおつきあいなどは、女性（妻・母親）の専門担当領域でありつづけてきた。その生活領域に関わりを持ち始めた男性（夫・父親）たちは、結果として夫婦共通のネットワークを持ち、子どもの友だちを含むネットワークを築くことになる。それが夫婦・親子の連帯を家族の外側から構造的に補強し、結果として夫・父親自身の家族関係への満足、生活全般の満足感をもたらすのではないかと、というのがこの分析結果全体を通して私が得た仮説的解釈である。

おそらくは仕事や職場などの社会環境要因によって、自らのネットワークが縮小し、しかも妻や子どものネットワークからも分断される状況におかれた夫・父親は、妻や子どもとの関係に不満やストレスを溜め込む危険性が増大する。それは翻って、妻の不満やストレス、子どもの不満やストレスの増加に影響を及ぼすのかもしれない。妻たちに関しては、自分のネットワーク内にストレス源が多いと、夫婦関係のストレスや不満も増大しやすいという結果が導かれたが、それは彼女たちが親族・近隣などのネットワークを維持・管理する中心的役割（表出的役割）を担う傾向が存続していることを反映している。しかし現代では、それらの領域は次第に妻や母親たちの独占的世界ではなくなりつつある。その部分を夫婦間で共同するというライフスタイルも一定の正当性を持つようになってきたようにみえる。

高度成長期以降、当たり前だった家族関係スタイルや働き方のスタイルに選択の余地が生じてきた。これを「家族のライフスタイル化」と呼ぶこともある。選択性の増大を基盤にした家族ライフスタイルの多様化は、家族関係のストレスを軽減する側面もあれば、新たなストレスを生む側面もある。選択の可能性が広がるということは、一定の家族モデルだけを押しつけられる窮屈さからの解放を意味するが、同時に家族内・職場内・地域社会内で、絶えざる対立・交渉・コンセンサス形成の過程を経験することが多くなることをも意味するからである。いずれにしても、どの程度、そしてどのように、家族に関わり、職場に関わるかという点で揺れ動いているのは、現代の夫たちであり、父親たちであることを、この章の分析結果は示唆している。夫・父親の場合、「家族の個人化」よりもむしろ「個人の家族化」の実現方法こそが問題になる。家族と個人の幸福にとって最適なライフスタイルとネットワークをどう形成し、家族・ネットワーク内のストレスをどう調整するか、父親たちが悩みながら自分なりの解答を模索しなければならない時代になっているのかもしれない。

## 【参考文献】

- 野沢慎司 2004 「ネットワーク論からみた家族関係」および「ネットワークとサポート」石原邦雄（編）『家族のストレスとサポート』放送大学教育振興会、72-113 頁．
- 野沢慎司 2002 「ネットワーク現象としての現代家族」『はいらいふ研究』5号、38-41 頁．
- 野沢慎司 2001 「ネットワーク論的アプローチ - 家族社会学のパラダイム転換再考」野々山久也・清水浩昭（編）『家族社会学の分析視角』281-302 頁、ミネルヴァ書房．
- 野沢慎司 2001 「核家族の連帯性とパーソナル・ネットワーク - 夫婦・親子間紐帯の構造分析」『季刊家計経済研究』49号、25-35 頁．
- 野々山久也 1999 「現代家族の変動過程と家族ライフスタイルの多様化」目黒依子・渡辺秀樹(編)『講座社会学 2 家族』東京大学出版会．
- 目黒依子 1987 『個人化する家族』勁草書房．
- 山田昌弘 2004 「家族の個人化」『社会学評論』54 卷 4 号、341-354 頁．
- 安田雪 1997 『ネットワーク分析 - 何が行為を決定するか』新曜社．

## 第3章 夫妻間で生活満足度がズレる要因は何か

色川 卓男

### 1. はじめに

本章では夫と妻との間で生活満足度評価がズレている状況に焦点を当て、何が要因でそのズレが生じているのかを検討してみたい。これまでの多くの研究は、夫や妻それぞれの満足度が何によって決まるかという分析をしてきた。ところが夫妻間の生活満足度が何によってズレを生じるのかについては、まだほとんど解明されていない。果たして個人を対象にした満足度分析で把握された規定要因がそのままこのズレに対しても該当するのか、あるいは新しい要因が出てくるのかが不透明なのである。幸い、ここで用いる(財)家計経済研究所の「現代核家族」調査は、同一世帯の夫と妻というペアデータであり、夫と妻の満足度のズレが直接、把握できる優れた特性がある。本章ではこの利点を利用して、分析していきたい。

### 2. ズレる原因として考えられること

生活満足度のズレを実証的に研究していくにあたって、その分析視角を明確にしておきたい。まず、満足度のズレを取り上げた研究<sup>1)</sup>では夫婦の会話時間が長いほど、満足度(特に妻側で)も高く、ズレも生じないのだが、会話時間が短い夫婦ではズレが生じているという。

次に本章と同様のデータを用いた夫と妻の生活満足度の分析<sup>2)</sup>の結果(図表3-1)をみていこう。これは重回帰分析の結果である。この分析は複数の原因と考えられる変数と、結果として想定された生活満足度得点とをまとめて計算して、どの原因が特に生活満足度に影響を及ぼしているのかを把握する方法である。係数がプラスである意味は、その変数が上向くと生活満足度も高まるという関係をさしており、係数がマイナスだと変数が下向くと生活満足度が反対に高まることになる。プラスでもマイナスでも係数の数値が高いほど、生活満足度との相関が強い。またpとは有意確率のことで、きわめて大ざっぱに言えば、統計学的に係数が意味のある数値かどうかを示した基準である。ここではとりあえずpのところには何か印がついていれば、統計的に意味がある数値(有意)であると述べていることになる。

まず夫妻ともほぼ最も高い数値を示しているのは、夫妻会話の共同性である。但し夫の方が相関が高い。次に世帯年収もともに高い。特に妻側での影響(0.176)は夫妻会話の共同性(0.163)より高い。また、家計管理タイプがともに同タイプを回答した夫妻(家計タイプ一致)

図表 3 - 1 妻 / 夫・生活満足度の規定要因

従属変数：妻 / 夫の 生活満足度	妻 1		妻 2		妻 3		夫 1		夫 2		夫 3	
		p		p		p		p		p		p
資産貢献度認知一致	0.066		0.079	+	0.063		0.038		0.047		0.035	
今後の夫妻会話意見一致	0.056		0.049		0.045		0.029		0.024		0.022	
夫家事分担一致	0.044		0.039		0.044		0.108	*	0.103	*	0.107	*
家計状況認知一致	-0.065		-0.063		-0.067		0.017		0.017		0.014	
家計タイプ一致	0.125	**	0.131	**	0.119	**	0.116	**	0.116	**	0.108	*
平日朝食の共同性	0.082	+	0.079	+	0.073	+	0.094	*	0.090	*	0.088	*
夫妻会話の共同性	0.153	**	0.163	***	0.165	***	0.188	***	0.195	***	0.195	***
休日共同性	0.106	*	0.106	*	0.097	*	0.143	**	0.143	***	0.139	**
子ども共同性	0.114	*	0.101	*	0.100	*	-0.002		-0.012		-0.011	
持ち家	0.032		0.060		0.041		-0.006		0.017		-0.003	
結婚年数 5 年未満	0.032		0.031		0.030		-0.085	+	-0.087	+	-0.088	+
妻 35 ~ 39 歳	0.055		0.031		0.057		-0.048		-0.064		-0.041	
夫 35 歳未満	0.041		0.053		0.048		0.085	+	0.092	*	0.086	*
夫常勤 × 妻常勤	0.085	+	0.059		0.050		0.062		0.044		0.045	
夫常勤 × 妻パート	-0.050		-0.042		-0.048		0.031		0.036		0.030	
妻大卒	0.050						0.077	+				
世帯年収 1000 万円以上			0.176	***					0.147	**		
世帯資産 3000 万円以上					0.147	**					0.090	*
自由度調整済みR <sup>2</sup>	0.102		0.128		0.120		0.110		0.123		0.112	
ケース数	500		500		500		503		503		503	

\*\*\*は p < 0.001、\*\*は p < 0.01、\*は p < 0.05、+は P < 0.1、空欄は有意差なし

出所：色川(2001)図表 14 をもとに加工

や平日朝食で一緒にとっている割合の高い夫妻（平日朝食の共同性）の満足度が高い。反面、休日、一緒に過ごすことが多い人たち（休日の共同性）ではともに高めだが、夫の方が係数が高くなっている。妻は子どもと一緒に過ごしている（子ども共同性）と高くなるが、夫とは相関がない。さらに夫側では家事分担に対する認識が夫妻で一致していたり、結婚年数が短く、夫年齢が低いと満足度が高くなる一方、妻側では世帯資産の満足度に対する影響が夫より大きい特徴がある。

以上からまとめると、夫妻とも収入や資産などの経済変数や共同で行動している頻度が高く、様々な生活実態に対する認識が一致していると、満足度が高まる。夫と妻で比較すると、共同行動でも、夫側では休日の共同性が、妻側では子どもとの共同性の影響が強い。

また全般的に妻の方で経済変数の影響が強く現れている。

また他の研究<sup>3)</sup>によると、満足度の規定要因として結婚年数、教育年数、世帯年収、健康状態、妻の就業形態、情緒的サポート、夫婦の共同行動があげられており、特に夫婦の共同行動がともに大きな意味を持っているとしている。そしてライフステージ別に夫妻間の生活満足度を規定する要因が異なると指摘し、子どもがいる世帯では夫の家事参加頻度が高いと満足度も高まるという。

これらの研究成果からまとめると、生活満足度の重要な規定要因として収入や学歴、妻の就業形態などの基本属性、他の満足度変数、健康状態、情緒的サポートなどの互いの相手に対する評価、レジャーや会話などの夫妻の共同行動に対する認知状況があげられる。本章ではこれらに基づいて、基本属性、他の満足度変数、夫妻間生活状況認知、夫妻間経済的サポート、夫妻間情緒的サポート、夫妻間ストレス、夫妻間性別役割規範、夫妻の共同行動認知、以上8項目から要因を探っていきたい。各項目の具体的な内容については、該当する項で説明する。

本章の主題は生活満足度のズレなので、収入や学歴、年齢など、調査時点では動かしがたい状況（基本属性）によって、夫妻間の生活満足度にズレが生じやすいのかどうかを探るのが基本属性のところである。その他の項目では夫妻間での評価がズれることによって、生活満足度にどのようなズレをもたらすのか、もたらさないのかを検討することになる。

### 3. 分析

#### (1) データと分析方法

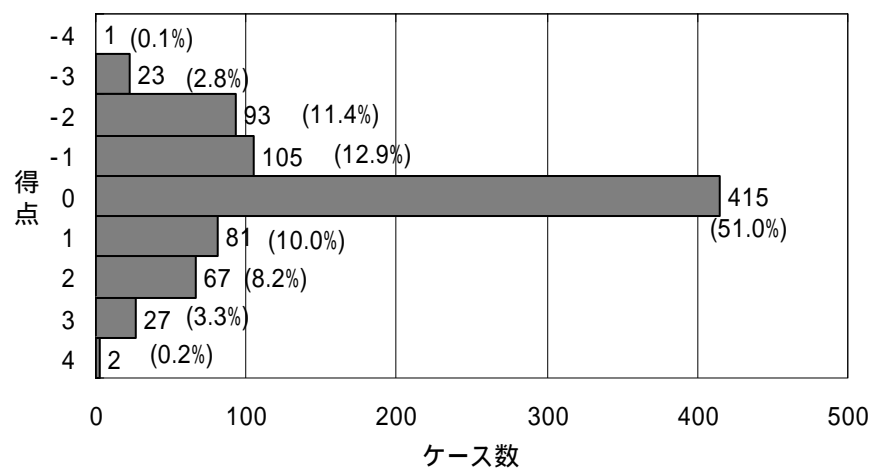
利用するデータは1999年に実施された(財)家計経済研究所「現代核家族調査」である。この調査は同一世帯の夫と妻と子というトリプルデータがとれるという優れた特徴をもっている。本章ではこのうち夫と妻データのみを利用して、分析を行った。子どもの影響をコントロール(子どもがいる対象だけにすれば、とりあえず子どもの有無による満足度への影響を除去できる)したため、831ケース(ペアデータなので831組)が分析対象となった。ここで用いる生活満足度とは「あなたは生活全般に満足していますか」という問いに対して、満足、まあ満足、やや不満、不満、どちらともいえない、わからないの6つの選択肢からなっている。これらを満足5点、まあ満足4点、やや不満2点、不満1点、どちらともいえない3点として、わからないは分析から除外した。このようにすると生活満足度の平均値は夫妻とも3.4点と一致している。先行研究では妻の方が夫より満足度の平均が低い場合が多いので、それらとは若干、異なるデータ特性をもっている。

分析方法として主に相関分析を利用する。相関分析では例えばAという変数とBという変数がまったく同じ動きをすれば、相関係数は+1、まったく逆の動きをすれば-1、何の相関もなければ0となる。ここでは妻と夫との回答差からなる各変数(のズレ)が生活満足度にズレをもたらすのかをみているので、その変数がマイナス(つまり妻側が過小評価)であるとき、満足度(のズレ)もマイナス(同様に妻側が過小評価)となっている場

合、あるいはその変数がプラス（つまり妻側が過大評価）であるとき、満足度（のズレ）もプラス（同様に妻側が過大評価）である場合には相関係数の値は + 1 に近づき、正反対の動きをする場合には相関係数の値は - 1 に近づく。もし各変数での夫妻間のズレの動向と生活満足度のズレの動向とがまったく関連しない場合などには 0 に近づくことになる。

なお生活満足度のズレは妻の満足度から夫の満足度を引いたものである。図表 3 - 2 がその度数分布表である。平均点は -0.07 となる。但し、基本属性に対する認知については、ここで用いるデータでは夫妻間で一致しているため、ズレ変数同士の相関をみることはできない。そこで生活満足度を二乗して、夫妻全体での生活満足度のズレの大きさと基本属性との相関をみることにした。

図表 3 - 2 生活満足度差分布 (妻回答 - 夫回答)



## (2) 基本属性

### 世帯の経済的状況が良いと、満足度のズレは生じにくい

図表 3 - 3 は個別の満足度をみるときに、重要な規定要因であるといわれた世帯年収、世帯資産、学歴、年齢、結婚年数、夫妻就業形態などの基本属性をあげたものである。図表を一見すればわかるように、世帯年収と世帯資産とは弱い負の相関がみられる。その他はどの相関係数も低く、有意になっていない。つまり、世帯年収や世帯資産が高いと、生活満足度のズレは生じにくいことになる。別の見方をすると、夫や妻という個別の生活満足度では重要な規定要因であった所得や資産などの経済的な状況は、生活満足度のズレに関してもある程度の規定要因とはなっているのである。

図表3 - 3 生活満足度のズレ\*と基本属性との相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
世帯年収	787	-0.07	*
世帯資産	781	-0.08	*
妻学歴	813	-0.01	
夫学歴	804	-0.04	
妻年齢	814	-0.05	
夫年齢	814	-0.03	
結婚年数	813	-0.01	
夫常勤×妻専業主婦	814	0.00	
夫常勤×妻常勤	814	-0.02	
夫常勤×妻パート	814	0.00	
夫自営×妻自営	814	-0.01	

この図表の生活満足度のズレは(妻得点 - 夫得点)<sup>2</sup>

\*は  $p < 0.05$ 、空欄は有意差なし

### (3) 満足度

#### 他の満足度変数でズレがあると、生活満足度がズれる

次に他の満足度変数との相関をみたのが図表3 - 4である。仕事満足、収入満足、夫妻関係満足、親子関係満足は「あなたは現在の\*\*\*に満足していますか」という質問に対して、生活満足度と同様の6つの選択肢からなる。それぞれ生活満足度と同様に満足から不満まで5点から1点までの点数を割り振った。結婚生活の期待と現実とは「あなたにとって、ご主人(奥様)との結婚生活は期待どおりのものでしょうか」に対して、期待以上、期待どおり、まあ期待どおり、やや期待はずれ、期待はずれの5つの選択肢からなる。期

図表3 - 4 生活満足度のズレと他の満足度のズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
仕事満足	799	0.13	***
収入満足	791	0.10	***
夫妻関係満足	796	0.27	***
親子関係満足	536	0.12	***
結婚生活の期待と現実	812	0.18	***

有意確率 \*\*\*  $p < 0.001$

待以上を5点に、順次4、3、2点とふり、期待はずれは1点と点数化した。そしてこれら変数に対する妻回答から夫回答を引いて、ズレを数値化して新しく変数を構築している。それがこの図表で言う満足度である。

図表をみていくと、いずれの変数も相関係数は0.2以上で有意となっている。基本属性と比較すると、満足度変数同士の相関の強さがわかる。もともと満足度同士の相関係数が高くなることはよく知られており、それが現れているともいえよう。特に夫妻関係満足との相関が強く、これは個々の満足度の分析結果と一致する。つまり夫妻関係満足など満足度変数にズレが生じていると、生活満足度がズレる可能性は高まるといえるだろう。

#### (4) 夫妻間生活状況認知

##### 家計状況の認知のズレは生活満足度のズレに結びつく

次に夫妻間で生活状況をどのように把握しているのかという点から検討していく。ここでいう夫妻間生活状況認知は、現在の夫家事育児分担頻度、これまでの結婚生活トータルでの妻家事育児分担度と妻資産貢献度、さらに現在の家計状況をどう把握しているかという4つの変数から構成されている。現在の夫家事育児分担頻度は料理、料理後かたづけ、掃除、洗濯、子どもの世話などの5つの変数からなり、それぞれほぼ毎日から頻度を落とすしていき、まったくしないまでの6つの選択肢から構成されている。ほぼ毎日6点、順次5、4、3、2、1点とつけ、まったくしないを0点として、5つの変数を合計したものを示した。これまでの妻家事育児貢献度と妻資産貢献度は何割という数値で出ている。現在の家計状況についてはゆとりがある、まあゆとりがある、やや苦しい、苦しい、わからないという5つの選択肢から構成されており、わからないは分析から除外している。ゆとりがあるは4点、まあゆとりがある3点、やや苦しい2点、苦しい1点と点数化した。それぞれの回答を妻回答から夫回答を引いたものがこの図表3-5で提示されている変数である。

図表をみると、家計状況認知だけが相関係数も高く、有意となっている。逆に言うと、現在の家事育児分担、これまでの妻家事育児分担度、妻資産貢献度に対する回答が夫妻間

図表3-5 生活満足度のズレと夫妻間生活状況認知のズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
家事育児分担得点	809	0.00	
これまでの妻家事育児分担度	808	0.01	
これまでの妻資産貢献度	807	0.08	+
家計状況認知	723	0.20	***

有意確率 \*\*\* p<0.001 + p<0.1 空欄は有意差なし

でズれていても、それが生活満足度のズレに結びつかないことになる。このようなズレは互いに織り込み済みで、そのために生活満足度に影響を及ぼさないとも考えられる。家計状況の認知がズれていると生活満足度もズれるということは、家計状況の悪さを一方だけが抱え込んでしまうことによって、その負荷が生活満足度にも影響を及ぼしてしまうことになる。経済状況の認知が夫婦間で一致しているかどうかは生活満足度にとっても重要な規定要因であることがわかる。

### (5) 夫妻間経済的サポート

#### 家計のため自分のお金を切りつめることの頻度にズレがあると、生活満足度もズれる

ここでいう夫妻間経済的サポートとは、2つの変数からなる。「家庭の円満のために、お金の使い道については黙っている」と「家族の生活費のために、自分のために使うお金を切り詰める」という各質問に対して、よくある、時々ある、たまにある、全くないの4つの選択肢から構成されている。よくある4点、時々ある3点、たまにある2点、全くない1点として点数化し、それぞれの妻回答から夫回答を引いたものが図表3-6に示されている変数である。

図表をみると、家族のために自分の生活費を切り詰めることの頻度に夫婦間でズレがあると、生活満足度もズれる可能性が高まっている。やはりそれだけ前項の家計状況認知と同様に、経済状況の認知が生活全般の評価にとって、たいへん重要であることを示しているといえるだろう。

図表3-6 生活満足度のズレと夫妻間経済的サポートのズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
お金の使い途について黙る	812	0.09	**
家族の生活費のため、自分のお金を切りつめる	812	0.07	+

有意確率 \*\*  $p < 0.01$  +  $p < 0.1$

### (6) 夫妻間情緒的サポート

#### 互いに心配事を聞いたり、互いの能力を評価することにズレがあると、生活満足度もズれる

夫妻間情緒的サポート項目は、それぞれ4つの質問からなる。「夫(妻)は私の心配事や悩みを聞いてくれる」、「私は夫(妻)の心配事や悩みを聞いてあげる」、「夫(妻)は私の能力や努力を評価している」、「私は夫(妻)の能力や努力を評価している」という質問に対して、あてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、あてはまらないの4つの選択肢から構成されている。あてはまるを4点とし、順次3、2、1点と点数化した上で、互いに結びつく質問同士の妻回答から夫回答を引いて変数とした。例えば妻の方では「夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる」の回答から、夫の方では「私は妻の心配

事や悩みを聞いてあげる」の回答を引くことになる。

図表3 - 7をみると、夫の心配事を聞く以外ではいずれも相関がみられ、有意となっている。つまり、情緒的サポート項目の多くでの夫妻間のズレは生活満足度のズレをもたらす要因となっているといえるだろう。但し、心配事を聞くことに対して、妻の心配事を聞くことに対する認知が夫妻間でズレていると、満足度にも影響が現れるのだが、夫の心配事を聞くことに対する認知のズレは満足度に影響を及ぼしていない。妻の方が夫とのコミュニケーションを求めていると考えられよう。

図表3 - 7 生活満足度のズレと夫妻間情緒的サポートのズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
妻の心配事を聞く	813	0.09	**
妻の能力評価	810	0.14	***
夫の心配事を聞く	811	0.02	
夫の能力評価	813	0.14	***

有意確率 \*\*\* p<0.001 \*\* p<0.01 空欄は有意差なし

### (7) 夫妻間ストレス

#### 私がイライラする意識にズレがあると、生活満足度もズレる

夫妻間ストレス項目は、「夫(妻)は私のすることに文句や小言をいう」、「夫(妻)は私にいろいろと面倒をかける」、「夫(妻)といるとイライラすることがある」というそれぞれの質問に対して、あてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、あてはまらない、の4つの選択肢から構成されている。あてはまるを4点とし、順次3、2、1点と点数化した上で、妻回答から夫回答を引いて変数とした。

図表3 - 8をみると、私がイライラするという変数との相関が0.16と高めであり有意である。私に面倒をかけるという変数との相関もみられる。つまり一方がイライラし、他方が何とも思っていない場合には、その影響が生活満足度のズレを招く可能性があるということになる。イライラ感がズレることは、生活上の大きなマイナスなのであろう。

図表3 - 8 生活満足度のズレと夫妻間ストレスのズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
私に文句・小言をいう	812	0.09	**
私に面倒をかける	805	0.10	**
私がイライラする	809	0.16	***

有意確率 \*\*\* p<0.001 \*\* p<0.01

**(8) 夫妻間性別役割規範****性別役割規範のズレは生活満足度のズレに影響を及ぼさない**

夫妻間性別役割規範は「子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ」、「夫は家族のために収入を得る責任をもつべきだ」、「妻は家族のために家事や育児をする責任をもつべきだ」という質問に対して、それぞれ賛成、まあ賛成、やや反対、反対の4つの選択肢から構成されている。賛成を4点とし、順次3、2、1点と点数化して、妻回答から夫回答を引いたものを変数とした。

図表3-9をみるとわかるように、どの変数も明確な相関はみられない。性別役割規範における夫妻間でのズレは生活満足度のズレに結びつかないことになる。規範と実際の生活行動とはそもそも多少ズレがあり、規範レベルでズれていても、互いにストレスがそれほどかからない程度の状況ならば、それで満足しているからではないだろうか。

図表3-9 生活満足度のズレと夫妻間性別役割規範のズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
子どもが小さいうちは、母親育児専念	811	-0.02	
夫稼得責任	810	0.05	
妻家事育児責任	811	0.02	

有意確率 空欄は有意差なし

**(9) 夫妻の共同行動****夫妻会話量認知のズレとレジャー頻度のズレは生活満足度に影響を及ぼす**

この項目での平日朝食回数と平日夕食回数は「この1週間に家族全員で朝食(夕食)をとったのは何回ですか」という質問に対して、その回数を答える変数である。夫妻会話量は「あなた方ご夫婦は、どのくらい会話をしていますか」という質問に対し、よく話す、話す、まあ話す、あまり話さない、ほとんど話さない、全く話さないという6つの選択肢からなる。よく話すから全く話さないまでを6、5、4、3、2、1点と順次点数化し、妻回答から夫回答を引いて変数とした。レジャーは「休日あなたは次のような形で、どの程度レジャーのため外出しますか」と「休日、あなたは次のような形でどの程度、自宅でレジャーや趣味を楽しんでいますか」という質問の中に、「夫婦と子どもで」、「夫婦二人で」という分類があり、毎週のように出かけるから、ほとんど出かけない、までの5つの頻度から構成されている。それを毎週のように(5点)から、ほとんど出かけない(1点)までの5つの頻度を順次、点数化し、妻回答から夫回答を引いて変数とした。図表-10にあるレジャー合計共同性頻度とは、外出先でのレジャーと自宅でのレジャーの頻度をあわせて構成した変数である。

図表3-10をみると、平日食事回数でのズレは生活満足度のズレに影響を及ぼしてい

ない。夫妻会話量やレジャー頻度に対するズレは生活満足度に影響を及ぼしている。特に夫妻会話量の認知がズレると、生活満足度のズレを招く可能性が大きくなる。レジャー頻度のズレを詳細にみると、外出と自宅でのレジャー頻度のズレはほぼ類似した生活満足度に対する影響を及ぼしているといえる。

図表3 - 10 生活満足度のズレと夫妻共同行動認知のズレとの相関分析

	ケース数	相関係数	有意確率
家族全員で平日朝食回数	635	0.05	
家族全員で平日夕食回数	811	0.03	
夫妻会話時間量	813	0.18	***
レジャー・夫婦と子頻度	813	0.07	*
レジャー・夫婦のみ頻度	813	0.10	**
自宅レジャー・夫婦と子頻度	813	0.10	**
自宅レジャー・夫婦のみ頻度	811	0.11	**
夫妻が関わるレジャー合計共同性頻度	810	0.14	***

有意確率 \*\*\*  $p < 0.001$  \*\*  $p < 0.01$  \*  $p < 0.05$  +  $p < 0.1$

空欄は有意差なし

#### 4. まとめにかえて

以上をまとめると、基本属性では年収や資産などの経済的な状況と生活満足度のズレとは負の弱い相関がある。他の満足度変数とはいずれも相対的に強い相関がみられるが、夫妻関係満足度のズレとの相関が特に強い。夫妻間生活状況認知では家計状況認知のズレとの相関があり、夫妻間経済的サポートでは家族の生活費のため、自分のお金を切りつめることとの相関があった。夫妻間情緒的サポートではすべてに相関がみられた。夫妻間ストレスでも私に面倒をかけると私がイライラするで相関がみられ、性別役割規範とは相関がみられなかった。夫妻の共同行動認知では夫妻会話量とレジャーでの共同性頻度との相関がみられた。

さて、最後にまとめの意味でこれらズレの相関がみられた変数のうち、どの変数が特に生活満足度のズレとの関連性が強いのかを重回帰分析でみていきたい。図表3 - 1のところで説明したように、この方法では原因と考えられる複数の変数と結果として位置づけた変数との関連性をまとめて把握できる。但し、分析の単位を揃えるため、ここでは従属変数を生活満足度の二乗にしている。

その分析結果が図表3 - 11である。まず相対的に相関が強い満足度変数を除いたモデル1では、家計状況認知、夫の能力評価、私がイライラ、夫妻会話量、世帯年収との相関がみられる。また先行研究のところでもみたように、夫妻会話量やレジャー共同性が多い

と夫や妻の満足度が高まっていたが、ここではあまり大きな効果を示していない。むしろイライラなどのストレス項目や経済的状況の認知にズレがあると満足度もズれる可能性が高まっている。

次に夫妻関係満足度を投入したのがモデル2である。やはり夫妻関係満足の影響は他の変数と比較して大きい。そのため、いずれも有力な要因と考えられていた変数の影響力は弱まっている。

以上からまとめると、いずれのモデルでも一貫して相関がみられるのは家計状況認知と夫の能力評価、私がイライラ、世帯年収であった。つまり世帯年収や資産が少なく、経済的状況の認知や夫の能力評価、イライラすることなどの認知が夫妻間でズレていると、満足度にもズレの生じる可能性が高まることになる。また満足度のズレに対する世帯年収の影響力が個々の満足度に対するそれほど大きくはない。生活満足度のズレが単に経済的な要因だけで生ずるものではないことが示唆されよう。

図表3 - 11 生活満足度のズレに関する重回帰分析

	モデル1		モデル2	
	標準化係数	有意確率	標準化係数	有意確率
家計状況認知	0.14	***	0.12	**
自分のお金を切りつめる	0.04		0.03	
妻の心配事を聞く	0.04		0.02	
妻の能力評価	0.06		0.04	
夫の心配事を聞く	-0.02		-0.03	
夫の能力評価	0.09	*	0.08	*
私に面倒をかける	0.02		0.01	
私がイライラ	0.14	***	0.10	*
夫妻会話時間量	0.07	+	0.06	
夫妻が関わるレジャーの合計共同性頻度	0.01		0.02	
世帯年収	-0.06	+	-0.07	+
夫妻関係満足			0.19	***
自由度調整済み決定係数	0.08		0.11	

従属変数 夫妻間生活満足度得点差の二乗 (妻得点 - 夫得点)<sup>2</sup>

世帯年収以外の変数はすべて二乗している

\*\*\* p < 0.001 \*\* p < 0.01 \* p < 0.05 + p < 0.1 空欄は有意差なし

本章ではズレがズレを呼ぶことを実証したわけだが、それは特に経済的状況の認知など主観的評価のズレに主因があるといえるようだ。夫妻間での満足度のズレは夫と妻という個々人の満足度の規定要因以上に、主観的評価と密接な関係があるといえるだろう。但し全般的に相関係数も低く、説明力も弱いことは否めない。それは5割以上の夫妻では、満足度にズレが生じていない影響もあるといえるだろう。その意味で本稿は様々な要因でズレが多少あっても、多くの夫妻がともに満足している中で、しいていばどのような要因が満足度のズレをもたらすのかを探ったものといえるだろう。

なお、本章ではズレのみに焦点をあてたため、一方が満足で他方がまあ満足のような、それほど大きなズレではないものも含んでいる。換言すると、一方が満足で他方が不満であるような、よりはっきりしたズレの要因を探ったわけではない。また夫妻間のズレを夫の立場や妻の立場からみた分析はしていない。今後はこれらの課題を検討していく必要があるだろう。

#### 【注】

- 1) 土倉玲子「夫婦関係の質とコミュニケーション」北海道大学博士論文要旨。
- 2) 色川卓男「妻と夫の生活満足度を規定する要因について」『季刊家計経済研究』2001年冬号、2001年1月、36-43。
- 3) 木下栄二「結婚満足度を規定するもの」渡辺秀樹他編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会、2004年、277-291。なおここでいう結婚満足度は、本章で言う生活満足度と同一変数である。

## 第4章 母親（妻）の就労と家族関係の共同性

永井 暁子

### 1. はじめに

本章では、女性の働き方と家族関係の共同性との関連について考察していく。これまで、女性の暖かな愛情によって家族関係は形成されると考えられていたために、共働き家庭は、問題家族であるとか、女性が働きに出ると家族崩壊に至るといった誤解があった。そして現在もそのような誤解は残存している。たとえば、数年前に放映されていた調味料メーカーのCMは、以下のようなものである。

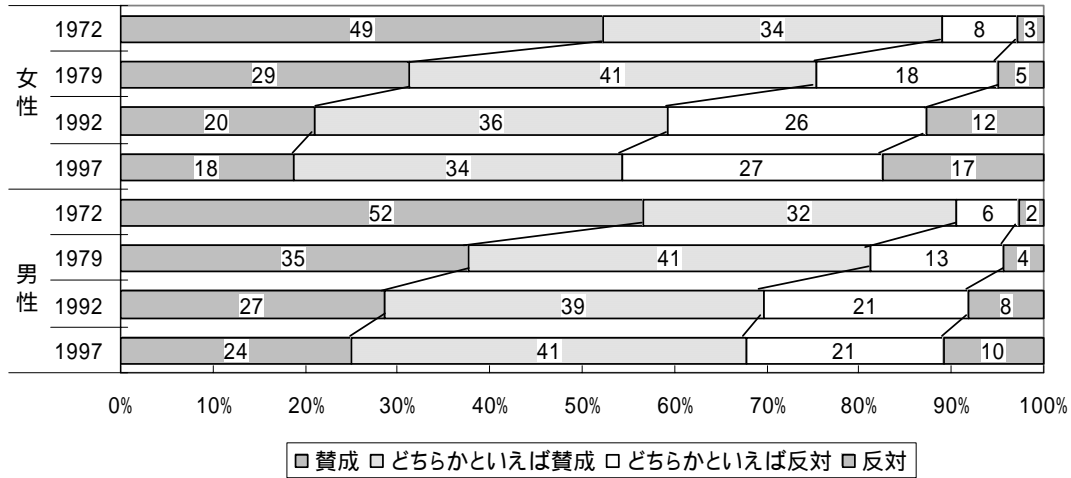
寒い季節に鍋がおかれた食卓が写る。独立した統計である共働き家庭の割合と、ひとりで食事をしている子どもの割合が、順番に画面上に提示される。それゆえ、2つのデータが関連しているかのような印象を与える

このCMの放映に顕著にあらわれていたように、あたかも専業主婦の家庭では、暖かく共同性の高い家族が形成され、共働き家庭では子どもを孤独にし家族形成に失敗していると信じている人が存在しているのである。そこで、性別役割分業の意識の変遷を追い、性別役割分業別の家族パターン（母（妻）が無職、常勤、パート、自営他の4類型）別に、子どもの目から見た家族生活の共同性に関する実態と子どもの意向についての分析を行う。そこから、母（妻）が働きに出ることが何を意味しているのかを検討する。

### 2. 日本における性別役割分業意識の変化

日本は先進諸国の中では珍しく性別役割分業を公に肯定している社会である。まず、内閣府（総理府）が行った世論調査結果から性別役割分業意識の代表的な項目である「夫は仕事、妻は家庭」の賛否の変遷についてみてみよう。「賛成」の割合は1972年から1997年にかけて、男女ともにほぼ半数から2割に低下し、「どちらかといえば反対」や「反対」の割合が上昇している（図4-1）。日本において、「夫は仕事、妻は家庭」に関して「反対」が多数を占めているわけではないが、「賛成」している割合が低下していることだけは確かである。

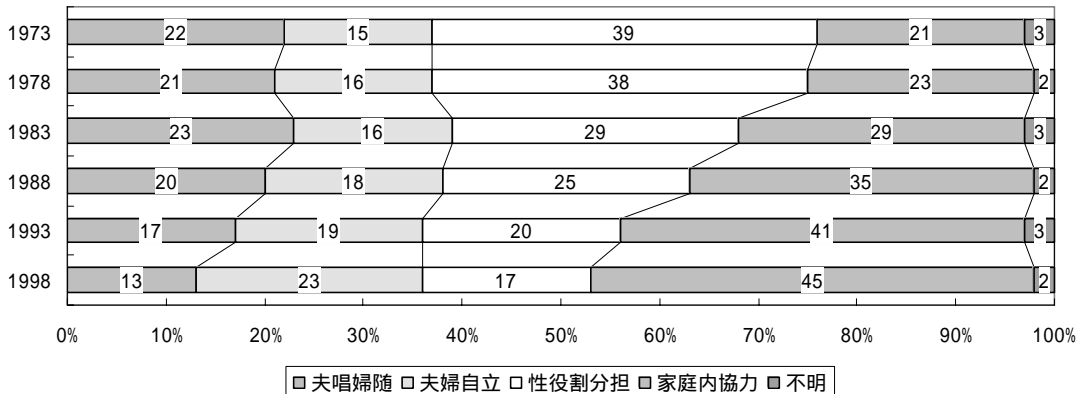
図4 - 1 「夫は仕事、妻は家庭」



「婦人に関する世論調査」(1972年、1979年)、「男女平等に関する世論調査」(1992年)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(1997年)

次に、より詳細な調査を行っているNHKの「日本人の意識調査」<sup>1)</sup>からいくつかの項目をみてみよう。「理想の家庭」については、「夫唱婦随」の支持率が1973年の22%から1998年には13%に、「夫婦自立」は15%から23%、「性役割分担」39%から17%、「家庭内協力」21%から45%へと変化している(図4 - 2)。「夫唱婦随」「性別役割分担」を支持している者の割合が低下し、「夫婦自立」「家庭内協力」を支持する割合が上昇している。この数字からは女性の就業率が上昇し、男性の家事・育児時間が増加する方向に変化しそうであるが、実態はそうではない。総務省労働力調査によれば、女性の就業率は依然として低く、厚生労働省の人口動態職業・産業別統計と21世紀出生児縦断調査のリンケージ分析<sup>2)</sup>によれば、第1子出生1年前の女性の就業率は73.3%、そのうち出産後復職する割合は31.7%(全体では23.2%)にすぎない。

図4 - 2 理想の家庭



実態を裏付けるように、NHK「日本人の意識調査」項目の「結婚した女性が仕事を続けていくこと」についてみると、「両立」が増えているもののやはり「育児優先」は依然として根強く支持されている（図4-3）。「家庭専念」は1973年に35%、1998年には13%に低下し、「育児優先」は42%から38%、「両立」20%から46%となっている。さらに「夫婦のあり方」をみても、夫妻関係において「夫と妻は対等」が68%を占めるにせよ、「夫に妻が従う」は主に年齢の高い層の支持が強いと思われるものの、全体でも27%にもものぼる（図4-4）。「性別役割分担」に至っては、家事分担について「主に妻が行う」を支持しているものが61%、生活費は「主に夫が稼ぐ」が64%である。

図4-3 女性が仕事を続けていくこと

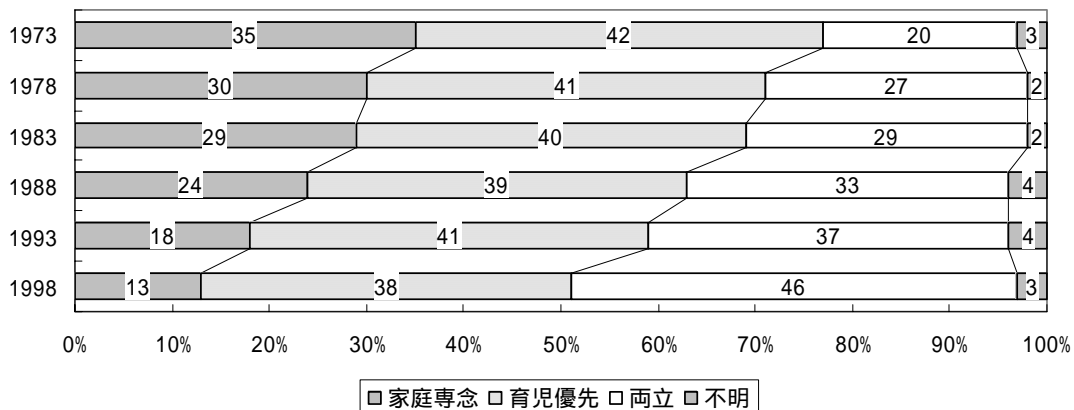
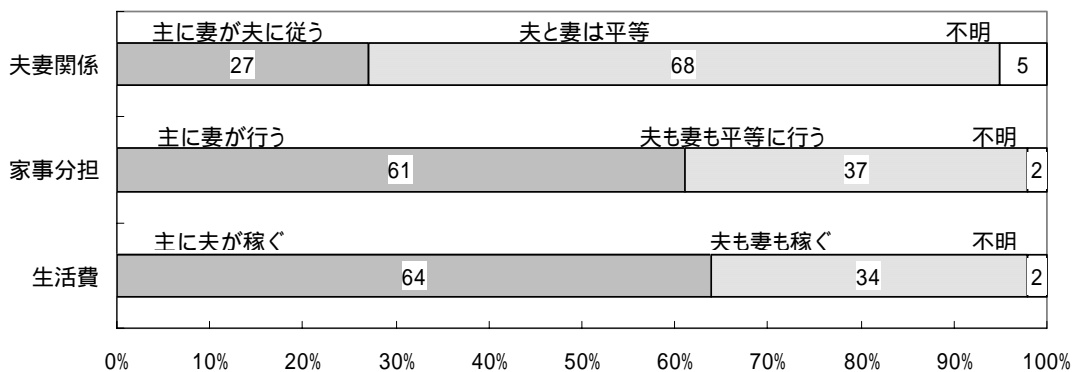
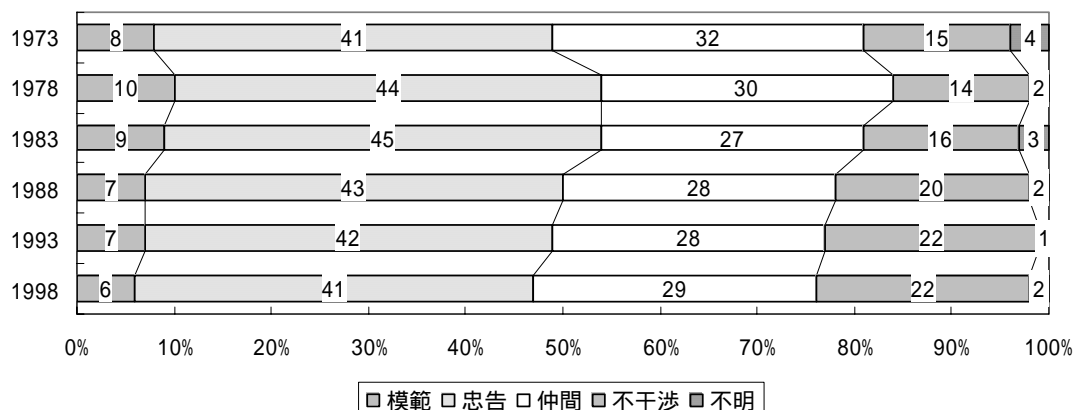


図4-4 夫妻関係



父親の理想像については、この25年間に大きな変化はみられない（図4-5）。「学校を卒業して社会に出る男の子に対して父親はどのような態度をとればいいのか」という極めて限定された役割の中の細分化にすぎないようにも思われるが、「模範」はかねてより少なく、「忠告」・「仲間」が多くを占め、この25年間でわずかに変化したのは「不干涉」が7ポイント上昇したことくらいである。

図4 - 5 父親の理想像



### 3. なぜ性別役割分業が根強く残るのか

これら意識調査の結果から、日本の家庭像に関する回答が矛盾しているようにも見える。「両立」、「家庭内協力」を支持しながら、具体的に稼得役割・家事役割について聞いてみると、分業を支持するような意見が多いからである。その理由の一つは、女性（家事労働を担う者）に厳しい労働市場・労働環境が女性の継続就業を困難なものとし、男女賃金格差が夫の稼得役割を固定的にしていることがあげられるだろう。まだまだ育児休業をとりにくい労働環境は改善されておらず、そもそも昨今増加している派遣労働などの不安定雇用が女性に多いため、出産により女性が離職せざるを得ない。繰り返しになるが、現在の日本では男女賃金格差が大きく、夫妻間では生涯獲得収入の少ない女性が就業を調整することになる。「家庭内協力」の実像は、それぞれの性別役割の補助あるいは手伝いを意味している。言い換えれば、「両立」、「家庭内協力」というのは、「性別役割分業」中の小さなバリエーションにすぎない。

第二の性別役割分業を支える要因は、「3歳児神話」に代表される妻（母）の育児役割である。3歳児神話は3歳では終わらない。母性神話は子どもが3歳以上になっても続くのである。母（妻）が家にいることこそが、家族関係の形成につながるかのような意識により、「3歳までは」どころではなく、さらに長期間女性を家庭に縛り付けている。そのようなシステムでは、ますます男性を家庭から遠ざけることになる。

そこで、次に「現代核家族調査」から、母（妻）の就業形態別に家族の共同行動をみてみた。

#### 4. 子どもからみた家族の共同行動

##### 夕食

一般に、家族団らんの場面として象徴的にとらえられる夕食を、誰と食べているかを母（妻）の就業形態別にみてみた。対象子が小学生の家庭の中で母無職の場合、夕食を家族全員で食べる人が多いのは30%にすぎない（図4-6）。最も多いのは父親以外の家族で夕食を取ることで、61%を占めている。この傾向は母がパートの家庭もほぼ同様である。母が常勤の家庭では、50%が家族全員で夕食を取ることが多く、父以外は35%、母以外は10%にとどまっている。自営他でも家族全員で食べる人が多い家庭は47%と、比較的高い。子どもが小学生の時には常勤や自営他の家庭の方が家族全員で夕食をとる傾向がある。

対象子が中学生の場合、自営他では家族全員で夕食をとる割合は48%と高く、無職や常勤で38%、パートが最も低く30%となっている（図4-7）。無職やパートでは、父以外と夕食を食べる割合が高く、それぞれ51%、56%である。対象子が高校生になると、家族全員で夕食をとる割合は、自営他を除いた他の家庭ではかなり低下する（図4-8）。無職で26%、常勤35%、パート37%、自営他45%である。子どもと母親だけで夕食を食べている割合（父以外の割合）は、無職で47%、常勤13%、パート36%、自営他26%であり、無職やパートで高い。子どもがひとりで夕食をとる割合は、母の就業形態別にみてさほど違いはないが、常勤の場合に「他」の割合が増加している。

概して、父母ともに家で仕事を行っていることが多い自営他の家庭では、夕食を家族全員でとる割合は高い。子どもが小さいうちは、母親が常勤の家庭でも自営他と同じ程度に家族全員で夕食をとっている。子どもの成長とともに家族全員で食事をとる割合は低下し、特に母が常勤の家庭では「他」（おそらくは日によって父と一緒にあったり、母と一緒にあったりと、多様なのではないかと考えられる）の割合は、対象子が高校生の家庭で多い点に特徴がある。

図4-6 夕食を誰と食べるか(小学生)

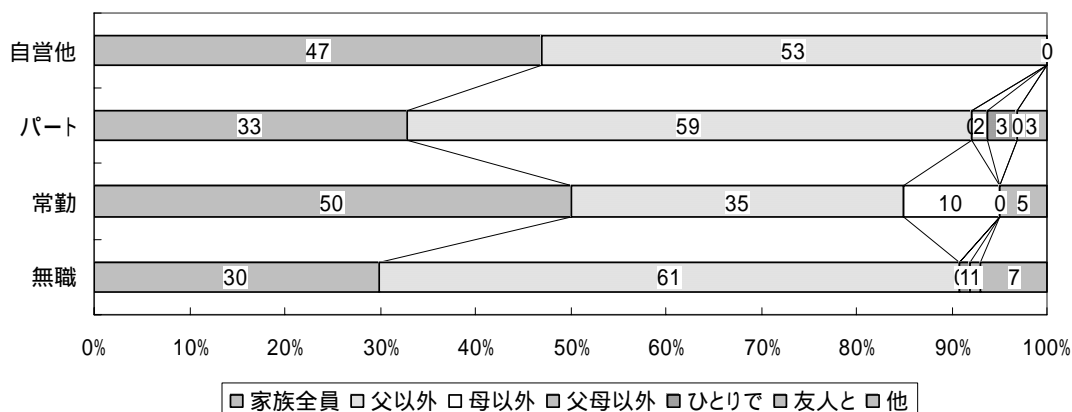


図4 - 7 夕食を誰と食べるか(中学生)

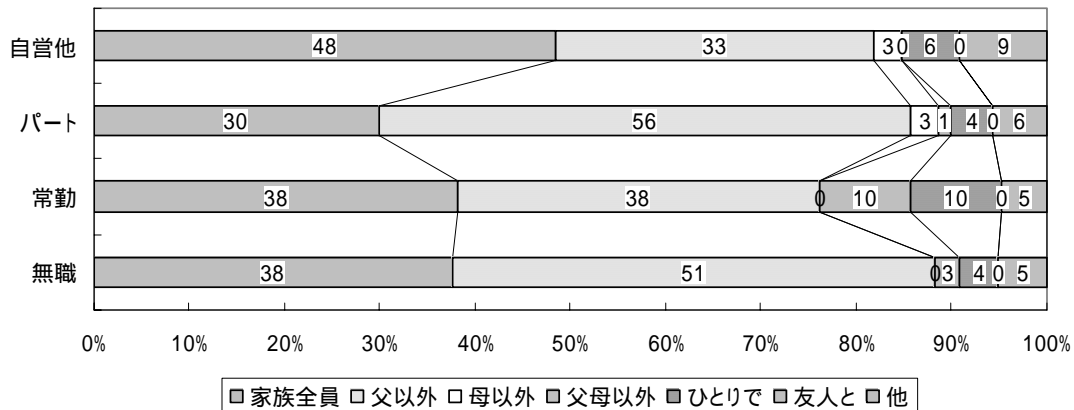
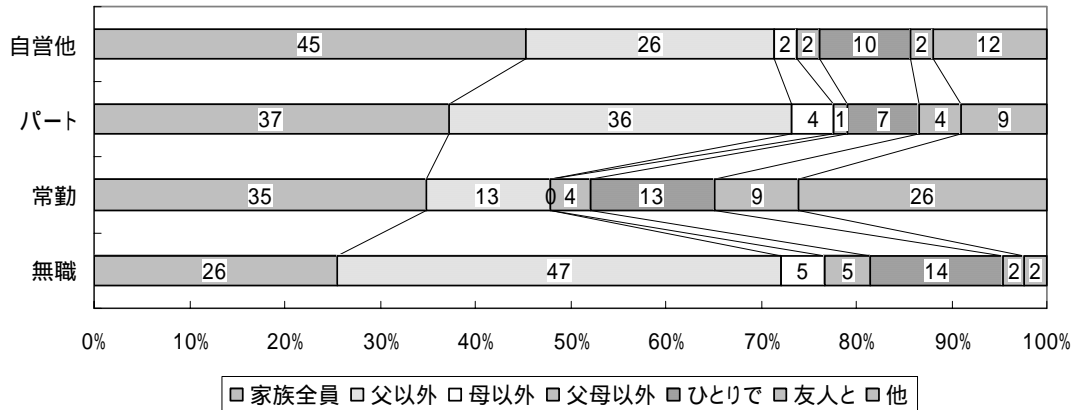


図4 - 8 夕食を誰と食べるか(高校生)



## レジャー

休日に誰とどのくらいの頻度でレジャーあるいは遊びを行うかをたずねている。母の就業形態による違いはみられなかった(図4 - 9 ~ 図4 - 11)。全体的に、子どもの成長とともに家族全員もしくは父や母とのレジャーの頻度は低下する傾向があり、男の子よりも女の子の方が父や母とのレジャーの頻度が高い傾向があった。母とのレジャーに関して同様に、子どもの成長とともに頻度は低下していき、男の子よりも女の子の頻度が高い傾向にある。ただし、父とのレジャーに関しては、子どもの成長とともに頻度が低下する傾向があるだけで、子どもの性別による傾向の違いは見られなかった。

対象子が小学生の場合、父母とのレジャーは、平均で月1回から2~3回であり、中学生になると、2,3ヶ月に1回から1ヶ月に1回程度、高校生ではほとんどしない、あるいは2,3ヶ月に1回程度である。父とのレジャーや母とのレジャーは、父母とのレジャーより幾分少ない程度であるが、高校生になると、父母とのレジャーよりも母と娘のレジャーの頻度の方がわずかながら高くなる。

図4-9 休日と一緒に遊ぶ人(小学生)

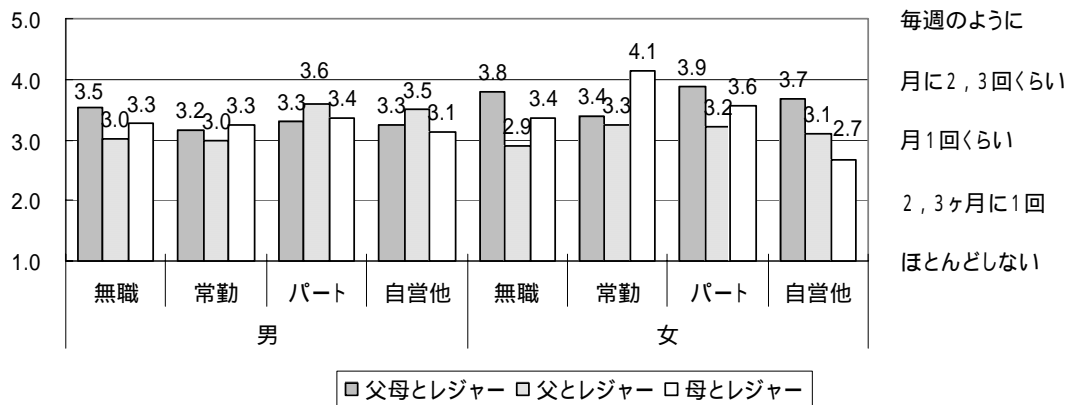


図4-10 休日と一緒に遊ぶ人(中学生)

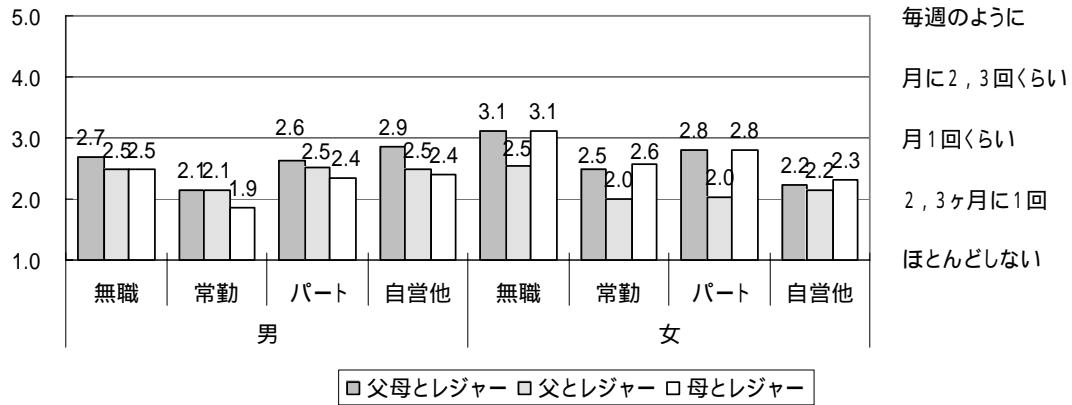
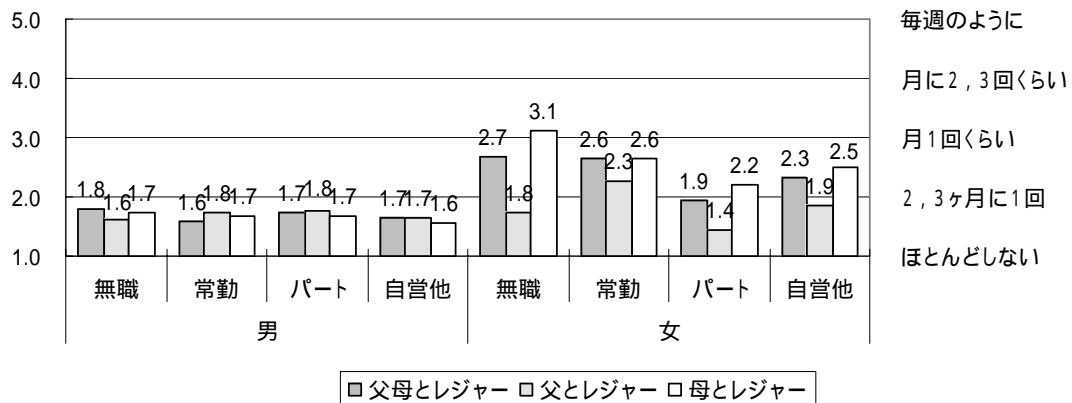


図4-11 休日と一緒に遊ぶ人(高校生)



## 家事

ここで家事を共同行動の一つとして取り上げるのは、いささか飛躍している面もある。

家事を家族一緒に行っているかどうかはわからない。しかし、本来、家事は家族のために行うものであるから、実際に行われた料理や料理の後かたづけ、掃除・洗濯などが対象子本人のための行動であるかもしれないが、対象子が行わなければ他の成員の家事負担となるという観点から、本章で共同行動として家事を取り上げてみる。

対象子の家事（料理、料理の後かたづけ、掃除、洗濯）の遂行頻度について、図4 - 12～図4 - 14に示している。小学生の女の子の場合、料理は平均で月2，3日から週1日程度、後かたづけは週1日から週2，3日程度、掃除は月2，3日から週1日程度、洗濯は母常勤の場合に週1日程度である以外は、ほとんどしないから月2，3日程度である。

全体的には、学齢に関係なく一貫して女の子よりも男の子の方が家事を行わないという傾向がある。そして子が成長すると、家事をするという一貫した傾向はない。料理に関しては対象子が小学生よりも中学生の方が、料理の後かたづけに関しては小学生よりも高校生の方が家事を行う頻度は少ない。掃除に関して学歴の違いはなく、洗濯に関しては小学生よりも高校生の方が行う頻度は高い傾向にある。母親の就業形態による違いは、洗濯の遂行頻度にみられ、母親が常勤の場合に対象子が洗濯を行う頻度は高かった。

図4 - 12 家事の手伝い(小学生)

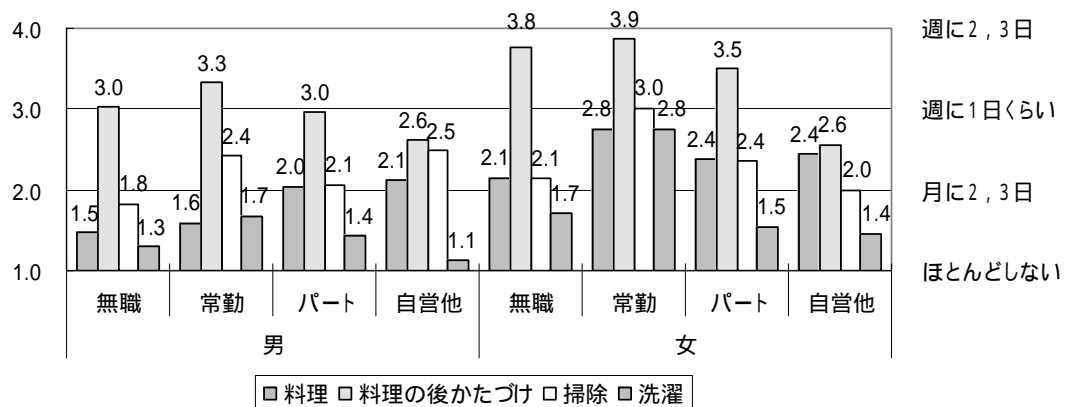


図4 - 13 家事の手伝い(中学生)

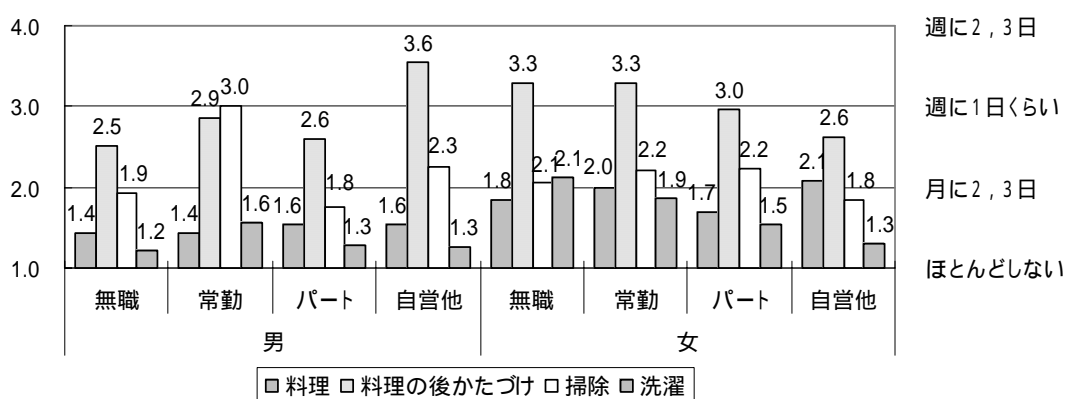
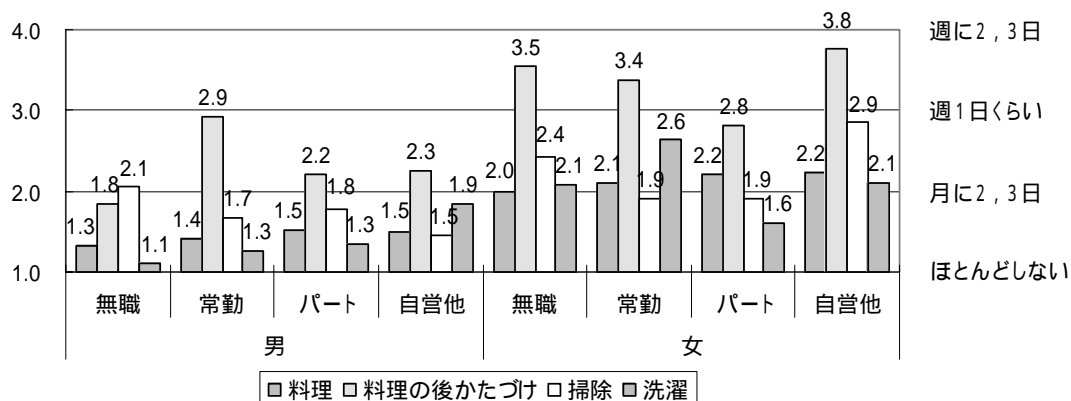


図4 - 14 家事の手伝い(高校生)



### 5. まとめ - 母親（妻）が働きに出るということ -

#### 母親が働くことを子どもはどのようにとらえているか

共働きの家庭（母親が常勤、パート、自営他）の子どもは母親が働くことをどのように考えているのだろうか。大半の子どもは「母が仕事をしている方がいい」と思っている（図4 - 15）。男の子よりも女の子の方が、そして学齢が高い方がその傾向が強い。「仕事で母は疲れている」と思っている子どもも大半であるが、その一方で、前節でみたように対象子はさほど頻繁には家事を行っていない。その結果、「家事を手伝わなければならなくなるのでいやだ」と回答している対象子は多くはない。「仕事をすることで母が生き生きしている」と4割～6割の子どもが回答し、学齢が高くなるほど、その割合も上昇している。「寂しい」と思っているのは小学生の女の子を除いて2割に満たない。

一方、片働き家庭の子どもは「母は仕事をした方がいい」と思う割合は少なく、特に小学生では1割程度である（図4 - 16）。「仕事をしたら母が疲れる」と、ほとんどの子どもが思い、特に小学生では「自分が寂しくなる」と半数以上が思い、高校生の女の子の8割は「家事を手伝わなければならなくなるのでいやだ」と思っている。「仕事で母親が生き生きする」と思っている子どもはさほど多くはなく、「母がうるさく言わなくなっていい」と思っている子どもも、さほど多くはない。

全体的には、共働き家庭の子どもは母親の就労を肯定的にとらえ、片働き家庭の子どもは母親の就労（すること）を否定的にとらえている。共通しているのは、母親が疲れるであろうと考えていることと、学齢があがると母親が働くことで生き生きすると考える傾向が強くなるという点である。

図4 - 15 母の仕事について(共働き家庭)

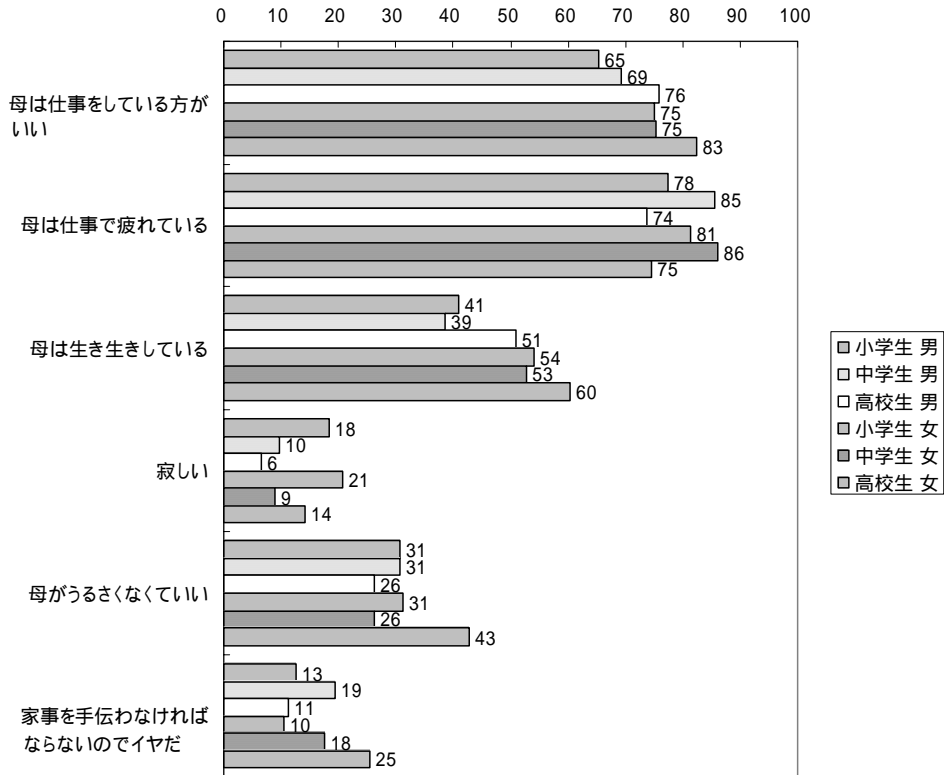
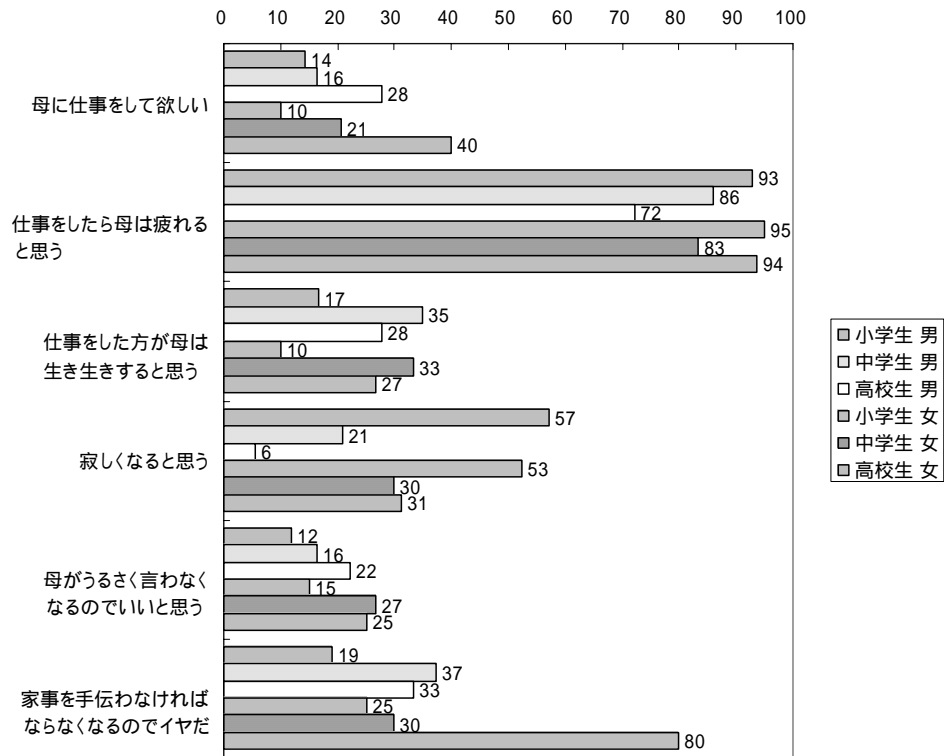


図4 - 16 母の仕事について(片働き家庭)



## まとめ

レジャーなどは母親の働き方による違いは全くみられなかった。むしろ、子どもが小さいときには、母（妻）が常勤の場合は、父（夫）も夕食をともにするなど、他の家庭と比べて、とくに専業主婦の家庭と比べて家族全員の共同行動が多く、わずかではあるが、母（妻）が常勤である家庭の方が対象子は家事を行っているなど、家族内での家事分担がなされていた。夕食に関してもレジャーに関しても、子どもの成長とともに共同行動が減少するが、とくに父親を含めた共同行動は、全体的に少ない傾向にあった。

そして、しばしば社会や親自体は母親が働くことに常に疑問を投げかけているが、子ども自身はそのようには受け取ってはいなかった。子ども自身は、母が働いていること、あるいは専業主婦であること、どちらの場合も現状を肯定的にとらえている。

本章では、世論調査結果と「現代核家族調査」の子どもの回答結果を分析してきた。その結果から、母親の就労は家族の共同行動を阻害するものではなく、むしろ、父親を子育てに巻き込み、家族全員での共同行動を促進する可能性もあるだろう。

## 【注】

- 1) NHK放送文化研究所(2000)『現代日本人の意識構造 [第5版]』、日本放送出版会。
- 2) 人口動態職業・産業別統計と21世紀出生児縦断調査のリンケージ分析 - (平成15年度人口動態統計特殊報告) は、3月24日に下記URLからダウンロード。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/04/index.html>

## 第5章 妻が夫と同等あるいは夫以上に収入を得ている夫妻の関係

重川 純子

### 1. 夫妻の稼得と夫妻関係

働く側の意識の変化や労働環境・条件の変化により女性が結婚後も就労することは普通のこととなり、有配偶女性の労働力は5割を超えている。有配偶女性の場合パート就労の割合が高いが、高度な技術や知識を必要とする職種に就労し高い収入を得る者も増加しつつある。

自分自身の貨幣を持つことはパワーを獲得することになり、夫妻間の相対的な稼得力の変化が意志決定など世帯における力関係を変化させるかもしれない。また、「夫は仕事、妻は家庭」の強固なものではなくとも「家事は妻の仕事」など伝統的な性別役割規範を抱いている場合、それらが十分に遂行できないと葛藤が生じる可能性がある。「一家の稼得役割は夫」の規範を抱え、実態としても世帯の主な稼ぎ手は夫であることが一般的な中で、そこから外れることは夫にとってストレスとなり、夫妻関係に影響を及ぼす可能性も考えられる。

アメリカでは、夫妻ともに稼得しているカップルの23%で妻の収入が夫の収入と等しいあるいは上回っている(1997年の労働統計局調査)<sup>1)</sup>。日本の場合、1999年の総務庁『全国消費実態調査』によると、夫が雇用者で妻も有業者である世帯のうち、5%の世帯で妻の収入が夫の収入とほぼ等しいあるいは上回っている。

本稿では、まだ日本においては少数派である夫と同等あるいは夫以上に収入を得ている妻がどのような属性であるのか、また、夫と同等あるいは夫以上に収入を得ることが夫妻関係にどのような影響を及ぼしているのかについて検討を行う。

### 2. 夫妻の稼得パターン(対象世帯)の設定

本稿では、首都圏在住の核家族世帯の妻と夫それぞれに調査を実施した(財)家計経済研究所「核家族調査」の妻回答と夫回答を用い、調査前年1年間の収入(税込み)により、妻と夫の収入の関係を類型化し、家計の実態と意識、夫妻関係等について比較を行う。

類型化を行う対象として以下の2つを設定した。

：夫妻の合計年収600万円以上

：妻がフルタイムの正規雇用(常雇)で就労している世帯

年間収入については、直接的に額を尋ねておらず、9つの選択肢(1:なし、2:50万円未満、3:50-103万円未満、4:103-141万円未満、5:141-300万円未満、6:300-500万円未満、7:500-700万円未満、8:700-1000万円未満、9:1000万円以上)の中から

ら選択してもらっている。妻と夫の年収階層を用い、年収階層が同じあるいは妻の方が年収が高い(夫妻対等または妻超越世帯)グループを抽出した。比較対象として、の場合、妻に収入があり夫の方が収入が高い(夫超越世帯)グループと妻に収入がない専業主婦(専業主婦世帯)グループ、の場合、夫超越世帯グループを設定した。夫超越世帯については、夫妻対等または妻超越世帯との違いを明確にするため妻の収入階層に比べ夫の収入階層の方が2階級以上高い世帯を対象とした(例えば、夫の収入階層が「8:700-1000万円未満」の場合、妻の収入階層は「2:50万円未満」から「6:300-500万円未満」)。

各類型の世帯数は以下の通りである。

: 夫妻対等または妻超越世帯(以下、夫妻対等世帯)[妻年収階層 夫年収階層]	56
妻就業夫超越世帯(以下、夫超越世帯)[妻年収階層<夫年収階層]	231
専業主婦世帯	245
: 夫妻対等・妻超越世帯(以下、夫妻対等世帯)[妻年収階層 夫年収階層]	52
妻就業・夫超越世帯(以下、夫超越世帯)[妻年収階層<夫年収階層]	32

### 3. 稼得パターン各類型の特徴

#### 基本属性

、それぞれに各類型の世帯の基本属性を比較する(表5-1)。夫妻合計年収600万円以上()の場合、妻の年齢は、専業主婦世帯が最も若く、夫妻対等世帯が最も高い。夫の年齢については、夫超越世帯が他の2類型に比べ高い。夫妻対等世帯は、他の類型に比べ夫妻間の年齢差が小さい。平均結婚期間は、夫超越世帯は14.68年と、他の2類型の12年台に比べ長い。子ども数については3類型ともに子ども数が2人の割合が最も多い。子ども数がない世帯の割合は、夫妻対等世帯では21.4%、夫超越世帯では12.1%、専業主婦世帯では4.9%と、夫妻対等世帯では子ども数がない世帯の割合が高い。平均子ども数は、専業主婦世帯が1.91人と最も多く、夫妻対等世帯が1.55人と最も少ない。妻が常勤世帯()の場合、妻年齢は、夫妻対等世帯39.6歳、夫超越世帯38.88歳で統計的に有意な差はない。夫年齢、夫妻年齢差、結婚期間、子ども人数については、の場合とほぼ同様の傾向が認められる。

学歴については、の妻の場合、夫妻対等世帯では大学・大学院の割合が48.2%と最も多いが、他の2類型では大学・大学院割合は20%台で短大・専門学校・高専割合が40%台と高い。の夫の学歴は、3類型ともに大学・大学院割合が50%を超えるが、特に専業主婦世帯では75.5%と高い。夫妻対等世帯では夫妻ともに高学歴の割合が高く、夫妻ともに大学または大学院を卒業している割合が41.8%を占める。専業主婦世帯の同割合は25.3%、夫超越世帯の同割合は18.2%である。の場合にも、夫妻対等世帯では夫妻とも大学または大学院を卒業している割合が42.3%と、夫超越世帯に比べ高い。

表5 - 1 稼得パターン別基本属性

	妻年齢(歳)		夫年齢(歳)		年齢差(歳)		結婚期間(年)		子ども数(人)		妻とも大学・大学院卒業
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
夫妻対等世帯	40.07	(2.61)	41.95	(4.45)	1.87	(3.67)	12.73	(2.61)	1.55	(1.03)	41.8%
夫超越世帯	39.68	(2.73)	42.72	(4.52)	3.04	(3.44)	14.68	(4.23)	1.75	(0.91)	18.2%
専業主婦世帯	38.77	(2.70)	41.65	(4.34)	2.88	(3.40)	12.43	(4.44)	1.91	(0.79)	25.3%
有意確率	0.000		0.030		0.074		0.000		0.012		
夫妻対等世帯	39.60	(2.70)	40.94	(4.14)	1.35	(3.24)	11.63	(4.98)	1.50	(0.94)	42.3%
夫超越世帯	38.88	(2.72)	43.13	(4.47)	4.25	(4.40)	13.66	(4.41)	1.81	(1.57)	28.1%
有意確率	0.239		0.025		0.001		0.063		0.257		

妻の仕事の状況を稼得パターン別に比較する(表5 - 2)。 の場合、夫妻対等世帯では常勤割合が8割を超え、パート就労の者は皆無である。一方、夫超越世帯では常勤割合は10.8%で、パート割合が63.2%と高い。自営他割合は、夫妻対等世帯に比べ夫超越世帯の方が高いが、夫超越世帯では家族従業、内職の割合が比較的高く、妻自らが自営業主・自由業である割合は夫妻対等世帯の方が高い。また、夫妻対等世帯では、妻が公務員である者が約半数を占めている。妻の職種については、夫妻対等世帯では専門・管理職の者が過半数を占める。 の場合にも、妻の就業形態についてほぼ同様の傾向にある。夫妻対等世帯では公務員割合が51.9%をしめるが、夫超越世帯では公務員割合は9.4%で、ほとんどの者は民間機関で就業している。

表5 - 2 稼得パターン別妻の就業

(%)

	妻の就業形態(1)			妻の就業形態(2)		妻の職種		
	常勤	パート	自営他	公務員	民間・正規	販売サービス	事務	専門・管理
夫妻対等世帯	83.9	-	16.1	46.4	37.5	10.9	21.8	60.0
夫超越世帯	10.8	63.2	26.0	0.9	10.0	27.7	23.8	21.2
夫妻対等世帯				51.9	48.1	5.9	25.5	62.7
夫超越世帯				9.4	90.6	18.8	37.5	34.4

夫の就業形態については、 、 のいずれの類型ともに民間の正規雇用の割合が最も多い(表5 - 3)。 、 ともに夫妻対等世帯では公務員割合が他の類型に比べ高い。夫の職種について3類型を比較すると、専業主婦世帯では専門・管理職割合、夫超越世帯では労務割合、夫妻対等世帯では販売サービス割合が、それぞれ他の類型に比べ高い。

夫妻対等世帯では、妻は就業形態としては公務員、職種としては専門・管理職が多い。妻が男女賃金格差のない公務員、あるいは、比較的賃金水準の高い専門・管理職に就業すること、また夫が専門・管理職以外の職種に就業することにより夫妻対等あるいは妻超越型の稼得パターンとなっている。

表5 - 3 稼得パターン別夫の就業

(%)

		夫の就業形態			夫の職種			
		公務員	民間・正規	自営他	販売サービス	労務	事務	専門・管理
	夫妻対等世帯	28.6	48.2	19.7	28.6	17.9	19.6	32.1
	夫超越世帯	6.9	71.9	19.9	14.9	20.2	12.7	47.4
	専業主婦世帯	11.8	78.4	9.0	8.2	13.5	20.0	54.3
	夫妻対等世帯	28.8	48.1	13.5	25.0	21.2	19.2	32.7
	夫超越世帯	3.1	75.0	15.6	10.0	13.3	3.3	66.7

就業に関連して、表5 - 4には、夫妻それぞれの帰宅時間の平均時間を示している。いずれの類型も妻は18時台に帰宅しているが、夫は20時から21時台と、妻に比べ遅い。ともに、夫妻対等世帯の夫は、他の類型の夫に比べ平均帰宅時間が早い傾向にある。

表5 - 4 稼得パターン別平均帰宅時間

(時)

		妻		夫	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
	夫妻対等世帯	18.90	(1.04)	20.66	(1.91)
	夫超越世帯	18.75	(1.69)	21.10	(1.60)
	専業主婦世帯	-	-	21.15	(1.65)
	有意確率	0.567		0.167	
	夫妻対等世帯	18.98	(1.13)	20.39	(1.83)
	夫超越世帯	18.96	(1.55)	21.42	(1.98)
	有意確率	0.963		0.029	

### 夫妻の性別役割規範

妻であること、夫であることに対する役割規範は、実際の行動、また、規範と行動のギャップによるストレスに対し影響を及ぼすと考えられる。

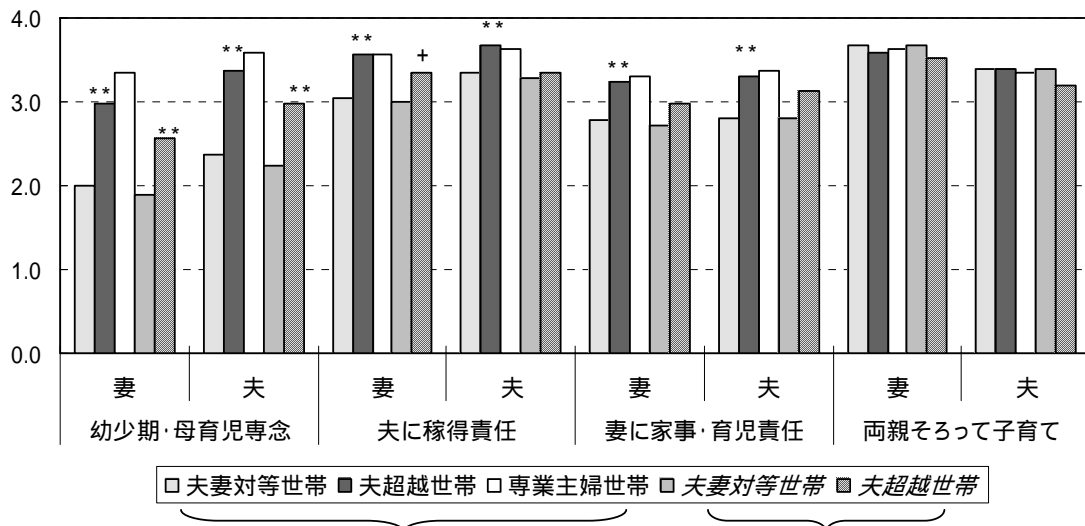
妻(母)、夫(父)の役割規範として「子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念すべき」、「両親がそろって子育てすべき」、「夫は家族のために収入を得る責任をもつべき」、「妻は家族のために家事や育児をする責任をもつべき」の考え方に対する賛否を夫妻それぞれに尋ねた(以下の得点は、「賛成：4点」、「まあ賛成：3点」、「やや反対：2点」、「反対：1点」として算出)。

ともに「両親そろって子育て」については、夫妻ともに稼得パターンによる相違は認められない(図5 - 1)。の場合、他の3つの考え方に対しては夫妻ともに1%水準で有意差が認められた。の場合にも、「子どもが小さいうちの母親の育児専念」については夫妻ともに1%水準で有意差がみられる。夫妻対等世帯では、夫妻ともに他の類型に比べ、役割規範意識が弱い。特に、「子どもが小さいうちの母親の育児専念」について相違が大きく、夫妻対等世帯では得点が低い。夫妻対等世帯では性別役割規範意識の弱さゆえに

現在の夫妻の稼得パターンが可能になっているとみることできる（但し、他と比べて役割規範意識が弱いとはいえ、例えば の夫妻対等世帯の妻回答では、夫の稼得責任に対し「賛成」割合は 33.9%、「まあ賛成」割合は 44.6%、妻の家事・育児責任に対し「賛成」割合は 25.0%、「まあ賛成」割合は 37.5%、と賛成派が大多数を占めている）。

の場合の夫超越世帯と専業主婦世帯の間では、子幼少期の母親育児専念については若干専業主婦世帯の方が高いが、夫の稼得責任、妻の家事・育児責任についてはほとんど違いがみられない。この2つの間では、必ずしも役割規範意識により妻の就業の選択が行われていないと考えられる。

図5 - 1 稼得パターン別性別役割規範



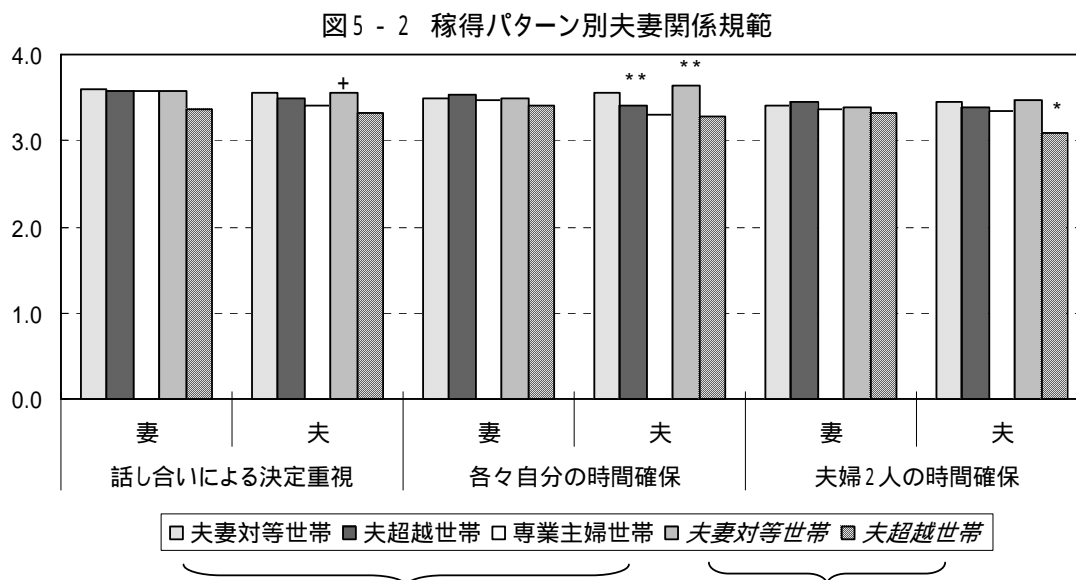
注) それぞれの考え方に対し、「賛成：4点」、「まあ賛成：3点」、「やや反対：2点」、「反対：1点」として得点化  
 \*\* p<0.01 + p<0.1

### 夫妻関係規範

夫妻間の話し合いによる決定の重視、夫妻各々の時間の確保、夫婦2人の時間の確保、について、夫妻それぞれの賛否を尋ねた（得点化は、性別役割規範と同様）。図5 - 2 に示すように、  
 、  
 とともに夫回答の自分自身の時間の確保では、稼得パターンにより1%水準で有意な差がみられた。夫妻対等世帯の夫は他の類型に比べ、それぞれの時間を確保することに賛意を示す傾向がみられる。  
 の場合、3類型ともに自分自身の時間を確保することへの賛成派（「賛成」と「まあ賛成」）は9割を超えるが、夫超越世帯、専業主婦世帯では、「まあ賛成」の回答の方が「賛成」より多い。夫妻対等世帯では「まあ賛成」よりも「賛成」の割合の方が高い。  
 の場合にも、表5 - 5 に示すように、夫妻対等世帯では「賛成」の回答割合が高く、積極的賛成派が多い。

夫婦2人の時間の確保については、  
 の場合には稼得パターンによる相違はみられないが、  
 の場合には夫回答で5%水準で有意差がみられ、夫妻対等世帯の夫は夫超越世帯の夫に比べ賛成度が高い。話し合いによる決定の重視についても、夫回答において夫妻対等世帯の得点が高い( の場合の有意確率は12.8%)。この項目も、  
 、  
 いずれの類型も賛成派が9割を超えているが、自分の時間確保の場合と同様に、夫妻対等世帯では「まあ賛成」ではなくはっきりと「賛成」と回答する割合が高く、  
 、  
 ともに60%を超える( : 夫超越世帯55.4%、専業主婦世帯46.9%、 : 夫超越世帯38.7%)。

夫妻関係規範について、妻の意識は稼得パターンによる違いはないが、夫の意識には稼得パターンによる違いがみられる。妻常勤の場合、夫妻対等世帯の夫は、夫妻それぞれの時間とともに夫婦2人の時間を確保し、話し合いを重視すべきと考えており、態度においても対等な状況を指向している。



注) それぞれの考え方に対し、「賛成: 4点」、「まあ賛成: 3点」、「やや反対: 2点」、「反対: 1点」として得点化  
 \*\* p<0.01 \* p<0.05 + p<0.1

表5-5 「夫婦それぞれの時間を確保すべき」に対する賛否  
 - 夫回答(妻が常勤の世帯) -

	賛成	まあ賛成	やや反対	反対	(%)
夫妻対等世帯	65.4	32.7	1.9	-	100.0
夫超越世帯	35.5	58.1	6.5	-	100.0

#### 4. 稼得パターンによる家計・資産の相違

##### 定期的手取り収入と自由に使うことができるお金

毎月定期的な収入がある者の手取り収入を、稼得パターン別に比較すると(表5-6)

妻の場合、 の夫超越世帯ではパート就労割合が高いため月額約 10 万円と、夫妻対等世帯の約 30 万円に比べ低い。夫の場合、 では専業主婦世帯が最も高く、夫妻対等世帯が最も低く、 では夫超越世帯が高い。夫妻それぞれが自分のために使うことのできるお金の額は、 の場合、妻については収入額自体が大きく異なるため 2 倍以上の開きがあるが、夫の場合、有意な差はみられない（但し、収入額の大きさに沿い、専業主婦世帯が高く、夫妻対等世帯が低い傾向はみられる）。夫が自分の収入中自分のために使うことのできるお金の割合については、夫妻対等世帯は他の 2 類型に比べ高いが、有意差はみられない。

の場合、妻については夫妻対等世帯の方が夫超越世帯に比べ自由に使うことができる金額は大きい（但し、有意確率は 23.1%）。夫が自由に使える金額は、夫超越世帯の方が夫妻対等世帯に比べ 5 % 水準で有意に大きい。夫妻対等世帯では、妻の場合他の類型に比べ自由に使うことのできるお金が多くなるが、夫の場合には必ずしもそうとはいえず、妻常勤世帯中ではむしろ他の類型に比べ少ない。

表 5 - 6 稼得パターン別手取り収入、自由に使うことができるお金

		手取り月収(万円)		自分の収入中自由に使えるお金			
		妻	夫	妻		夫	
				割合	金額(万円)	割合	金額(万円)
夫妻対等世帯	平均値	30.8	37.1	3.86	11.78	2.33	8.98
	標準偏差	8.4	11.7	3.06	10.05	1.66	7.98
夫超越世帯	平均値	10.3	43.6	4.78	4.52	2.03	9.50
	標準偏差	7.9	13.0	3.86	5.1	1.86	11.52
専業主婦世帯	平均値	-	45.0	-	-	2.05	9.79
	標準偏差	-	13.85	-	-	1.85	11.43
有意確率		0.000	0.000	0.090	0.000	0.551	0.879
夫妻対等世帯	平均値	29.46	33.56	3.69	11.22	2.37	7.91
	標準偏差	8.1	11.22	2.91	10.73	1.74	6.46
夫超越世帯	平均値	18.28	41.64	4.50	8.72	2.71	11.34
	標準偏差	8.14	14.75	3.38	7.67	1.77	8.61
有意確率		0.000	0.006	0.249	0.231	0.401	0.041

注) 手取り月収額は毎月定期的な収入のある者に対し尋ねている。収入額は階級で尋ねているが、平均値の算出には各階級の中央値を用いた。

### 家計管理タイプ

家計管理タイプ(妻回答)は、表 5 - 7 に示すように、稼得パターンによらず「一体型」が最も多いが、 、 ともに相対的に、夫妻対等世帯では、共同の家計の財布へ夫妻それぞれが拠出しあう「拠出型」、共同の財布はもたず支出を分担しあう「支出分担型」が多い。妻がより多くのお金をもつことで、家計全体を共同し一括する一体型ではなく、個別性の高まる拠出、支出分担型が多くなっている。

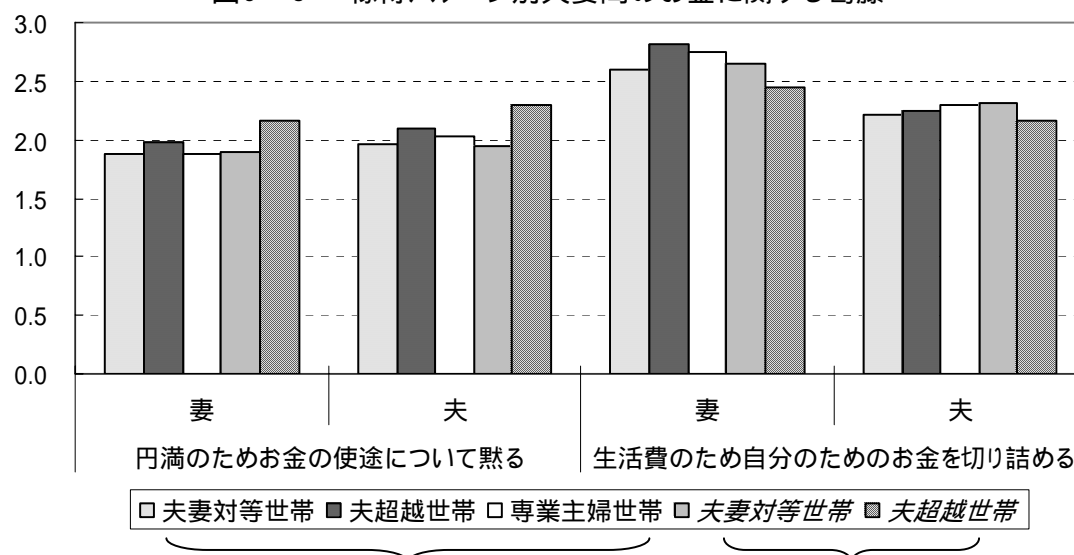
表5 - 7 稼得パターン別家計管理タイプ(妻回答)

		抛出	一体	手当	支出分担	夫管理	他	合計
	夫妻対等世帯	16.4	38.2	9.1	29.1	1.8	5.5	100.0
	夫超越世帯	3.5	64.8	18.7	4.3	3.9	4.8	100.0
	専業主婦世帯	-	58.0	39.2	-	1.2	-	100.0
	夫妻対等世帯	19.6	33.3	9.8	29.4	2.0	5.9	100.0
	夫超越世帯	6.3	46.9	12.5	21.9	3.1	9.4	100.0

### お金に関する葛藤

お金に関する夫妻間の葛藤については、「家庭円満のためお金の使途について黙っている」、「生活費のため自分のためのお金を切り詰める」とともに、稼得パターンによる有意差はない(図5 - 3)。

図5 - 3 稼得パターン別夫妻間のお金に関する葛藤



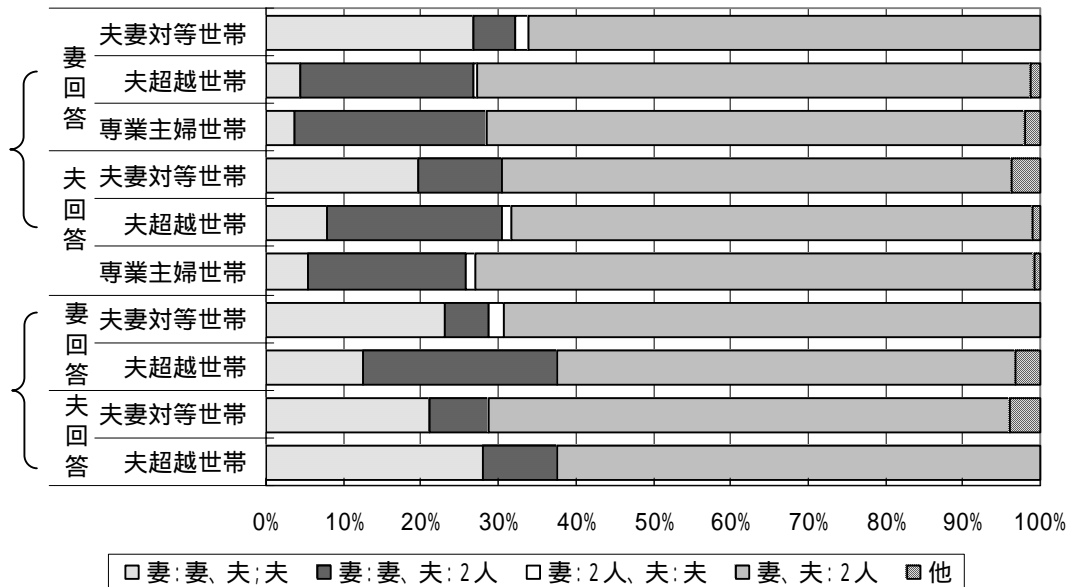
注)それぞれに対し、「よくある:4点」、「時々ある:3点」、「たまにある:2点」、「全くない:1点」として得点化

### 収入・財産の帰属

収入の帰属意識については、図5 - 4に示すように、稼得パターンによらず妻、夫ともに、妻収入も夫収入も夫妻2人のものとする者が過半数を占める。稼得パターンにより異なる点は、の夫回答を除き、夫妻ともに夫妻対等世帯では他の類型に比べ、収入は稼得した人に帰属すると考える割合が高く、「妻収入は妻のもので、夫収入は2人のもの」と考える割合が低い。夫と妻が対等な収入を得ることで、収入帰属の個人指向が高くなっている。妻が常勤世帯の場合の夫回答では、夫妻対等世帯は夫超越世帯より「妻、夫いずれの収入も2人のもの」とする傾向が強い。小遣い程度に稼ぐ妻の収入の場合、妻の収入は

妻のものと考えていたのが、稼働力のある妻収入に対し使用权を共有しようとする意向がうかがえる。

図5 - 4 稼働パターン別収入帰属意識



注)「妻:妻、夫:2人」は「妻の収入は妻に帰属、夫の収入は夫妻2人に帰属」を意味する。他の凡例も同様。

財産の帰属意識については、稼働パターンによる有意差はみられない(表5 - 8)。有意な差ではないが、妻名義の財産については、夫妻対等世帯で夫妻ともに「名義人のみに帰属」の割合が相対的に低く、専業主婦世帯では高い。財産の獲得には、自身の収入による与による方がイメージされることも少なくなく、他の類型に比べ、より個人指向の傾向がほか相続・贈与によるものがある。専業主婦世帯の場合、「妻財産」の想定として相続・贈

表5 - 8 稼働パターン別資産の帰属・使用权

		名義人のみに帰属				名義人のみ使用权あり				名義に対する意識			
		妻回答		夫回答		妻回答		夫回答		妻回答		夫回答	
		夫名義	妻名義	夫名義	妻名義	夫名義	妻名義	夫名義	妻名義	実質的	形式的	実質的	形式的
		妻名義	夫名義	妻名義	夫名義	妻名義	夫名義	妻名義	夫名義	実質的	形式的	実質的	形式的
	夫妻対等世帯	28.6	42.9	23.2	35.7	16.1	17.9	12.5	32.1	55.4	44.6	41.1	58.9
	夫超越世帯	27.3	43.3	22.2	39.3	14.7	23.4	7.0	31.4	43.7	56.3	36.7	63.3
	専業主婦世帯	29.2	48.3	26.6	44.6	12.8	21.5	3.7	35.1	41.0	54.0	38.1	61.9
	夫妻対等世帯	30.8	46.2	19.2	28.8	23.1	19.2	11.5	28.8	55.8	44.2	40.4	59.6
	夫超越世帯	37.5	37.5	37.5	50.0	25.0	34.4	15.6	37.5	43.8	56.3	45.2	54.8

注) 名義人のみに帰属: 夫妻それぞれの名義資産が名義人のみに帰属すると考える割合  
 名義人のみ使用权あり: 夫妻それぞれの名義資産の使用权を名義人のみと考える割合

みられると考えられる。財産の名義に対する考え方では、妻の場合、夫妻対等世帯では「実質的な意味をもつ」と考える割合が高く、他の類型では「形式的なもの」と考える割合が高い（有意水準 15%で有意差あり）。夫の場合には、稼得パターンによる有意差はみられない。

資産の保有実態（夫妻の合計資産中妻資産割合）は、表5-9に示している。 の場合、夫妻対等世帯では4.3割、夫超越世帯では2.4割、専業主婦世帯では1.7割、 の場合、夫妻対等世帯では4.2割、夫超越世帯では2.6割（いずれも妻回答）である。夫妻対等世帯では、夫と全く対等ではないものの妻自身が相当な割合の資産を保有している。資産形成への貢献認識（保有資産形成への夫妻の貢献合計に対する妻の貢献割合）では、夫妻対等世帯の妻は妻回答で5.8割、夫回答で6.2割であり、実態に比べると高い。他の類型は、夫妻対等世帯に比べると妻の貢献認識割合は低いものの、夫超越世帯、専業主婦世帯においても5割前後貢献していると認識されている。実態と認識の乖離は、妻専業主婦世帯が最も大きく、夫妻対等世帯が最も小さい。

表5-9 稼得パターン別夫妻の稼得・家事・資産形成貢献割合と妻の資産保有実態

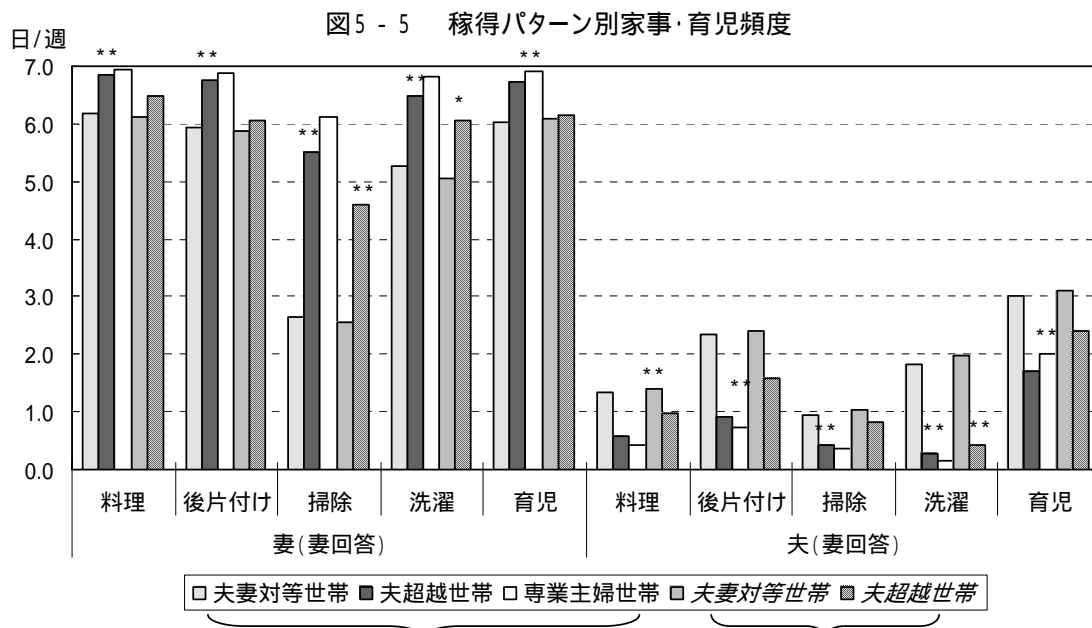
(割)

		妻回答				夫回答			
		夫収入 貢献	妻家事 貢献	妻資産 実態	妻資産 貢献	夫収入 貢献	妻家事 貢献	妻資産 実態	妻資産 貢献
	夫妻対等世帯	5.5	7.2	4.3	5.8	5.5	7.0	4.7	6.2
	夫超越世帯	8.7	8.1	2.4	5.4	8.4	7.8	2.7	5.5
	専業主婦世帯	9.5	8.4	1.7	4.9	9.2	8.3	2.2	5.2
	有意確率	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001
	夫妻対等世帯	5.4	7.2	4.2	5.7	5.5	6.8	4.7	6.1
	夫超越世帯	7.6	8.0	2.6	5.5	7.5	7.0	3.0	5.3
	有意確率	0.000	0.033	0.001	0.512	0.000	0.663	0.000	0.041

\* 収入、家事、資産形成に対する夫妻の貢献の合計あるいは夫妻が保有する資産の合計を10割として、妻または夫の貢献、実態を回答した値。

## 5. 家事分担

図5-5には、稼得パターン別の1週間の家事の実施頻度を示している。図示するように、 の場合、妻については、種類を問わず、専業主婦世帯が最も高く、夫妻対等世帯が最も低い。夫の場合、育児を除いてその逆の順序となっている。妻の実施状況に比べると頻度は低いが、他の類型に比べると夫妻対等世帯では夫の家事参加度が高い。妻自身が忙しいことによる必然性に加え、先に取り上げた、相対的な帰宅時間の早さ、性別役割規範の弱さが影響していると考えられる。



## 6. 夫妻関係

### サポートとストレス

夫妻関係を、サポートとストレスの面から検討する。サポートの授受は「悩みや心配事をきく」、「能力や努力の評価」により、ストレスは「文句や小言をいわれる」、「面倒をかけられる」、「イライラさせられる」により、該当の度合いを得点化して算出した。

夫妻対等世帯は、他の類型に比べ配偶者をストレス源と認識する割合が高い(但し、有意な差ではない)。夫妻間のサポートについては、では夫妻対等世帯>夫超越世帯>専業主婦世帯、では夫妻対等世帯>夫超越世帯の順に、妻は「夫がサポートしてくれる」と認識し、夫も「自分は妻をサポートしている」と認識している。妻による夫のサポートについては、提供、受け取りともに、稼得パターンによる相違は認められない。妻が夫とほぼ対等に稼得できる状況が社会的に一般化していない環境下で、夫が妻のよき理解者、サポーターとなり、夫自身もそのことを認識している。サポートの授受には相関がみられるが、夫妻対等世帯ではその関係が強い(妻回答の夫へのサポート提供と夫からのサポート受け取りの相関 [夫妻対等世帯： $r=.782$ ,  $p<.000$ , 夫超越世帯： $r=.639$ ,  $p<.000$ , 専業主婦世帯： $r=.532$ ,  $p<.000$ ]、 [夫妻対等世帯： $r=.809$ ,  $p<.000$ , 夫超越世帯： $r=.726$ ,  $p<.000$ ])。

表5 - 10 稼得パターン別情緒的夫妻関係

		妻回答			夫回答			妻:夫婦関係満足度	夫:夫婦関係満足度
		夫からのサポート	夫をサポート	夫はストレス源	妻からのサポート	妻をサポート	妻はストレス源		
	夫妻対等世帯	6.57	6.39	7.22	6.34	6.51	7.00	3.52	3.93
	夫超越世帯	6.21	6.26	6.71	6.35	6.26	6.81	3.69	3.96
	専業主婦世帯	6.00	6.26	6.70	6.31	6.09	6.75	3.72	3.97
	有意確率	0.051	0.795	0.314	0.957	0.082	0.711	0.544	0.969
	夫妻対等世帯	6.46	6.29	7.10	6.29	6.50	7.17	3.44	3.88
	夫超越世帯	5.81	6.00	6.47	6.06	6.26	6.45	3.47	3.78
	有意確率	0.087	0.365	0.253	0.551	0.373	0.177	0.929	0.692

注) 「悩みや心配事をきいてくれる」、「能力や努力の評価してくれる」、「悩みや心配事をきく」、「能力や努力の評価する」、「文句や小言をいわれる」、「面倒をかけられる」、「イライラさせられる」それぞれについて、「あてはまる:4点」、「まああてはまる:3点」、「あまりあてはまらない:2点」、「あてはまらない:1点」として得点化。

夫(妻)からのサポート: +、夫(妻)へのサポート: +、夫(妻)はストレス源: + +  
 夫妻関係満足度については、「満足:5点」、「まあ満足:4点」、「どちらともいえない:3点」、「やや不満:2点」、「不満:1点」として得点化。

### 夫妻関係への評価

夫妻関係の満足度を得点化した値に関しては、夫妻ともに稼得パターンによる有意差はみられない。夫妻関係満足度の回答分布では(表5 - 11) 夫妻対等世帯に妻回答では、それぞれの他の類型に比べ「満足」と回答する割合が高いが、「やや不満」の割合も高く、夫妻関係に対する評価がわかれている。結婚生活に対する評価でも(表5 - 12) 夫妻対等世帯の妻は、期待はずれ(「やや期待はずれ」と「期待はずれ」と回答する割合が他の類型に比べ高い。

表5 - 11 稼得パターン別夫妻関係満足感

			満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満	合計
妻回答		夫妻対等世帯	30.4	30.4	8.9	21.4	8.9	100.0
		夫超越世帯	26.1	45.2	8.7	11.7	8.3	100.0
		専業主婦世帯	25.1	48.1	6.7	13.4	6.7	100.0
		夫妻対等世帯	25.0	34.6	9.6	21.2	9.6	100.0
		夫超越世帯	15.6	53.1	6.3	12.5	12.5	100.0
夫回答		夫妻対等世帯	32.7	45.5	9.1	7.3	5.5	100.0
		夫超越世帯	31.3	50.0	6.5	7.8	4.3	100.0
		専業主婦世帯	30.8	52.9	3.3	7.9	5.0	100.0
		夫妻対等世帯	27.5	51.0	9.8	5.9	5.9	100.0
		夫超越世帯	31.3	40.6	9.4	12.5	6.3	100.0

表5 - 12 稼得パターン別結婚生活評価

(% )

			期待以上	期待通り	まあ期待通り	やや期待はずれ	期待はずれ	合計
妻 回 答	妻	夫妻対等世帯	8.9	23.2	33.9	25.0	8.9	100.0
		夫超越世帯	11.3	16.5	45.9	17.7	8.7	100.0
		専業主婦世帯	9.8	15.1	47.3	19.2	8.6	100.0
	夫	夫妻対等世帯	7.7	21.2	36.5	25.0	9.6	100.0
		夫超越世帯	6.3	21.9	43.8	12.5	15.6	100.0
夫 回 答	妻	夫妻対等世帯	16.4	27.3	40.0	12.7	3.6	100.0
		夫超越世帯	13.9	21.6	46.8	13.9	3.9	100.0
		専業主婦世帯	11.0	26.5	47.8	12.2	2.4	100.0
	夫	夫妻対等世帯	13.5	26.9	42.3	13.5	3.8	100.0
		夫超越世帯	9.7	25.8	41.9	19.4	3.2	100.0

### 妻の就業に対する評価

妻の就業による家庭生活への影響について、該当の度合いを得点化して算出した（表5 - 13）。 の場合、「家計にゆとり」、「能力・知識の活用」、「社会との繋がり」、「夫の自立」、「妻の自立」の妻の就業を肯定的に捉える項目では、夫妻ともに、夫妻対等世帯 > 夫超越

表5 - 13 稼得パターン別妻の就業評価

		家計ゆとり	能力知識 生かせる	社会との 繋がり	子が自立	夫が自立	妻が自立	子のしつ け問題	近隣・友 人つきあ い不十分	仕事と家 事負担で イライラ	家事手扱 き	
妻 回 答	妻	夫妻対等世帯	3.77	3.50	3.66	2.64	2.52	3.23	2.29	2.54	2.84	3.04
		夫超越世帯	3.21	2.90	3.25	2.66	2.15	2.77	2.37	2.34	2.79	2.90
		専業主婦世帯	3.15	2.76	3.22	2.47	2.05	2.78	2.94	2.58	3.29	3.36
		有意確率	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
	夫	夫妻対等世帯	3.69	3.46	3.65	2.60	2.56	3.27	2.15	2.48	2.81	3.02
		夫超越世帯	3.47	3.09	3.41	2.59	2.19	2.78	2.58	2.56	2.66	2.91
		有意確率	0.110	0.031	0.098	0.991	0.082	0.016	0.022	0.674	0.414	0.493
夫 回 答	妻	夫妻対等世帯	3.59	3.63	3.50	2.71	2.52	2.96	2.54	2.52	2.75	2.59
		夫超越世帯	3.20	3.24	3.30	2.49	2.18	2.72	2.34	2.20	2.69	2.49
		専業主婦世帯	3.11	2.98	3.13	2.34	1.98	2.59	2.75	2.40	3.07	2.87
		有意確率	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00
	夫	夫妻対等世帯	3.54	3.60	3.42	2.65	2.50	2.98	2.46	2.46	2.75	2.58
		夫超越世帯	3.19	3.32	3.52	2.35	2.16	2.77	2.32	2.29	2.77	2.55
		有意確率	0.037	0.087	0.505	0.107	0.090	0.233	0.485	0.380	0.891	0.893

注) 妻が就業することによって(就業していない場合には、就業したら)、家庭生活へ及ぼす影響。それぞれの考え方に対し、「あてはまる:4点」、「まああてはまる:3点」、「あまりあてはまらない:2点」、「あてはまらない:1点」として得点化

世帯 > 専業主婦世帯 の順に得点が高い(いずれも1%水準で有意差あり)。 の場合、妻回答では「能力・知識の活用」、「社会との繋がり」、「夫の自立」、「妻の自立」、夫回答では「家計にゆとり」、「能力・知識の活用」、「夫の自立」において、夫妻対等世帯の方が夫超越世帯より高い(10%水準で有意差あり)。「子のしつけ問題」、「近隣・友人とのつきあい不十分」、「仕事と家事でイライラ」、「家事の手抜き」の否定的な項目では、 では専業主婦世帯の得点が高い(1%水準で有意差あり)。 の場合、夫超越世帯の妻の方が夫妻対等世帯の妻より、子のしつけに問題があると感じている。先に取り上げた性別役割規範において、専業主婦世帯では夫妻ともに他の類型に比べ妻に家事・育児の責任があると考えており、そのため妻の就業に否定的な評価につながっていると推測される。妻の就労を否定的に評価している結果、実態として専業主婦を選択する傾向があると考えられる。

## 7. まとめ

妻が夫とほぼ同等に稼得する夫妻関係について明らかになった点をまとめよう。

妻の就業については、男女の賃金格差の少ない公務員、賃金水準が相対的に高い管理・専門職である割合が高い。夫についても、相対的に公務員割合が高い。また、稼得役割、家事・育児役割についての性別役割規範が相対的に弱い。但し、この規範意識が結婚前からのものか、結婚してから現状適応的に変更してきたものかは本調査では究明できない。

家計管理タイプについては、拠出、支出分担型が相対的に多い。収入帰属意識については、妻の場合収入は稼得したそれぞれのもの、と考える割合が相対的に高い。家計管理の実態、収入帰属の意識面それぞれで個別化傾向がみられる。有意な差ではないが、妻の資産の名義に対する意識として、名義を実質的なものとする傾向がみられる。

夫の帰宅時間は妻に比べると遅いが、夫妻対等世帯の夫は相対的に帰宅時間が早く、家事・育児の実施頻度も相対的に多い。情緒面でも、夫妻対等世帯の妻は、夫からサポートを受けていると感じ、夫自身も妻をサポートしていると考えている。また、妻が就業する事に対し、夫妻ともに、肯定的な評価が多い。

情緒面で相互サポート授受の度合いが高い一方で、配偶者へのストレス得点も高い傾向にあり、夫妻関係満足度でも満足と不満の両方向の回答がみられるが、全体的な傾向としては妻が夫とほぼ同等に稼得することは夫妻関係に緊張よりも、実態面、情緒面で協力関係をもたらしているといえる。

現在はまだ少数派であるが、賃金体系の変化、労働面での様々な男女間格差の縮小が進むことにより妻が夫と同等、あるいは夫を上回る収入を得るカップルが増加すると考えられる。補論で抽出した3つの事例は、いずれも妻が夫の収入を上回る世帯であるが、それぞれ異なった夫妻関係をみてとることができる。今後どのタイプが増加するかの予測は困難であるが、対等な夫妻共稼ぎが増加する中で、個々人のレベルでは固定的な性別役割意識にこだわらないこと、社会的には夫妻が協力的な関係を築くことが可能な働き方を保障

することの必要性が高まると考えられる。

### 【注】

<sup>1)</sup> Brennan, Robert T, Barnett, R.C. & Gareis, K.C. (2001) "When she earns more than he does: a longitudinal study of dual-earner couples," *Journal of Marriage and the Family*, 63

### 補論 - 妻の収入が夫の収入を上回る3つの事例 -

本稿では、妻の収入が夫の収入を上回っているあるいは同程度の世帯を対象とした。その大部分は、収入階層が同程度の夫妻である。妻に定期的収入がある場合の夫妻対等世帯の平均手取り月収でも、夫の方が妻を上回っており、妻の収入が夫を上回っている世帯は少ない。ここでは、妻が常勤の世帯で、妻の収入が夫の収入を上回っている世帯の特徴を、事例的に取り上げる。妻の前年年収が700万以上で夫の年収階層を上回るケースは10ケースである。妻の職業は公務員が5ケースと半数を占める。職種について、妻の場合専門・管理が8ケースであるのに対し、夫の場合販売サービスが7ケースと多い。

10ケースのうち、定期的な手取り月収においても、妻が夫を上回っているケースは3ケースのみである。ケース1は、妻は39歳、民間企業で専門・管理職種に従事、夫は41歳、民間企業で販売サービス職に従事している。妻は高校卒業後、夫は短大・高専を卒業後、ともに専門学校を卒業、子どもは2人で末子は未就学。ケース2は、妻は46歳、公務員で専門・管理職種に従事、夫は42歳、民間企業で販売サービス職に従事している。妻は短大・高専卒業、夫は大学卒業である。子どもは2人で末子は小学校高学年である。ケース3は、妻は37歳、夫は39歳、ともに公務員で専門・管理職種に従事している。妻は大学卒業、夫は短大・高専卒業後専門学校を卒業している。子どもは3人で末子は小学校高学年である。

<ケース1>は、家計管理タイプは共同財布拋出・妻管理型で、夫妻それぞれが自由に使うことができるお金は2人で相談して決めている。夫妻ともに、「なにごと話し合いによる決定重視」に賛成している。生活費のため自分のお金を切り詰めることが、妻の場合「時々」、夫の場合「よく」ある、と回答している。収入、財産については、夫妻共同のものとする傾向が強い(但し、全てについてはない)。夫妻ともに、配偶者の資産の処分は「相手は資産に無関心なので、使えるよう自分が配慮」、自分の資産の処分には「事前に相手に相談し賛成をえること」が必要と考えている。共同指向が強いが、財産の名義に対しては夫妻ともに実質的なものと考えている。性別役割規範では、夫妻ともに夫の稼得責任、妻の家事・育児責任に賛成している。但し、「幼少期には母親が子育てに専念すべき」に対しては、夫は反対している(妻は「まあ賛成」)。夫妻ともに帰宅時間が18時位まで

と早く、妻だけでなく夫の家事頻度も高い。例えば、料理、後かたづけ、洗濯の週あたり日数は、妻、夫ともに7日(但し、妻回答では夫の料理、洗濯の日数は4,5日)である。妻の稼得責任、夫の家事・育児責任については尋ねていないので不明であるが、片務的でなく夫妻双方が稼得責任と家事・育児責任を持つべき、の意識を持っている可能性がある。夫妻ともに、夫婦2人の時間、各自の時間双方を持つべき、と考えている。また、妻の就労に対する評価では、夫妻ともに肯定的項目を肯定(「あてはまる」と回答)、否定的項目を否定(「あてはまらない」と回答)している。夫妻ともに仕事にはまあ満足しているが、各自の収入には妻はやや不満、夫は不満と感じている。夫妻相互的にサポートを授受しており、妻は夫妻関係にまあ満足、結婚は期待通りと感じ、夫は夫妻関係に満足、結婚は期待以上と評価している。

<ケース2>は、家計管理タイプは共同財布抛出・妻管理型であるが、それぞれが自由に使うことができるお金は各自で決めている。夫妻とも、「なにごと話し合いによる決定重視」には「まあ賛成」である。生活費のため自分のお金を切り詰めることが、妻の場合のみ「よく」あり、夫の場合は「全くない」と回答している。収入、財産について、夫妻ともに完全に各個人に帰属すると考えている。性別役割規範は、夫妻間でズレがみられ、妻は、夫の稼得責任には「まあ賛成」、妻の家事・育児責任には「やや反対」、夫は、夫の稼得責任には「まあ反対」、妻の家事・育児責任には「やや賛成」している。「幼少期には母親が子育てに専念すべき」に対しては、程度は異なるが夫妻とも賛成している(妻は「まあ賛成」)。妻の帰宅時間は18時位までであるが、夫の場合21時位である。家事、育児ともに、夫は全く担っていない。夫は、妻とのサポートをまあ相互的に行っていると評価しているが、妻は、あまり夫をサポートしていないし、夫からサポートをあまり受けていない、と考えている。夫妻双方、お互いをややストレス源と感じてもいる。妻の就労に対する評価では、夫は「夫自身が自立」はあまり当てはまらなないと考えており、夫妻ともに「仕事と家事の負担でイライラ」、夫は「家事の手抜き」を肯定(「あてはまる」と回答)している。仕事に対しては、妻は満足、夫はまあ満足しているが、各自の収入には双方ともやや不満と感じている。妻は、夫妻関係について「不満」、結婚は「期待はずれ」と回答し、夫は、夫妻関係には無回答、結婚は「まあ期待通り」と考えている。

<ケース3>は、家計管理タイプは夫回答によると支出分担型である(妻は無回答)。夫は、「生活費のため自分のお金を切り詰めること」、「円満のためにお金の用途について黙っていること」が「よく」と回答しているが、妻は、「ない」、「あまりない」と回答している。夫妻とも、収入は夫妻2人のものと考えているが、財産は各名義人に帰属すると考えている。但し、ともに互いの名義の財産に対して互いに使用权があると考えている。財産の名義について妻は実質的と考えているが、夫は形式的なものと考えている。性別役割規範では、夫妻ともに夫の稼得責任、妻の家事・育児責任に「まあ賛成」している。但し、「幼少期に母親が子育てに専念すべき」に対しては、妻はやや反対している(夫は「まあ賛成」)。帰宅時間は、夫が19時、妻が21時と妻の方が遅い。夫妻ともに家事、育児を

担っており、掃除、洗濯では夫の方が頻度が多い。夫妻間のサポートの授受は相互的であるが、夫から妻へのサポートについて、妻が受けていると感じているほどに夫はサポートしていると考えていない。妻の就労に対する評価では、夫は「子が自立」はあまり当てはまらないと考えている。夫妻ともに「子のしつけ」、「家事の手抜き」、この他に夫は「仕事と家事の負担でイライラ」、「近隣・友人とのつきあい不十分」に対し、「あてはまる」または「まああてはまる」と回答している。妻は、結婚は期待以上で夫妻関係に満足、と回答しているが、夫は結婚は「まあ期待通り」であるが夫妻関係の満足度について「わからない」と回答している。

## 第6章 財布の紐と夫妻関係

木村 清美

### 1. 家計管理のタイプ

「妻が財布の紐を握る」。夫が収入のすべてを妻に渡し、その管理を任せていることをいい、日本ではこのタイプの家計管理が一般的で望ましい形と捉えられることが多い。しかし、家計管理の仕方には多様なタイプがあり、これまでの調査研究では主に次のような類型が見出されている<sup>1)</sup>。

妻が管理する一体型：妻がすべてのお金を管理する責任を持つ。妻は夫の収入を預かり、自分に収入があればそれも加えて管理する。夫は妻から小遣いをもらう。

夫が管理する一体型：夫がすべてのお金を管理する責任を持つ。上記の夫と妻が逆転した型である。

手当型：夫が妻に定期的に家計費を与え、妻に収入がある場合はそれも合わせて、妻が家計費として管理する。妻が支払の責任を持つのは特定の費目に限られ、残りのお金は夫の管理下に置かれる。

共同管理型：夫の収入あるいは2人の収入を夫妻が共同で管理する。

拋出型：夫妻とも収入をもち、それぞれの収入の一部を拋出し合って家計費にする。残りは各々が自由に使う。拋出したお金は妻、夫、あるいは両者共同で管理する。

支出分担型：夫妻とも収入をもち、それぞれの収入を各自が独自に管理する。共同の財布を持たず、夫妻はそれぞれ特定の費目の支払に責任を持つ（例：妻は食料費、夫は家賃と水道光熱費）。

このように、家計管理のタイプは、夫がすべてのお金を妻に預けるか否かだけで分類できるものではなく、夫妻それぞれの収入のどれだけが「家計」に入れられるのか、その「家計」の部分の誰が管理するのかによって多様なタイプが出現する。各タイプがどのくらいあるのか、都市部の核家族を対象とした調査データ<sup>2)</sup>でみてみよう。

図6-1は各タイプの分布を示したものである。共働き世帯では、約6割が「妻が管理する一体型」（以下、一体型）で、次いで多いのが「手当型」（23.7%）となっている。両タイプで全体の約9割を占めており、他のタイプは非常に少ない。専業主婦世帯では、ごく一部の稀なケースを除いて妻に収入がないので、家計管理タイプは、夫が収入のすべて

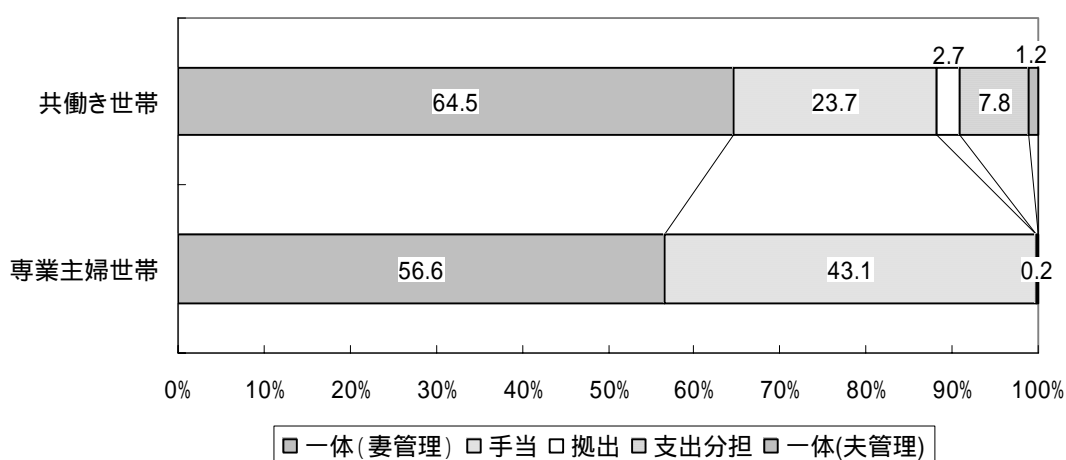
<sup>1)</sup> 木村清美(2000)「家計の中の夫婦関係」善積京子『結婚とパートナー関係』ミネルヴァ書房,168-190頁,参照。

<sup>2)</sup> 第1章を参照。

を妻に渡すか否か、すなわち一体型か手当型かに限定される。図のとおり、専業主婦世帯でも約6割が一体型で、約4割が手当型となっている。このように、実態としては、日本の家計管理タイプは、妻の就労の有無にかかわらず両タイプのどちらかに分けられると言って良いであろう。

では、「一体型」と「手当型」を採用する夫妻には、それぞれどのような特徴があるのだろうか。本章では、先に述べた都市部の核家族を対象としたデータを用いて、両家計管理タイプの夫妻関係の特徴を明らかにする。

図6 - 1 家計管理のタイプ



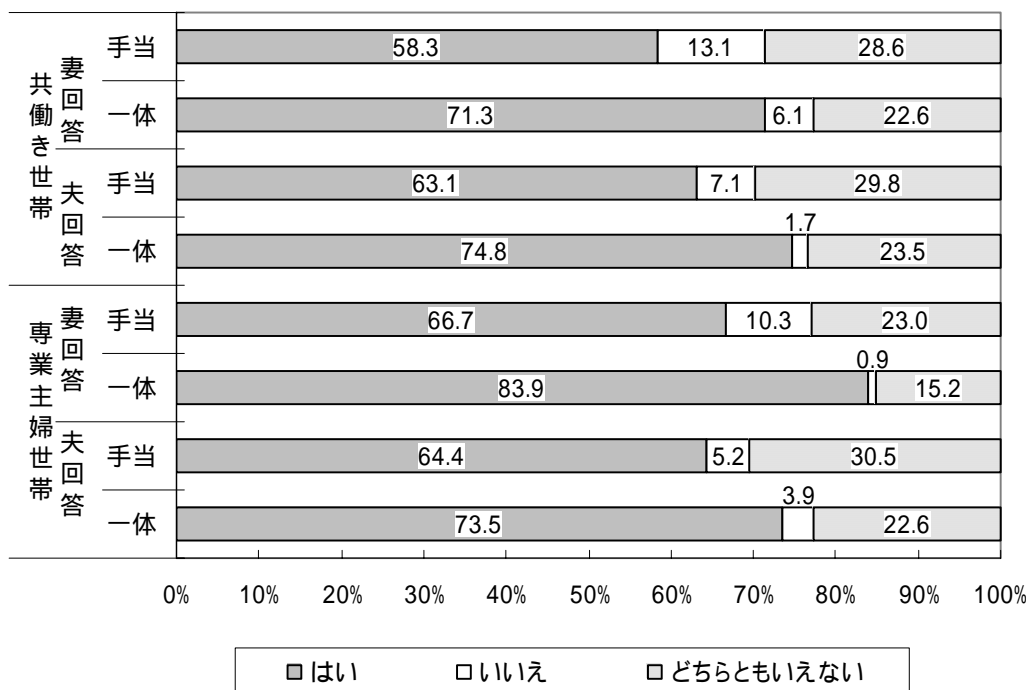
$\chi^2=70.181$   $df=4$   $p<0.001$

## 2. 家計管理タイプの満足度

分析に入る前に、一体型と手当型の夫妻が、現在の家計管理の形を望ましいと思っているかをみてみよう。図6 - 2のとおり、共働き世帯でも専業主婦世帯でも多くの夫妻が「望ましい」と思っているが、一体型の方が「望ましい」と回答する夫妻が多く、7割を超えている。共働き世帯でも専業主婦世帯でも、一体型の方がより望ましい管理タイプとして受け入れられているようである。しかし、詳しくみると、共働き世帯と専業主婦世帯では満足しているものの比率に差があり、専業主婦世帯の妻の一体型に満足している者が最も多く(83.9%)、共働き世帯の妻の手当型に満足している者が最も少ない(58.3%)。

このように、同じ管理タイプでも、共働き世帯と専業主婦世帯では満足度が異なっている。妻の就労の有無によって、夫の収入の渡し方のもつ意味が異なっているように思われる。そこで、以下の分析では、共働き世帯と専業主婦世帯に分けて、それぞれの世帯グループごとに一体型と手当型の夫妻関係を明らかにする。

図6 - 2 現在の家計の形は望ましいか



共働き世帯(妻回答) 2=6.226 df=2 p<0.05 専業主婦世帯(妻回答) 2=25.040 df=2 p<0.001  
 共働き世帯(夫回答) 2=7.780 df=2 p<0.05 専業主婦世帯(夫回答) 2= 3.884 df=2 n.s.

### 3 . 家族の基本属性

家計管理タイプごとの家族の基本属性は表6 - 1のとおりである。共働き世帯の妻の平均年齢は40歳、夫は42歳、妻の学歴は高校卒が約半数で短大・高専卒が2～3割、大学・大学院卒が約2割、夫の学歴は高校卒が約4割、大学・大学院卒が4～5割である。家計管理タイプ間の差はない。専業主婦世帯の妻の平均年齢は39歳、夫は41～42歳、妻の学歴は高校卒が約半数で短大・高専卒が約3割、大学・大学院卒が約2割、夫の学歴は高校卒が約3割で、大学・大学院卒が6割を超えている。専業主婦世帯の夫の学歴は非常に高い。家計管理タイプ間の差はない。

子どもの有無についてみると、全体の9割以上の世帯に子どもがいるが、共働きの一体型の世帯に子どものいる世帯がやや少ない。共働き世帯の妻の就業形態をみると、一体型も手当型もパートタイムで働く妻が半数以上を占めており、常勤で働く妻は2割前後である。夫の手取り収入は、専業主婦世帯の手当型が最も高く、平均約43万円である。他の世帯はほぼ同額で平均39万円弱である。共働き世帯の妻の収入は平均約11万円で、家計管理タイプ間の差はない。

表6 - 1 基本属性

		共働き世帯		専業主婦世帯	
		一体型	手当型	一体型	手当型
妻の年齢(歳)		39.7	39.7	38.6	38.8
夫の年齢(歳)		42.2	42.4	40.9	41.6
妻の学歴(%)	中学卒	5.7	4.3	1.7	0.6
	高校卒	52.1	47.9	48.9	46.0
	短大・高専卒	22.4	27.7	28.1	29.0
	大学・大学院卒	19.8	20.2	21.2	24.4
夫の学歴(%)	中学卒	10.0	6.3	3.5	2.3
	高校卒	41.5	42.1	32.3	29.1
	短大・高専卒	5.4	2.1	3.1	1.1
	大学・大学院卒	43.1	49.5	61.1	67.4
子どものいる世帯(%)		86.2	94.8	92.6	92.6
妻の就業形態(%)	常勤	16.7	20.6	-	-
	パート	53.4	57.7	-	-
	自営他	29.9	21.6	-	-
妻の手取り収入/月(万円)		10.7	10.9	0.1	0.1
夫の手取り収入/月(万円)		38.5	38.9	38.6	43.4

#### 4. 共働き世帯の家計管理タイプと夫妻関係

まず、共働き世帯のお金をめぐる夫妻関係、夫妻の共同行動、夫の家事育児分担、夫妻間の情緒的サポートとストレスについて、一体型と手当型の違いをみてみよう。なお、以下の分析は、統計的検定によって有意水準5%で差があると認められる場合に限り、「多い」「少ない」「高い」「低い」「差がある」としている。

##### (1) お金をめぐる夫妻関係

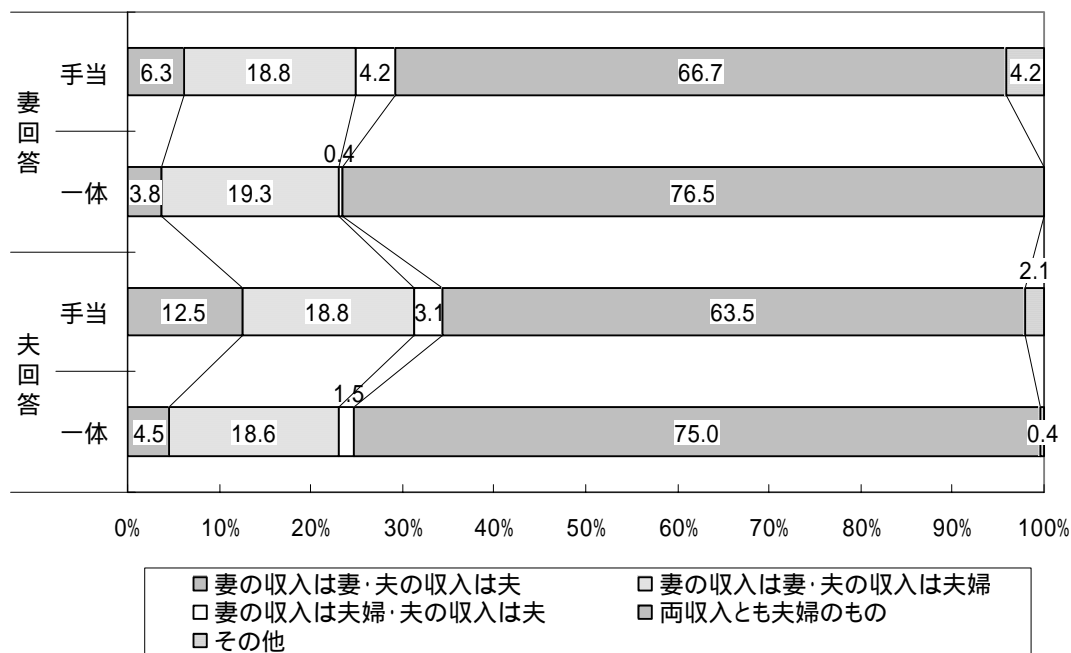
###### 収入の帰属意識

共働きの夫妻は、自分の収入と配偶者の収入を「誰のもの」と考えているのだろうか。図6-3のとおり、一体型には夫妻ともに「夫の収入も妻の収入も夫婦のもの」と考える者が7割以上おり、手当型に比べて多い。誰が稼いだお金でも「夫婦のもの」とする考え方が、収入のすべてをまとめて妻に渡すタイプ(一体型)の選択につながっている。

しかし、手当型の夫の「夫の収入は夫婦のもの、妻の収入は妻のもの」「夫の収入も妻の収入も夫婦のもの」を合わせると8割以上が「夫の収入は夫婦のもの」と考えているわり

には、妻には家計費しか渡していない。

図6-3 収入の帰属意識 - 共働き世帯



妻回答  $\chi^2=20.169$   $df=4$   $p<0.001$  夫回答  $\chi^2=11.361$   $df=4$   $p<0.05$

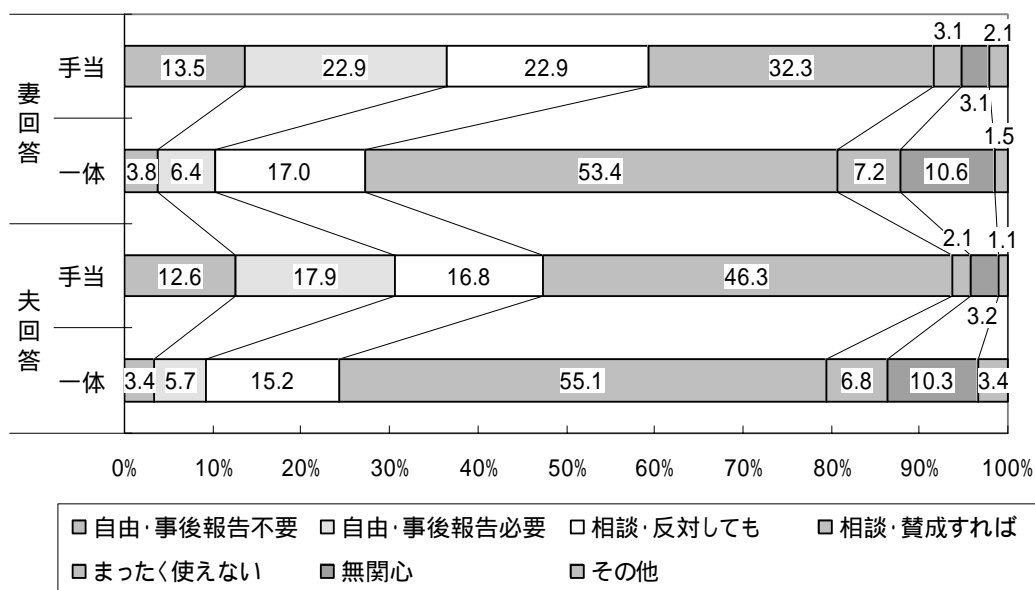
### 資産の処分権

夫妻それぞれに、各自個人名義の資産を自由に使えるか否かを尋ねたところ、図6-4のとおり、夫名義の資産を夫自身を使うことに関しては、夫妻とも「妻に相談して賛成があれば使える」とする回答が最も多いものの、両管理タイプを比較すると手当型の方が少ない。手当型は「妻に相談せず自由に使える」が「事後報告もしなくてよい」「事後報告は必要」をあわせると、夫妻とも約4割が自由に使えると回答しており、一体型に比べて多い。

妻名義の資産を妻自身を使うことに関しては、図6-5のとおり、夫の回答にタイプ間の差がある。手当型の夫は、妻が妻自身の資産を使うのも自由と考える者が「事後報告もしなくてよい」「事後報告は必要」を合わせて約4割で、一体型に比べて多い。

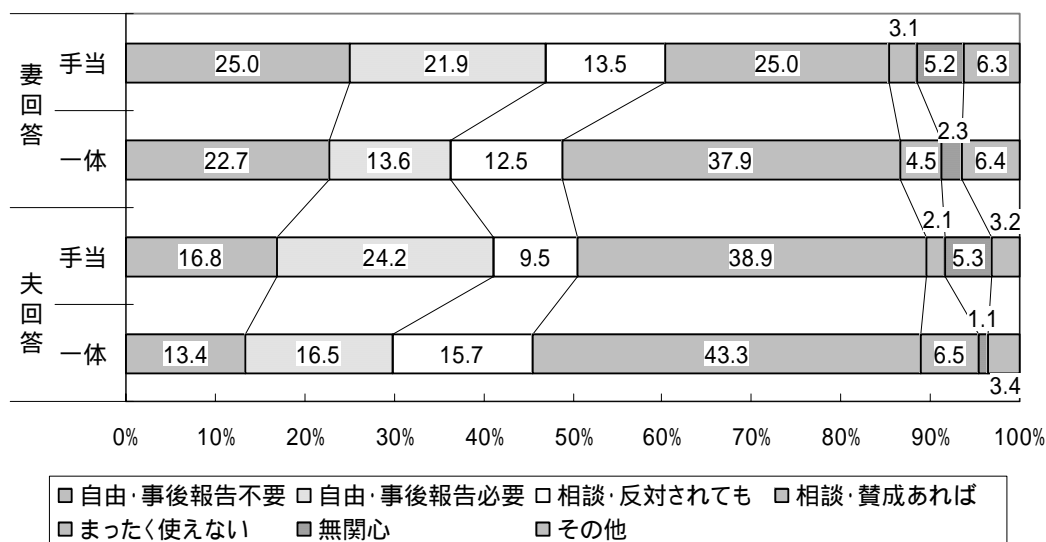
夫の資産の処分権と妻のそれとを比較すると、夫も妻も、夫名義の資産の処分権により強い制限をかけているが、両管理タイプを比較すると、一体型の方が夫の資産処分権により厳しいようである。

図6 - 4 夫は夫名義の資産を自由に使えるか - 共働き世帯



妻回答  $\chi^2=42.623$   $df=6$   $p<0.001$  夫回答  $\chi^2=31.259$   $df=6$   $p<0.001$

図6 - 5 妻は妻名義の資産を自由に使えるか - 共働き世帯



妻回答  $\chi^2=8.954$   $df=6$  n.s. 夫回答  $\chi^2=12.859$   $df=6$   $p<0.05$

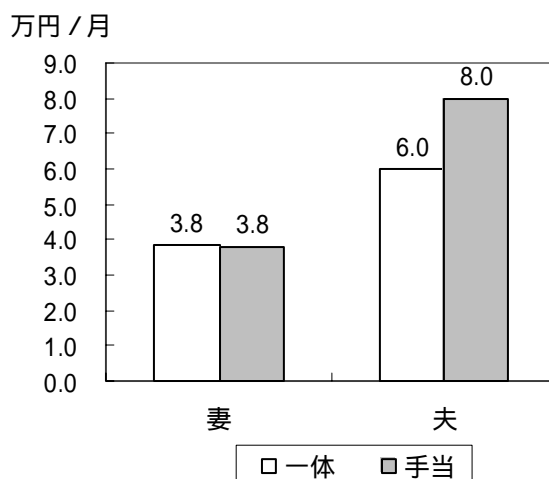
### 自分のために使えるお金

夫妻がそれぞれ自分のために使えるお金の額は、家計管理タイプによって差があるのだろうか。この質問項目は「使おうと思えば使えるお金」を尋ねているので、必ずしも実際

に使っている金額ではないが、このように質問することによって個人の裁量で使える金額を知ることができる。

使える金額は自分の収入によっても異なってくると思われるが、前述のとおり、夫の収入も妻の収入も両タイプ間に差はなく、妻の収入額は約11万円弱、夫の収入額は約39万円弱である。では、収入額に差はなくとも、管理のタイプによって自分のために使えるお金に差が出てくるのだろうか。図6-6のとおり、妻が使えるお金は一体型も手当型も約3万8000円で差がないが、夫が自分のために使えるお金は、手当型の方が一体型よりも多く、一体型が約6万円であるのに対し手当型は約8万円もある。夫は自分で収入を握っている手当型の方がより多くを自分のために使えるが、妻は夫の収入すべてを預かっていても自分のためのお金が増えるわけではない。なお、夫妻間格差をみると、夫が使えるお金を100とすると、一体型の妻が使えるお金は87、手当型の妻が使えるお金は53で、統計的に有意な差はない<sup>3)</sup>。

図6-6 自分のために使えるお金  
- 共働き世帯



妻 t値=0.063 n.s. 夫 t値=-2.844 p<0.01

## (2) 夫妻の共同行動

次に、夫妻関係を行動面から比較してみよう。取り上げるのは、食事を家族一緒にする回数、夫妻の会話頻度、レジャーの共有頻度である。

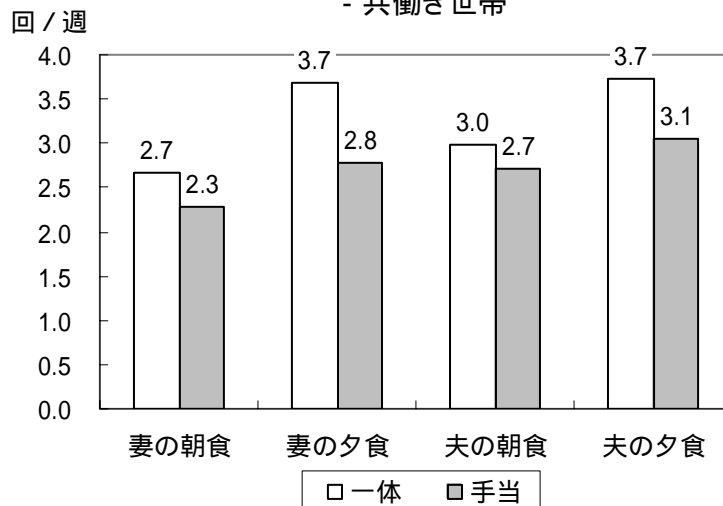
### 食事を家族一緒にする回数

図6-7は、1週間のうちに朝食・夕食を家族と一緒にする回数を示したものである。朝食・夕食ともに家族全員で一緒にする回数は1週間の半分程度かそれ以下で、非常に少ないことがわかったが、家計管理タイプによる差も明らかになった。朝食については、家

<sup>3)</sup> t=1.612, 自由度=319, n.s.

族と共にとるのは夫妻とも週あたり2～3回で、両タイプ間に差はないものの、夕食については夫妻とも手当型の方が少ない。妻は、一体型が3.7回であるのに対し手当型は2.8回、夫は一体型が3.7回であるのに対し手当型は3.1回である。

図6 - 7 食事を家族一緒にする回数 / 週  
- 共働き世帯

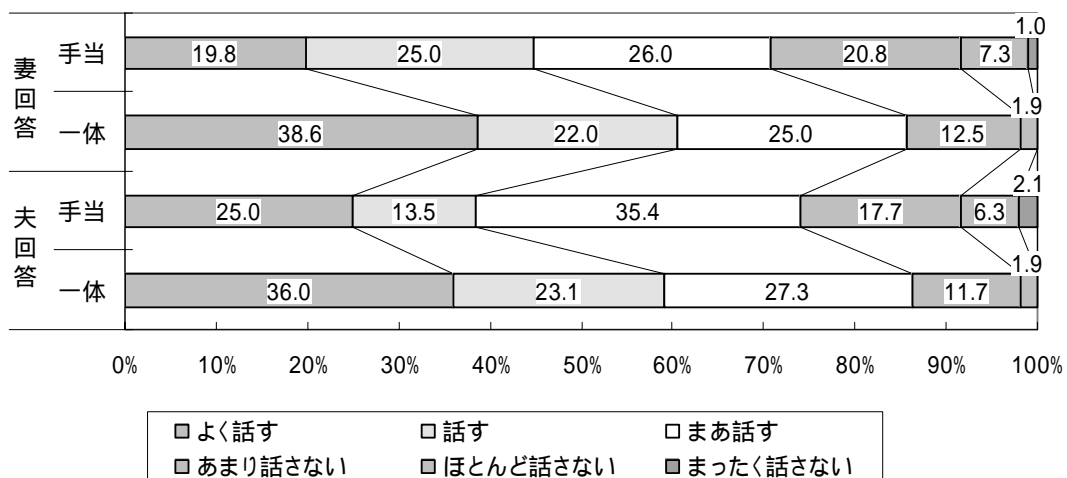


妻の朝食 t値=1.215 n.s. 妻の夕食 t値=3.556 p<0.001  
夫の朝食 t値=0.684 n.s. 夫の夕食 t値=2.448 p<0.05

### 夫妻の会話

夫妻の会話の頻度についてみると、図6 - 8のとおり、夫妻とも一体型の方が「よく話す」と回答している者が多い。手当型が2～2.5割であるのに対し、一体型は約4割いる。「あまり話さない」「ほとんど話さない」は夫妻とも手当型の方が多く、一体型が1割強しかいないのに対し、手当型には約3割いる。

図6 - 8 会話の頻度 - 共働き世帯

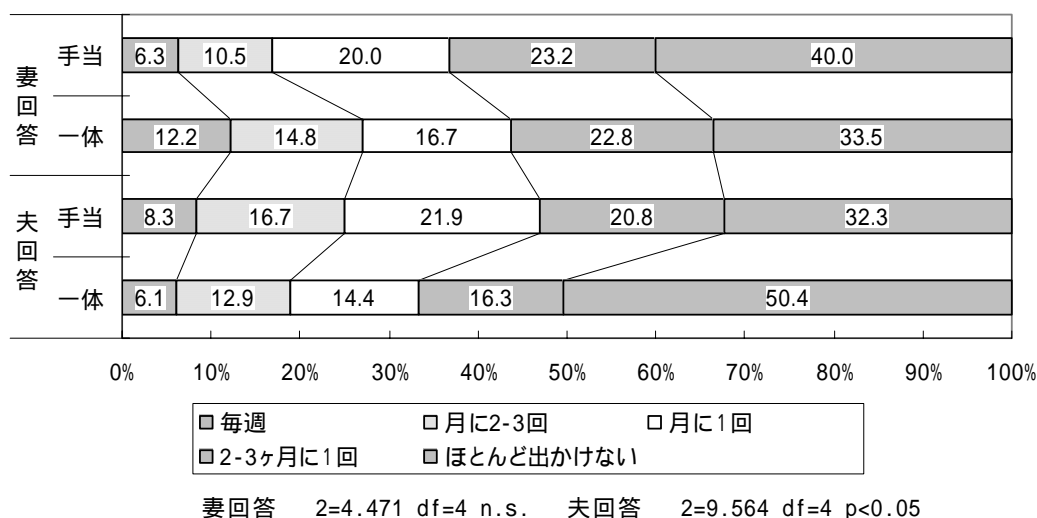


妻回答 2=19.976 df=5 p<0.001 夫回答 2=19.040 df=5 p<0.01

### レジャーの共有頻度

休日の外出レジャーや自宅でのレジャーについて、「夫婦と子どもで」「夫婦二人で」「子どもと自分だけで」「自分だけあるいは家族以外の誰かと」する頻度を尋ねた。その結果、家計管理タイプによる差があったのは、夫が「自分だけあるいは家族以外の誰か」と外出する頻度であった。図6-9のとおり、手当型の夫は自分だけで外出する頻度が一体型に比べて多い。自分だけでは「ほとんど出かけない」が一体型の夫は半数いるのに対し、手当型の夫は3割強しかいない。

図6-9 休日のレジャーに自分だけあるいは家族以外の誰かと外出する頻度  
- 共働き世帯

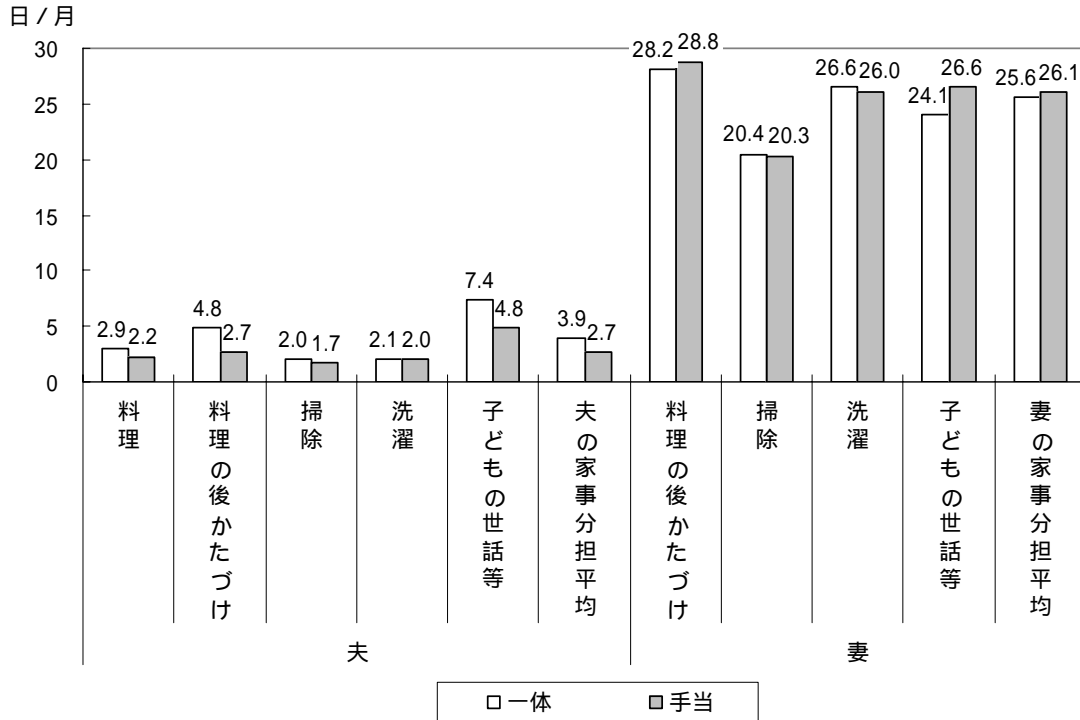


### (3) 夫の家事育児分担

では、夫はどのくらい家事育児を分担しているのだろうか。「料理」「料理の後かたづけ」「掃除」「洗濯」「子どもの世話・しつけ・勉強・進路指導」の5項目について、夫の家事育児分担度をみてみよう。図6-10は、夫がそれぞれの家事育児をする月当たり日数<sup>4)</sup>と全5項目の平均日数を示したものである。図のとおり、夫の家事育児日数は比較的多い「子どもの世話等」でも月当たり7日程度、掃除や洗濯などの分担日数の少ない項目では2日程度しかしていないが、両家計管理タイプを比べると「料理の後かたづけ」「子どもの世話等」で一体型の夫の方が手当型よりも多く家事育児をしている。基本属性の項でみたとおり、手当型の方が子どものいる世帯が多いにもかかわらず、夫の家事育児参加は低い。

4) 回答選択肢の「ほぼ毎日」を30日、「週に4~5日くらい」を18日、「週に2~3日くらい」を10日、「週に1日くらい」を4日、「月に2~3日」を2.5日、「全くしない」を0日と計算した。なお、子どものいない世帯の「子どもの世話」日数はゼロとした。

図6 - 10 家事分担 - 共働き世帯



夫	料理	t値=1.061 n.s.	妻	料理	t値=-0.307 n.s.
	料理の後かたづけ	t値=2.847 p<0.01		料理の後かたづけ	t値=-1.093 n.s.
	掃除	t値=0.747 n.s.		掃除	t値= 0.050 n.s.
	洗濯	t値=0.109 n.s.		洗濯	t値= 0.652 n.s.
	子ども世話	t値=2.561 p<0.05		子ども世話	t値=-2.170 p<0.05
	家事分担平均	t値=2.313 p<0.05		家事分担平均	t値=-0.831 n.s.

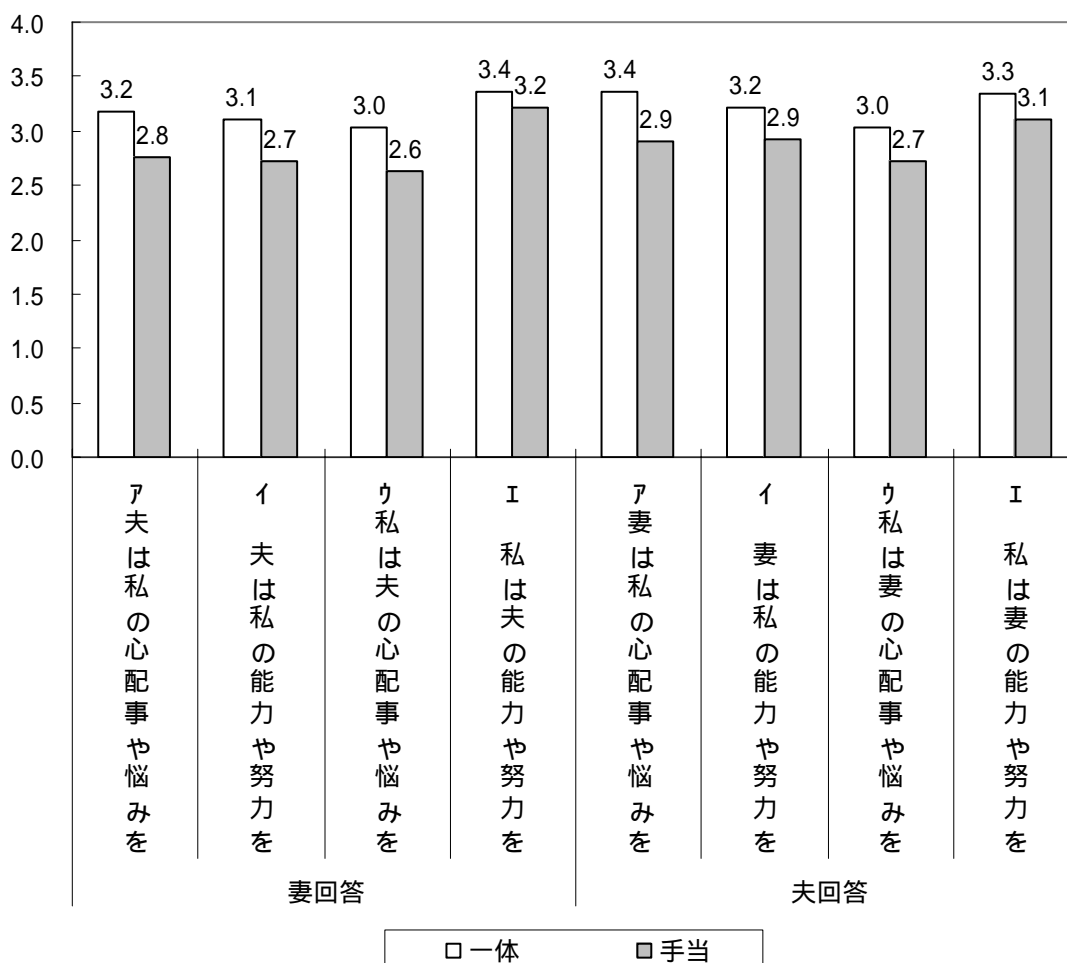
#### (4) 夫妻間の情緒的サポートとストレス

夫妻関係を心理面から見ると、家計管理タイプ間にどのような差があるだろうか。ここでは、夫妻間の情緒的サポートとストレスの実態をみてみよう。

##### 夫妻間の情緒的サポート

情緒的サポートに関しては、「夫(妻)は私の心配事や悩みを聞いてくれる」「夫(妻)は私の能力や努力を評価してくれる」「私は夫(妻)の心配事や悩みを聞いてあげる」「私は夫(妻)の能力や努力を評価している」の4項目について、「あてはまる」と思うかどうかを尋ねた。図6 - 11は、「あてはまる」を4点、「まああてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「あてはまらない」を1点として、両家計管理タイプの平均点を算出したものである。図のとおり、夫妻ともに一体型の方が手当型よりも得点が高い。一体型の方が、手当型よりも互いにサポートし合っていることがわかる。

図6 - 11 夫妻間の情緒的サポート - 共働き世帯

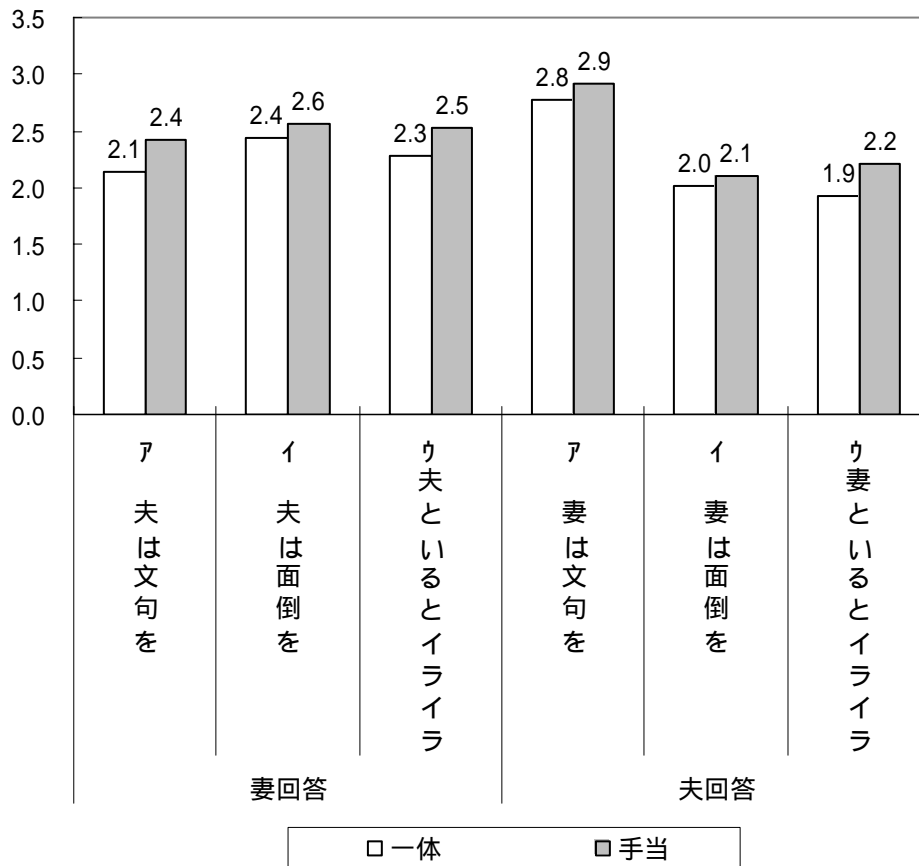


妻回答	ア t値=3.785 p<0.001	夫回答	ア t値=4.853 p<0.001
	イ t値=3.439 p<0.001		イ t値=3.077 p<0.01
	ウ t値=3.669 p<0.001		ウ t値=3.203 p<0.01
	エ t値=1.653 n.s.		エ t値=2.923 p<0.01

### 夫妻間のストレス

ストレスに関しては、「夫（妻）は私のすることに文句や小言をいう」「夫（妻）は私にいろいろと面倒をかける」「夫（妻）といるとイライラすることがある」の3項目について、前項と同様に点数化した。図6 - 12 のとおり、妻は「文句や小言」「イライラ」項目で、手当型の方が一体型よりも得点が高い。夫の方も「イライラ」項目で手当型の方が高い点数になっている。手当型の夫妻関係は、一体型よりも、ストレスが高いようである。

図6 - 12 夫妻間のストレス - 共働き世帯



妻回答	ア t値=-2.495 p<0.05	夫回答	ア t値=-1.277 n.s.
	イ t値=-1.181 n.s.		イ t値=-0.796 n.s.
	ウ t値=-2.137 p<0.05		ウ t値=-2.473 p<0.05

## 5 . 専業主婦世帯の家計と夫妻関係

専業主婦世帯の「一体型」と「手当型」の夫妻関係には、どのような特徴があるのだろうか。以下では、共働き世帯と同様に、お金をめぐる夫妻関係、夫妻の共同行動、夫の家事育児分担、夫妻間の情緒的サポートとストレスについて、両タイプ間の違いをみてみよう。

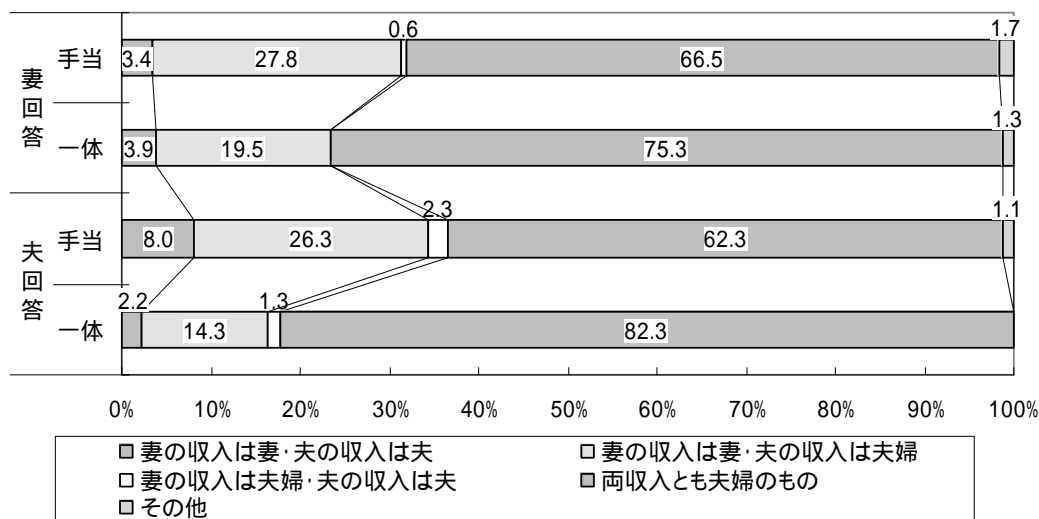
### (1) お金をめぐる夫妻関係

#### 収入の帰属意識

図6 - 13のとおり、妻の方は両タイプ間に差がないが、夫は一体型に「夫の収入も妻の収入も夫婦のもの」と考える者が非常に多く8割以上いる。共働き世帯と同様、収入の帰属意識が家計管理タイプと関連している。また、専業主婦世帯でも、手当型の夫の8割以上が「夫の収入は夫婦のもの」と考えているわりには、妻には家計費しか渡していない。

なお、手当型の夫には「夫の収入は夫婦のもの、妻の収入は妻のもの」とする者が3割弱おり、共働きの夫にくらべて非常に多い。これらの夫は、妻の収入は家計にとって必要ないものと考えているようである。夫を稼ぎ手とする性別役割分業意識が強いことがうかがえる。

図6 - 13 収入の帰属意識 - 専業主婦世帯



妻回答 2=5.605 df=4 n.s. 夫回答 2=23.206 df=4

### 資産の処分権

図6 - 14のとおり、夫名義の資産を夫自身が使うことに関しては、一体型は夫妻とも「妻に相談して賛成があれば使える」とする回答が非常に多く、約6割に達するのに対し、手当型ではそのような回答は2～4割しかなく、自由に使えるとする回答が「事後報告もしなくてよい」「事後報告は必要」を合わせて3～4割ある。手当型には「多少反対されても使える」とする回答も2～3割ある。

妻名義の資産を妻自身が使うことに関しては、図6 - 15のとおり、妻の回答にタイプ間の差がある。手当型の妻は、妻が妻自身の資産を使うのに相談も報告も要らないと考える者が相対的に多く3割弱いる。

夫の資産の処分権と妻のそれとを比較すると、共働き世帯と同様、一体型の方が夫妻とも夫の資産処分権に厳しい制限をかけている。

図6-14 夫は夫名義の資産を自由に使えるか - 専業主婦世帯

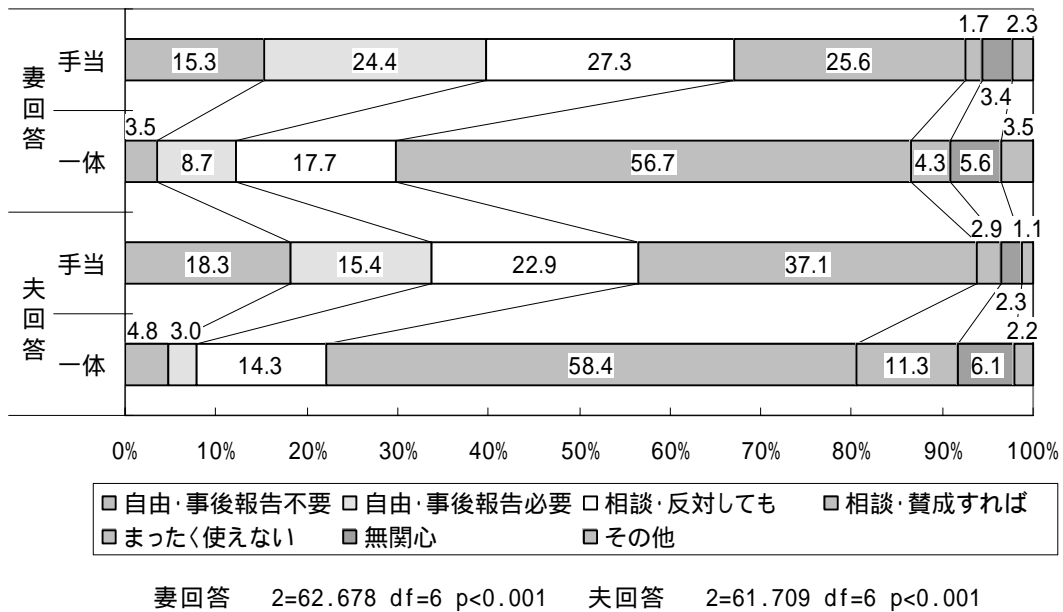
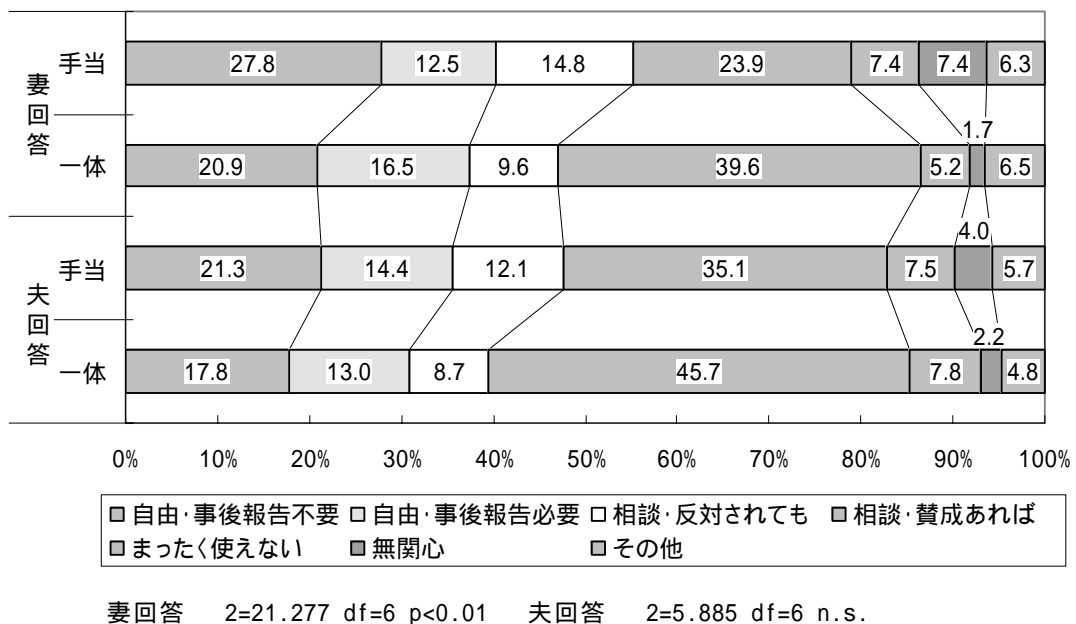


図6-15 妻は妻名義の資産を自由に使えるか - 専業主婦世帯



### 自分のために使えるお金

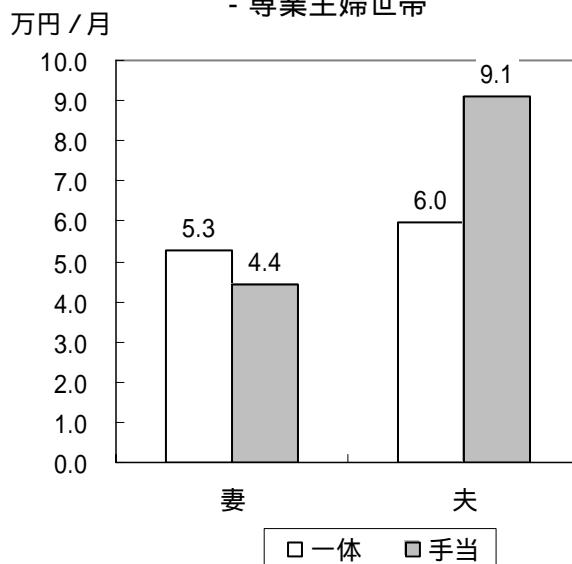
前述のとおり、手当型の夫の手取り収入は約43万円、一体型が約39万円で、手当型の夫の方が手取り収入が高い。共働きの夫の収入と比べてみても、専業主婦世帯の手当型の

夫は最も収入が高い。パールによれば、イギリスでも夫が高所得の世帯に手当型が多い<sup>5)</sup>。低所得の世帯では、わずかなお金をやりくりしなければならず、自分を犠牲にしても子どもを食べさせなければならない。家計管理は「過酷」な仕事になる。それに対し、高所得であれば、お金の管理は旨みのある仕事になり、妻にすべてを渡してしまうのが惜しくなるのだと言う。高所得の手当型の夫が自分のために使えるお金はどのくらいの額になるのだろうか。

まず、妻が自分のために使える金額をみると、図6-16のとおり、一体型が約5万3000円、手当型が約4万4000円となっているが、統計的に有意な差はない。なお、この額は共働きの妻に比べるとかなり高い金額である。一方、夫が自分のために使えるお金は手当型の方が一体型よりも多く、一体型が約6万円であるのに対し手当型は約9万1000円である。共働き世帯と比べると、一体型の夫が使える金額は共働きの一体型と同程度であるのに対し、手当型の夫のほうは共働きの手当型よりもさらに約1万円高い。

自分が使えるお金の夫妻間格差をみると、夫が使えるお金100に対し、一体型の妻は98で、夫とほぼ同額のお金を自分のために使うことができるようである。前述のとおり、この額は必ずしも実際に使っている金額とは限らないが、自由に裁量できる金額はかなり高いようである。それに対し、手当型の妻は63で、夫妻間格差が非常に大きい<sup>6)</sup>。

図6-16 自分のために使えるお金  
- 専業主婦世帯



妻 t値=1.325 n.s. 夫 t値=-4.511 p<0.001

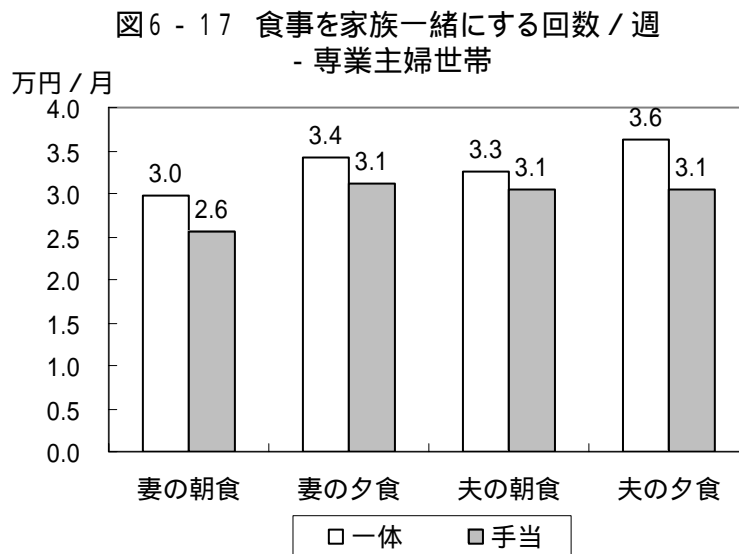
<sup>5)</sup> Pahl, J., 1989, *Money and Marriage*, Macmillan (室住・木村・御船訳, 1994, 『マネー&マリッジ』, ミネルヴァ書房)

<sup>6)</sup> t=2.701, 自由度=362, p<0.01

## (2) 夫妻の共同行動

### 食事を家族一緒にする回数

1週間のうち食事を家族と一緒にする回数は、朝食については共働き世帯と同様、夫妻とも2～3回で家計管理タイプ間に差はない(図6-17)。夕食については、妻は両管理タイプとも3回強で差がないが、夫は共働き世帯と同様に両タイプ間に差があり、一体型が3.6回に対して手当型は3.1回と少ない。

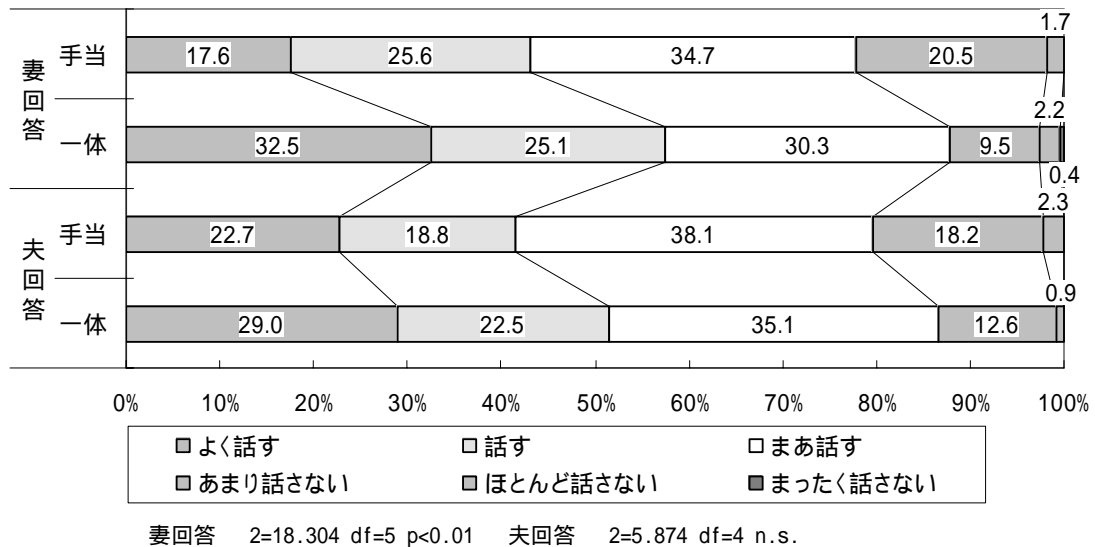


妻の朝食 t値=1.579 n.s. 妻の夕食 t値=1.382 n.s.  
夫の朝食 t値=0.688 n.s. 夫の夕食 t値=2.582 p<0.05

### 夫妻の会話頻度

夫妻の会話の頻度は、図6-18のとおり、妻の回答では一体型の方が「よく話す」が多い。手当型が2割弱であるのに対し、一体型は3割強である。また、「あまり話さない」「ほとんど話さない」は一体型の妻には約1割しかいないが、手当型の妻には2割強いる。夫の方は家計管理タイプ間に差はない。

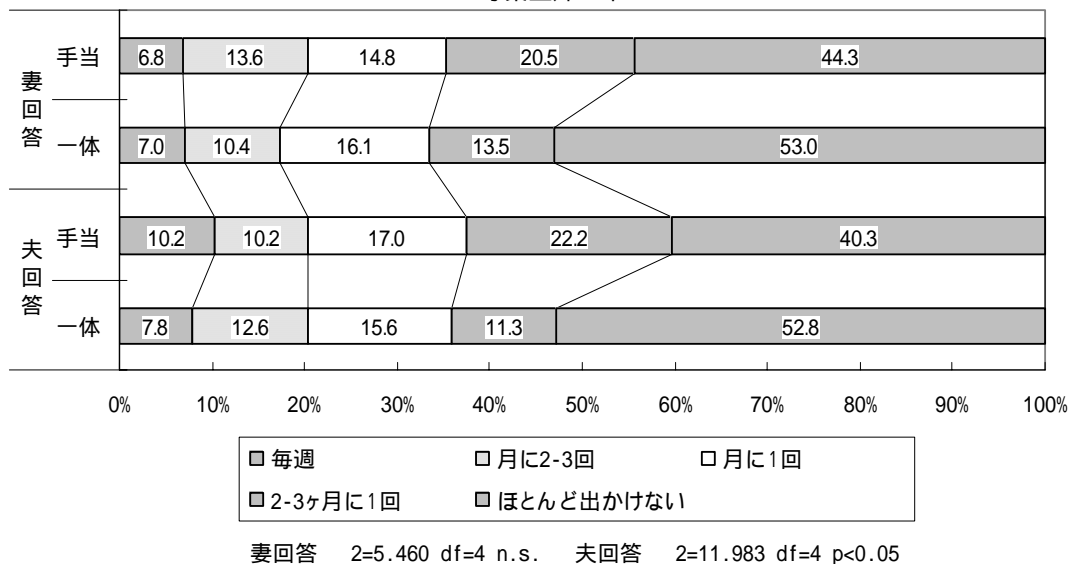
図6 - 18 会話の頻度 - 専業主婦世帯



レジャーの共有頻度

共働き世帯と同様に、夫が自分だけで外出する頻度に家計管理タイプ間で差があった。図6 - 19のとおり、手当型の夫は自分だけで外出する頻度が一体型に比べて多い。「ほとんど出かけない」が一体型の夫は半数強であるのに対し、手当型の夫は約4割しかいない。

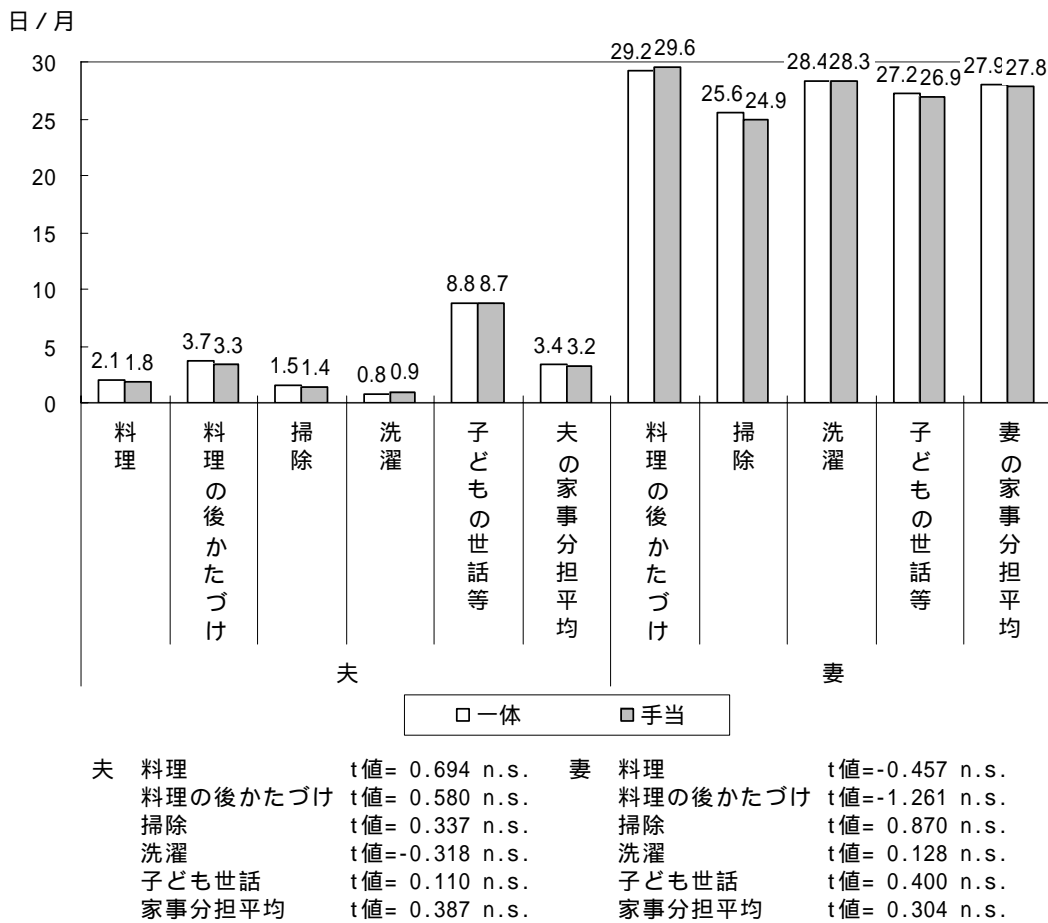
図6 - 19 休日のレジャーに自分だけあるいは家族以外の誰かと外出する頻度 - 専業主婦世帯



### (3) 夫の家事育児分担

以上のとおり、食事・会話・レジャーなどの共同行動に関しては、一体型の夫妻の方が手当型に比べてより高い共同性を示していたが、家事育児の共同性については、図6-20のとおり、両タイプ間に差はない。両タイプとも、家事はほとんどしていないが、育児には比較的協力している。

図6-20 家事分担 - 専業主婦世帯

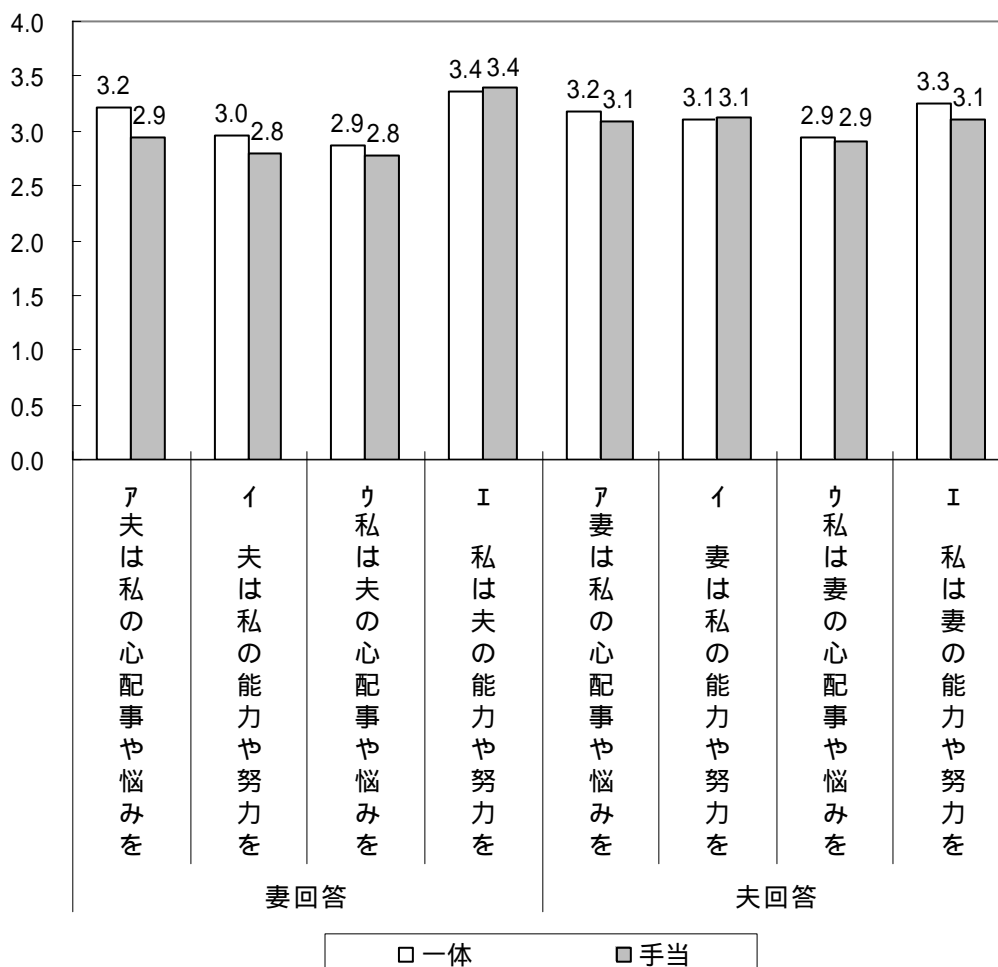


### (4) 夫妻間の情緒的サポートとストレス

#### 夫妻間の情緒的サポート

専業主婦世帯の夫妻には、共働き世帯に比べて、家計管理タイプ間で差のある項目が少ない。差があったのは、図6-21のとおり、妻の回答の「夫が心配事や悩みを聞いてくれる」「夫が私の能力や努力を評価してくれている」、夫の回答の「私は妻の能力や努力を評価している」だけである。いずれも一体型の方が手当型より得点が高い。

図6 - 21 夫妻間の情緒的サポート - 専業主婦世帯

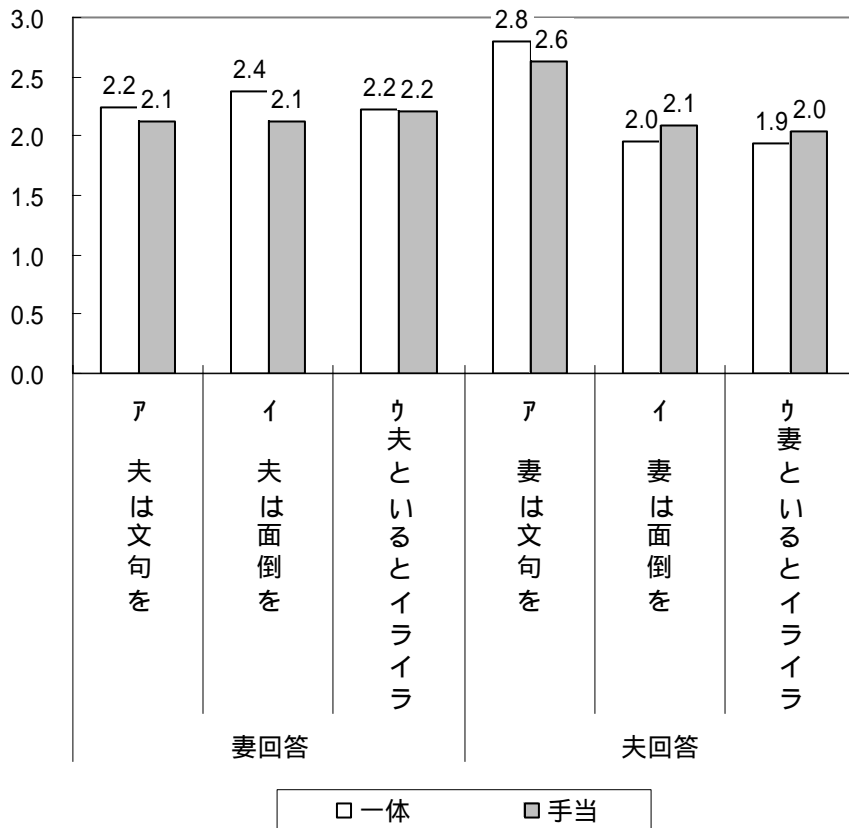


妻回答	ア t値= 3.053 p<0.01	夫回答	ア t値= 1.075 n.s.
	イ t値= 1.987 p<0.05		イ t値=-0.253 n.s.
	ウ t値= 1.007 n.s.		ウ t値= 0.400 n.s.
	イ t値=-0.374 n.s.		イ t値= 2.029 p<0.05.

### 夫妻間のストレス

ストレスに関しても、家計管理タイプ間に差があった項目は共働き世帯に比べて少ない。妻の回答の「夫は私にいろいろと面倒をかける」だけ差があり、しかも、一体の方が手当型よりも得点が高い(図6 - 22)。上記の情緒的サポートの結果と合わせて考えると、この項目は、ストレス要因というより単に「世話がやける」といった感覚で捉えられているのかもしれない。

図6 - 22 夫妻間のストレス - 専業主婦世帯



妻回答	ア t値=1.135 n.s.	夫回答	ア t値= 1.795 n.s.
	イ t値=2.654 p<0.01		イ t値=-1.429 n.s.
	ウ t値=0.171 n.s.		ウ t値=-1.283 n.s.

## 6 . まとめ - 家計管理タイプと夫妻関係

最後に、手当型と一体型の夫妻関係の差をまとめよう。共働き世帯と専業主婦世帯それぞれについてまとめると、次のような結果であった。

### 共働き世帯

収入の帰属や資産の処分権に対する考え方については、夫妻ともに手当型の方が一体型よりも収入を「個人のもの」と考え、個人名義の資産を自由に処分する権利があると考えられる傾向がある。そのため、夫が自由に使えるお金の額は手当型の方が多い。一方、妻が自由に使えるお金はどちらの管理タイプも同じであった。妻に収入があり、かつ妻が財布の紐を握っていても妻の自由にできるお金が多くなるわけではない。

夫妻の共同行動については、家族との夕食回数も夫妻の会話頻度も手当型の方が一体型よりも少なく、夫が一人で出かけてしまうことも手当型の方が多い。夫の家事育児参加は

手当型の夫の参加度が特に低い。

夫妻の心理的関係については、手当型の方が情緒的にサポートし合う意識が弱く、互いに感じるストレスが強い。

### 専業主婦世帯

収入の帰属に関しては夫の考え方に差があり、手当型の方が一体型よりも「個人のもの」とする傾向があった。妻の考え方には差はなかった。夫の資産の処分権に関しても、手当型の方が一体型よりも個人の自由な処分権があると考えられる傾向がある。夫が自由に使えるお金の額は手当型の方が非常に多いが、妻が自由に使えるお金は手当型と一体型に差はない。そのため、手当型の夫妻が自由に使えるお金の夫妻間格差は非常に大きい。一体型の妻は、夫とほぼ同額のお金を自由に使うことができる。

夫妻の共同行動については、手当型の方が、夫が家族と一緒に夕食をとる回数が少なく、夫妻の会話頻度も少なく、夫が一人で出かけてしまうことが多い。

ここまでは共働き世帯とほぼ同じ傾向の結果であるが、以下の項目では、共働き世帯とは異なる結果であった。まず、夫の家事育児参加については家計管理タイプ間に差はなかった。また、夫妻の心理的関係についても、共働き世帯と違って、手当型と一体型の間に差のある項目が少なかった。特に、夫妻間ストレスは両家計管理タイプ間に差はみられなかった。

以上の結果から、共働き世帯でも専業主婦世帯でも、収入の帰属意識が家計管理タイプによって異なることがわかった。収入を「夫婦のもの」と考えるか「個人のもの」と考えるかによって、その収入を誰が管理するかが決まってくる。夫の収入を夫個人のものとするなら、その収入は夫自身が管理し、妻に渡すのは家計費だけになるであろうし、夫婦のものとするなら、夫の収入は家族のお金としてすべて管理責任者に預けられるであろう。日本では一般的に妻が家計の管理責任を負うので、妻に預けられることになる。

ただし、手当型にも「夫の収入は夫婦のもの」と考える夫が8割以上もいたことは、管理タイプを分ける要因がそれだけではないことを示唆している。自分の収入を「夫婦のもの」とは思っているが、すべてを妻に預けるのではなく自分で管理したい夫も多い。前述のとおり、高所得の夫にそのようなタイプが多いようである。

また、夫妻の行動面での共同性も家計管理タイプによって差があった。共働き世帯でも専業主婦世帯でも、手当型の方が一体型よりも、食事や会話やレジャーを夫妻で共同する頻度が少なかったのである。

共同行動の少ない手当型の夫妻は心理面ではどのような関係にあるのかをみたところ、共働き世帯では、一体型よりも夫妻関係のストレスが高かった。夫が家計費しか渡さず共同行動も少ないことが、夫妻間のストレスの原因になっているのかもしれない。あるいは、共同行動が少なくストレスのある関係が原因で、夫が妻にすべてのお金を渡したくないの

かもしれない。

ただし、家計管理タイプが夫妻間ストレスと関連しているのは共働き世帯だけで、専業主婦世帯にはそのような関連は認められなかった。手当型の専業主婦は、家計費しか渡されないことに満足していない妻も比較的多く、自由に使えるお金に大きな夫妻間格差があるにもかかわらず、そのような夫妻関係に妻はストレスをあまり感じていない。その原因を分析結果から探してみると、共働き世帯と専業主婦世帯の間にあった2点の相違の中に、何らかの原因があるように思われる。まず一つは、夫の収入水準である。専業主婦世帯の手当型の夫は他の世帯に比べて収入が高かった。稼ぎ手である夫の収入は妻の生活水準を左右するので、高収入であることは妻の満足度を高める(第3章参照)。二つ目は、夫の家事育児参加度である。共働き世帯では、手当型の夫の家事育児参加度が一体型に比べて低かった。働く妻にとって夫が家事育児に協力しないことは大きな不満につながる。しかし、専業主婦にとっては夫の家事育児参加度が不満の大きな原因にはなりにくく、また、家事はともかく育児には比較的協力している。これらの要因が、専業主婦世帯の手当型の夫妻間ストレスを緩和しているように思われる。

#### 【参考文献】

- 木村清美(2000)「家計の中の夫婦関係」善積京子『結婚とパートナー関係』ミネルヴァ書房, 168-190頁。
- 木村清美・重川純子(2000)「第2章 家計とこづかい」(財)家計経済研究所編『新・現代核家族の風景 - 家族生活の共同性と個別性』大蔵省印刷局, 45-64頁。
- 木村清美(2001)「家計の共同性と夫妻関係」『季刊家計経済研究』通巻第49号, (財)家計経済研究所, 14-24頁。
- 御船美智子(1995(a))「家計内経済関係と夫妻間格差」, 『季刊家計経済研究』通巻25号, 57-67頁。
- Pahl, J., 1989, *Money and Marriage*, Macmillan (室住・木村・御船訳(1994)『マネー&マリッジ』, ミネルヴァ書房)

## 第7章 夫妻の資産形成・資産に対する意識と妻のストレスとの関係

御船 美智子

### 1. 夫妻のストレス・情緒的サポート・サポート認識

夫妻間の関係は、様々なレベルでとらえられるが、中でも本稿で注目するのは、ストレスを媒介にした夫婦関係である。ストレスを媒介にした夫婦関係はどのように整理でき、規定要因は何なのか、それが夫妻の経済生活とどのように関連しているのか、特に夫妻の経済関係、中でも資産形成や資産に対する意識との関係を探ることが、本稿の目的である。

「今日の日本の家族で、妻＝母の位置にある女性たちは、有職か否か、幼児を抱えて働いているか否かによって、ストレスに差が出るとはいえない」(石原邦雄：2000；227)との研究があり、それは、たとえば「仕事の負担が主婦・母役割を維持し得ないほど大きい場合はむしろ仕事を離れることで調整されていると見られる」と言われるように、ストレスを調整した結果が生活実態となるからである。ストレスの分析は、複雑な過程があるとの認識が重要である。また妻のストレスには夫の情緒的サポートの程度が大きく効いているとの先行研究がある。一方、経済生活に関しては、借金がストレスと関係が大きいとの予想があるが、経済生活や経済変数とストレスの研究はほとんどない。本稿ではこうした先行研究をふまえて、主として妻のストレスと経済生活、経済関係、意識との関係に焦点をあてていきたい。

分析に先立ち、本稿でのストレスについての分析軸及び、ストレス実態について述べておきたい。ストレスの割合については、家計経済研究所の「核家族調査」で、たとえば「夫」というとイライラすることがある」との質問に対し、「あてはまる」、「まああてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の4つの選択肢の中で、「あてはまる」、「まああてはまる」と回答した割合合計に注目していく。また、「夫は私のすることに文句や小言をいう」、「夫は私にいろいろと面倒をかける」、「夫」というとイライラすることがある」の項目を「夫妻間ストレス」項目とし、夫文句、夫面倒、夫によるイライラと略す。「私は夫の心配事や悩みを聞いてあげる」、「私は夫の能力や努力を評価している」、「夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる」、「夫は私の能力や努力を評価している」の項目を「夫妻間情緒的サポート」項目とし、心配事傾聴、能力評価、夫による心配事傾聴、夫からの能力評価、と略す。

夫妻間ストレスについては、妻のストレス(夫文句 38%、夫面倒 41%、夫によるイライラ 40%)は、夫のストレス(妻文句 64%、妻面倒 26%、妻によるイライラ 26%)に比べ、文句によるものが少なく、面倒やイライラが多い。また夫妻間情緒的サポートについ

では、妻から夫へのサポート（心配事傾聴 69%、能力評価 90%）は、夫による妻へのサポート（夫による心配事傾聴 74%、夫からの能力評価 87%）に比べ心配事傾聴が少なく、能力評価が多い。つまり、夫が面倒をかける、夫にイライラするといった妻のストレスが多く、妻が文句を言うといった夫のストレスが多いこと、情緒的サポートは、妻からのものが夫によるものに比べて、心配事傾聴が少なく能力評価が多いことがわかった。

夫妻間情緒的サポートについては、本人がサポートをしているとすることと、相手側がサポートを受けていると認識していることは区別されるべきものである。前者をサポート、後者をサポート認識とする。夫妻間情緒的サポート認識については、妻による夫からのサポート認識（心配事傾聴 76%、能力評価 73%）は、夫による妻からのサポート認識（心配事傾聴 82%、能力評価 80%）に比べて低い。妻は夫に比べ、相手からのサポートがされていないと思っている。

また、夫による妻からのサポート認識（心配事傾聴 82%、能力評価 80%）は、妻から夫へのサポート（心配事傾聴 69%、能力評価 90%）に比べて心配事傾聴が高く、能力評価が低い。つまり夫は、妻がしている以上に心配事を聞いてくれると認識しており、妻がしているほどには能力評価をしてもらっていないと認識している。妻による夫からのサポート認識（心配事傾聴 76%、能力評価 73%）は、夫から妻へのサポート（心配事傾聴 74%、能力評価 87%）に比べ、やはり能力評価が低い。妻も、夫がしているほどには能力評価をしてもらっていないと認識している。

## 2. 妻のストレス・情緒的サポート、サポート認識の構造

以上のように、妻と夫のストレスや情緒的サポート、サポート認識は異なり、相互作用があると考えられるが、その分析は本報告書の別稿に譲り、本稿では妻にのみに注目して、妻のストレスや情緒的サポート、サポート認識の構造について考察する。

まず、妻のストレスについては、妻に文句や小言をいう夫によるストレス（文句ストレス）、妻にいろいろと面倒をかける夫によるストレス（面倒ストレス）、夫といるとイライラすることがあるというストレス（イライラ）に分けた。また、夫への情緒的サポートを、夫の心配事や悩みを聞いてあげる（心配事傾聴）、夫の能力や努力を評価している（能力評価）に分け、妻による夫からのサポート認識を、妻の心配事や悩みを聞いてくれる（心配事傾聴認識）、妻の能力や努力を評価してくれる（能力評価認識）に分けた。

その結果、妻のストレスは文句ストレス、面倒ストレス、イライラすべて相関していた。

妻のストレスと夫への情緒的サポートとの関連では、文句ストレスとの相関はみられない。文句ストレスが必ずしもマイナスの相関をしないということは、文句もコミュニケーションという側面があると考えられるのであろうか。また面倒ストレスと能力評価はマイナス、イライラと心配事傾聴、能力評価はマイナスの相関が見られた。面倒ストレスと心配事傾聴が必ずしもマイナスの相関をしないということは、面倒ストレスが微妙なものであることを示す。面倒に対して、世話好きが対応すれば「ストレス」にはならないという

ことかもしれない。

妻のストレスと妻による夫からのサポート認識との関連では、文句ストレス、面倒ストレス、イライラすべてのストレスと心配事傾聴認識はマイナスの関係にあり、同時にすべてのストレスと能力評価妻認識ともマイナスの相関をしている。つまり妻による夫からのサポート認識が低ければ妻のストレスが強い、あるいは妻のストレスが強ければ妻による夫からのサポート認識が低いという関係にあるといえる。

### 3. 妻のストレス「イライラ」との関係

既に述べたように、妻のストレスの中でも、文句ストレスや面倒ストレスは微妙なものであることがわかった。そこで、妻のストレスの代表的なものとして、「イライラ」をとりあげ、イライラする人の割合（ストレス割合）を妻のストレス強度と考え、それがどのようなことと関連しているのかを見ていく。

妻の年収との関係は、無収入の場合は、ストレス割合が44%、103万円未満では39%、300万円未満では39%、700万円未満では40%、700万円以上では33%と、無収入の場合が最もストレス割合が多く、700万円以上では少ない。但し、中間の所得階級では差がない。

専業主婦世帯に限って、ストレスが強い人が多い場合をみると、「現在の家計タイプを夫が希望した」、「妻が家計費の中で使える割合を夫が決定する」、「妻が家庭収入に不満がある」、「家庭円満のため黙っていることがよくある」、「家族のために支出を切りつめることがよくある」、「家計状況が苦しい」場合にストレス割合が多い。

資産との関係については、夫名義資産の夫の処分権、妻名義資産の妻処分権、夫名義資産の帰属・使用意識のすべての項目で、妻のストレス割合とは相関が見られなかった。ところが、妻名義資産の帰属・使用意識、名義に関する意識、夫妻の収入帰属意識についてはストレス割合との相関が見られた。妻名義資産の帰属・使用意識に関して「妻のものなので、夫に使う権利がない」と考える人のストレス割合は多く、「夫婦のものなので夫も使う権利がある」とする人のストレス割合は少ない。また名義について、「名義は実質的な意味をもつであり重要とする人のストレス割合は多い。夫妻の収入帰属意識で「私の収入は私のもの、夫の収入は夫のもの」「私の収入は私のもの、夫の収入は夫婦のもの」とする人は、「私の収入も夫の収入も夫婦のもの」とする人に比べてストレス割合が多い。収入は夫婦のものだとする人、つまり収入についての意識での共同性が高い場合、ストレス割合は少ないとの結果が得られた。

また、妻の名義資産割合が高い、あるいは低いという実態は、妻のストレス割合には関係がないことも見いだされた。家計が苦しい状況では妻のストレス割合が多いことや、「家族のために支出を切りつめることがよくある」といった妻の「節約」行動、「家族のため」にするといった規範が、妻のストレス割合を高めることも見いだされた。

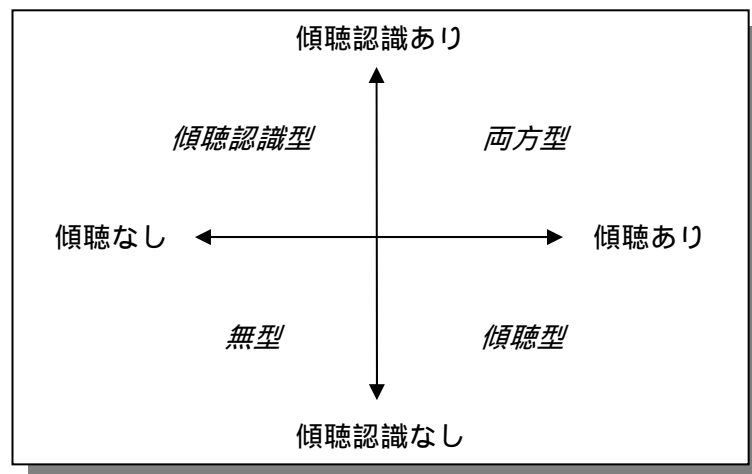
#### 4. 妻の情緒的サポート・サポート認識との関係

以上、ストレスと情緒的サポートやサポート認識との関連について検討してきた。情緒的サポートとサポート認識の組み合わせは、夫妻間のストレスをめぐるコミュニケーションのあり方そのものであり、夫妻関係を表現していると考えられる。そこで、情緒的サポートとサポート認識の組み合わせによる類型化をし、その類型がどのような特徴をもつか、資産意識などとの関連も検討する。

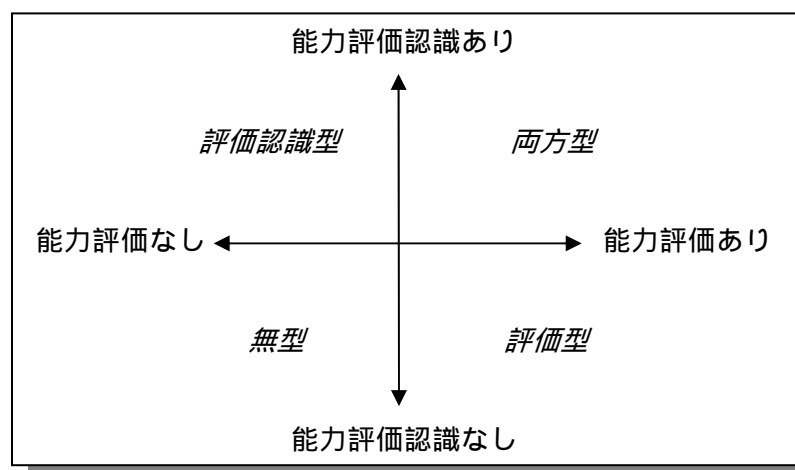
##### (1) 分析軸の類型

情緒的サポート、サポート認識について、具体的には、心配事傾聴と能力評価という情緒的サポートを題材にする。夫の悩みを聞いてあげる妻（心配事傾聴） 妻の悩み聞いてくれる夫（心配事傾聴認識） 夫を評価している妻（能力評価） 妻を能力評価してくれる夫（能力評価認識）をとりあげた。

まず妻の心配事傾聴の有無と、心配事傾聴認識の有無を組み合わせ、心配事傾聴について、 両方型（私は夫の悩みを聞いてあげていて、夫も聞いてくれる） 傾聴認識型（私は聞いてあげていないが、夫は聞いてくれる） 傾聴型（私は聞いてあげているが、夫は聞いてくれない） 無型（私も聞いてあげていないし、夫も聞いてくれない）とする。



また能力評価の有無と、能力評価認識の有無を組み合わせ、能力評価について、 両方型（私は夫の能力を評価していて、夫も評価してくれる） 評価認識型（私は評価していないが、夫は評価してくれる）、 評価型（私は評価しているが、夫は評価してくれない） 無型（私も評価していないし、夫も評価してくれない）とする。



## (2) 妻の心配事傾聴・傾聴認識との関係

心配事傾聴・傾聴認識との関係を見ると、収入に不満があったり、生活費のために妻自身の支出の抑制をすることがある場合、家計状況が厳しい場合、専業主婦世帯での家計の型を夫が希望したといった場合に、傾聴型が多い。また、夫が収入を全部渡す、家計の型が妻にとって好ましい、夫名義資産の夫処分権について「相談して賛成なら良い」と考える場合、そして妻名義資産の帰属・使用意識について「夫婦のものなので夫も使う権利がある」と考えている場合、「妻の収入も夫の収入も夫婦のもの」と考えている場合に両方型が多い。傾聴認識型には特別な傾向はほとんど見られないが、専業主婦世帯での「妻が使えるお金の決定者が妻」という場合、傾聴認識型が多い。夫が心配事をきいてくれるということで、妻の意見が前面に出る型といえる。無型も多くの特徴があるわけではないが、妻名義資産の妻処分権について「報告無しでもよい」と考えている場合や妻名義資産の帰属・使用意識での「妻のものなので夫に使う権利がない」とする場合は無型が多い。無型は、特に妻の名義資産についての処分や、帰属使用意識との関係が強く、妻の個人的なものとの意識が強いことがわかる。

表7 - 1 妻の心配事傾聴・傾聴認識と 経済生活・意識との関係

	両方型	傾聴認識型	傾聴型	無型
専業主婦世帯に限って				
夫は手取り収入のすべてを渡す	64.2	60.5	47.5	52.4
夫の収入の妻への渡し方は妻にとって望ましい	79.0	72.1	62.5	65.1
"          夫が希望した	17.7	19.8	30.0	17.5
"          自然にこういうかたちになった	73.8	66.3	62.5	74.6
私が見えるお金の決定者は私	74.5	87.1	67.5	77.8
収入に不満がある	47.4	49.3	65.5	62.9
家庭円満のためお金の使い途黙っていること有	20.2	30.5	42.2	45.2
生活費のため自分のためのお金の抑制ある	57.1	61.1	77.1	64.4
家計状況  苦しい	52.2	54.1	63.1	60.7
夫名義資産の処分権				
相談して賛成があれば使える	46.7	43.3	26.2	37.8
相談せず自由に使い、事後報告もしなくてよい	7.0	8.9	14.3	16.3
妻名義資産の妻処分権				
相談せず自由に使い、事後報告もしなくてよい	20.5	26.8	23.8	38.1
夫名義資産の帰属・使用意識				
夫のものなので、妻に使う権利がない	9.9	9.6	14.3	15.6
夫婦のものなので妻も使う権利がある	65.3	64.1	57.1	50.4
妻名義資産の帰属・使用意識				
妻のものなので、夫に使う権利がない	13.8	17.4	29.8	35.6
夫婦のものなので夫も使う権利がある	55.4	52.3	38.1	32.6
名義意識				
名義は実質的な意味をもつので				
誰の名義かは重要である	42.8	41.4	59.5	57.5
夫妻の収入帰属意識				
私の収入は私、夫の収入は夫のもの	5.0	4.4	13.1	8.9
私の収入は私、夫の収入は夫婦のもの	17.3	19.0	32.1	29.6
両方、夫婦のもの	76.8	74.1	52.4	55.6

名義資産や名義資産形成上の実態との関係はどうか。関係のあるのは妻の家事割合（結婚してから今までの家事、育児、介護すべてを10割とした場合の、妻の分担割合）、名義資産割合、貢献割合（家事、育児、介護なども含めて、結婚後、夫妻で築いてきた資産への妻の貢献割合）であり、傾聴型は飛び抜けて家事割合が高い。傾聴型、つまり妻自身は夫の悩みを聞いてあげているが、夫は聞いてくれない場合は、家事を妻が一手に引き

受けていることが多い。家事と妻による情緒的サポートの関係が強いことが確認された。また傾聴型は貢献割合もずば抜けて高い。そして貢献割合が高いほどには名義資産割合は高くなく、貢献しているのみということになる。両方型では妻名義資産割合が他に比べて最も高い。

表7-2 妻の心配事傾聴・傾聴認識と妻の資産形成との関係

	妻の家事割合	妻名義資産割合	貢献割合	夫累積収入割合	家計費割合
両方型	7.91	2.53	5.22	8.54	< 8.79
傾聴認識型	7.86	2.01	4.97	8.74	< 8.81
傾聴型	8.81	2.20	5.65	8.65	> 8.61
無型	8.10	2.39	5.37	8.46	> 8.41
有意確率	p=0.001	p=0.043	p=0.043	p=0.452	p=0.116

### (3) 妻の能力評価・評価認識との関係

妻の能力評価・評価認識との関係をみると、心配事傾聴についての傾聴型の場合と異なり、評価型（私は評価しているが、夫は評価してくれない）では特別な傾向がほとんどみられない。逆に評価認識型（私は評価していないが、夫は評価してくれる）は、専業主婦世帯での家計の型を夫が希望した場合に多く、「妻が使えるお金の決定者が妻」という場合にも多い。夫名義資産の夫処分権について「相談して賛成なら良い」と考えるものが多く、「報告なし」はほとんどいない。収入帰属意識については「私の収入は私のもの、夫の収入は夫のもの」との個別意識も強い。評価認識型は、妻の夫からの評価を裏付ける自立的な志向が垣間見られる。収入には不満を持っていることも夫妻の経済関係が関連していると思われる。「夫が手取り収入のすべてを妻に渡す」、「夫の収入の妻への渡し方が、妻にとって望ましい」、「家計の状況は苦しい」人が少なく、「家庭の生活費のために、自分のために使うお金を切り詰める」ことも比較的少ない。経済状況が比較的良好なことがわかる。妻名義資産の帰属・使用意識について「夫婦のものなので夫も使う権利がある」と考えている場合、「妻の収入も夫の収入も夫婦のもの」と考えている場合に両方型が多い。きわめて共同性が高く、名義についての考え方も、「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要である」と考えている人は少ない。無型は、評価認識型と同じくらい「現在の家庭の収入に不満がある」場合が多く、「家庭の円満のために、お金の使い途について黙っている」という場合が多い。夫名義資産の処分権について「私に相談せず自由に使えるし、事後報告しなくてよい」、妻名義資産の処分権について「夫に相談せず自由に使えるし、事後報告もしなくてよい」と考えている場合や、妻名義資産の帰属・使用意識での「妻のものなので夫に使う権利がない」とする場合に無型が多い。収入帰属についても、

「私の収入は私のもの、夫の収入は夫婦のもの」と、夫の稼得規範が極めて高いこと、「名義は実質的な意味をもつので、誰の名義かは重要である」と名義がきわめて重要という意識も無型の特徴である。

無型や、評価認識型などにみられる差によって、心配事傾聴と能力評価が、情緒的サポートでも異なる意味を持っていることが見いだされた結果といえる。

表7 - 3 妻の能力評価・評価妻認識と経済生活・意識との関係

	両方型	評価妻認識型	評価型	無型
専業主婦世帯に限って				
夫は手取り収入のすべてを渡す	64.0	50.0	52.5	52.6
夫の収入の妻への渡し方は妻にとって望ましい	79.3	75.0	64.6	57.9
"                    夫が希望した	17.5	50.0	22.2	18.4
"    自然にこういうかたちになった	72.8	37.5	70.7	73.7
私が見えるお金の決定者は私	77.7	87.5	74.5	71.1
収入に不満がある	48.1	71.4	53.1	71.5
家庭円満のためお金の使い途黙っていること有	22.8	38.1	35.8	45.5
生活費のため自分のためのお金の抑制ある	57.7	66.7	67.6	67.6
家計状況    苦しい	51.4	66.6	58.4	71.5
夫名義資産の処分権				
相談して賛成があれば使える	45.3	57.1	35.8	37.7
相談せず自由に使い、事後報告もしなくてよい	7.6	4.8	11.2	20.8
妻名義資産の妻処分権				
相談せず自由に使い、事後報告もしなくてよい	22.8	14.3	24.6	39.0
夫名義資産の帰属・使用意識				
夫のものなので、妻に使う権利がない	9.6	5.0	15.1	16.9
夫婦のものなので妻も使う権利がある	21.1	20.0	23.5	23.4
妻名義資産の帰属・使用意識				
妻のものなので、夫に使う権利がない	14.0	35.0	28.7	36.8
夫婦のものなので夫も使う権利がある	53.1	45.0	46.1	32.9
名義意識				
名義は実質的な意味をもつので				
誰の名義かは重要である	43.5	52.4	49.2	60.5
夫妻の収入帰属意識				
私の収入は私、夫の収入は夫のもの	5.2	14.3	7.3	10.4
私の収入は私、夫の収入は夫婦のもの	18.5	28.6	22.3	33.8
両方、夫婦のもの	75.3	57.1	67.6	46.8

妻の資産形成との関係では、評価型の場合、妻の家事割合が最も高い。夫の累積収入割合(結婚してから今までの、夫妻の収入総額を10割とした場合の、夫の収入が占める割合)が高く、収入割合ほどには家計費に入れていない。そのためか妻の名義資産割合は最も低い。夫からの評価認識が無いことが影響している可能性もある。評価認識型は、夫の累積収入割合が比較的少ないにもかかわらず、家計費負担割合(結婚してから今までの、夫妻の家計費負担総額を10割とした場合の夫の負担割合)が極めて高くなっている。評価認識(私は評価していないが、夫は評価してくれる)によって、夫の家計費への拠出を導き、結果として妻の資産割合は最も高くなっている。無型は、妻の家事割合が少なく、夫の累積収入割合が最も低く(妻の累積収入割合が高いことを意味する)、家計費負担割合も収入割合に比べて少ない。妻による貢献割合の高さを妻自身が他の型に比べて高く評価しているが、夫からの評価が無いということに、無型の特徴が見られる。

資産形成との関係は、心配事傾聴では家事割合による違いが大きく、貢献割合との関係もみられたが、能力評価では、妻名義資産割合、夫累積収入割合、家計費負担割合、家事割合にほぼ有意な関係が見いだされた。能力評価では、貢献割合のみが関係が有意でなかった。能力評価・評価認識と貢献割合の判定との関係が複雑に絡み合うためではないだろうか。

表7-4 妻の能力評価・評価妻認識と妻の資産形成との関係

	妻の家事割合	妻名義資産割合	貢献割合	夫累積収入割合	家計費割合
両方型	7.93	2.53	5.17	8.53	< 8.79
評価認識型	8.19	3.00	5.38	8.24	< 8.81
評価型	8.42	1.71	5.40	8.92	> 8.61
無型	7.74	2.62	5.49	8.16	< 8.41
有意確率	p=0.014	p=0.000	p=0.191	p=0.004	p=0.003

## まとめ

妻のストレス、情緒的サポート、サポート認識は、やはり複雑な関係を表現している。まとめにあたり特に、資産形成との関連について述べたい。妻の資産形成にはやはり、累積収入割合が強く作用するものの、夫妻という共同関係の中でのアンペイドワークによる貢献も含めた資産形成であるため、単純な貨幣収入の多少を反映したものではないことがわかった。評価・評価認識では、特に評価認識(夫は評価してくれる)の存在が作用して、妻の累積収入割合が1.76と比較的少なくても名義資産割合は3.00割と、収入割合以上の割合となっている。無型(私も評価していないし、夫も評価してくれない)では、評価認識型に比べて妻の累積収入割合が1.84と多くても、妻の名義資産割合は少なく2.62割に

とどまっているのである。もちろんここには家事割合も影響していると思われる。一方で、評価型（妻が夫を評価している）では夫は収入が高く、家計にも困っていないが、実質的には妻名義資産がきわめて少ない。妻が一方的に評価するといったサポートの、実体面での負の影響が出ていると見て良いのではないだろうか。

#### **【参考文献】**

石原邦雄『家族と生活ストレス』放送大学教育振興会、2000年

高橋勇悦監修、石原邦雄編『妻たちの生活ストレスとサポート関係』東京都立大学都市研究所、  
1999年

## 第8章 座談会 現代家族のライフスタイルとストレス データ分析結果を振り返って

### 【出席者】

木村清美（大阪産業大学経済学部 教授）  
永井暁子（家計経済研究所 次席研究員）  
御船美智子（お茶の水女子大学生生活科学部 教授）  
重川純子（埼玉大学教育学部 助教授）  
色川卓男（静岡大学教育学部 助教授）  
野沢慎司（明治学院大学社会学部 教授）

### はじめに

**木村（司会）** 我々は、昨年の7月から「現代家族のライフスタイルとストレス」というテーマで、親子関係や夫婦関係におけるストレスを、妻の就労、家計、生活意識、社会的ネットワークなどの側面から研究を重ねて参りました。本日は、その成果をもとに、現代家族のストレスについて議論していただきたいと思います。では、まず、親子関係から。担当された永井さん、よろしくお願いいたします。

### 親子間ストレスは子どもの成長のあかし

**永井** 一般的に言われていることですが、親子関係をみると、概して父子関係よりも母子関係の方が強いようです。情緒的サポートの授受に関しても、ストレス項目に関しても、どちらの面でも母親との関係の強さがあらわれています。

**木村** 資料をみると、父親よりも母親に対して「よく小言を言う」と感じている子が多いようですが、「イライラする」に関しては、子どもの年齢によって違うようですね。

**御船** 高校生になると、特に女子が親に対してイライラする割合が高いですね。しかし、子どもがイライラするというのは、大人に成長していく過程だと考えれば、それも成長の一端であり、必ずしもマイナスとはいえないのではないのでしょうか。

**重川** 中学生の男子の母に対するイライラ度が高いですね。

**野沢** 異性の親に対して、コントロールされることをうっとうしく感じるのか、子どもの年齢があがるにつれてイライラ度が増加するようですね。しかし、高校生男子だとむしろ下がっています。

**永井** ある時期から。息子への母親の対応が変わるのではないのでしょうか。親の子離れによって、この傾向がみられるのではないのでしょうか。

**野沢** 中学生男子がその境目ではないですか。

**永井** 息子とは違って、娘が成長しても、娘に対しては親の対応があまり変わらないので、娘のイライラ度が増すのでしょうかね。

**御船** 確かにそうですね。

**重川** 親が自分を評価してくれていると感じている割合をみても、学齢があがるにつれて低下していますね。

**御船** 高校生だと特に低下していますね。

**野沢** 私たちのやっている継親子関係を含む家族、ステップファミリーの調査研究では、子どもが高校生ぐらいになると（継）親子関係が非常に難しくなる事例が多かったのですが、このような傾向は一般の家族に関しても言えることですね。

血縁のあるなしに関係なく、高校生ぐらいになって外の間人間関係がどんどん広がって、家族から独立した自分の生活を作ろうとしたいときに、親子が対立して、親は「もうちょっと早く家に帰って来い」ということが起こりやすいような気がします。具体的には母親が小言を言うことになるのですが、むしろ父親も直接言わなくてもイライラしていて、例えば父親と娘の間でもイライラの見えない電磁波みたいなものが生じやすいのかなと思います。それが大学生になったり就職して独立するようになると、親子関係も安定して、見えない電磁波も消えていくということなのかもしれません。

## 親の不安が強い社会

**木村** 親のほうは子どもとの関係をどう思っているんでしょう。



**永井** 子どもの回答では、「母親をえらいと思う」、「お母さんは悩みを聞いてくれる」、「お母さんは自分の能力を評価してくれる」に関して、小学生男女で約9割、中学生男女でも8割以上、高校生男子でも7割、高校生女子で8割程度が肯定しています。父親に関して、高校生女子を除けば、母親よりも1割前後低下する程度です。では、親の方の認識はどうかというと、母親の認識は、子どもたちの評価とさほど違いはないのですが、父親の認識は子どもから評価とはかなり食い違っていて、評価されていると思っていないようです。

**御船** 案外、子どもは親を評価しているのに。親はもっと自信をもっていいですね。

**重川** 子どもが小学生の場合でも、親の4割は「自分は子どもに評価されていない」と思っていますね。小学生の間は、親子間で直接話をしたりしていると思うのですが、「評価されていない」が4割というのは、けっこう高い値ではないでしょうか。

**木村** 父親に関して言えば、首都圏での調査なので、父親が子どもと接する機会は少ないのではないのでしょうか。都市部の男性サラリーマンは帰宅が遅いですから、特に小学生は接する機会が減りますよね。また、いわゆる「父親の出番」に相当するもの、受験などのような「人生の節目」にはまだ至っていない年齢ということも影響しているかもしれない。まだ母子密着の年齢というか。そうすると、子どもから父親として評価されていないと感じてしまうのかもしれないですね。



**永井** 一般的に父親の不安が高いということですね。

**野沢** 父親の姿が分化しているというか多様化していますね。尊敬されている人とそうでない人がはっきりしているのに対して、母親の方は子供の年齢による差があまりない。父親の働き方とか家庭へのかかわり方次第で、親としての自己評価が分かれやすい状況になるのかなと思います。

**御船** 子どもの親に対する実際の評価は高めですね。年齢でみると小学生、中学生、高校生と低下していきます。これは評価の目が一旦厳しくなるからかもしれませんね。でも、大学生になって親元を離れたたり、社会人になったりすると、親に対する評価はあがってくるようです。社会人になると、親の大変さがわかるのでしょね。

**野沢** 大学生でも基本的には親を尊敬している人が多いですよ。親のことで悩んでいるので研究テーマにしたいという場合もあるけれど、多くの学生たちの親は結構いい親で、「うちは何も問題がない、いい家族です」という感じです。家族社会学のゼミでも「家族」の何を問題にしたらいいのかわからないという学生が多いような気がします。

**重川** 大学生に対して尊敬する人を尋ねる調査では、以前に比べ親を挙げる人が増えているようですね。

**野沢** 今は親のレベルに達するのも大変ですから、やはり親はえらい、と感じるということかもしれませんね。

## **夫妻間のストレスは「調整されたストレス」**

**木村** では、次に夫妻関係のストレスについてみてみましょう。我々が使用した調査データでは、全体的にみて、夫妻はサポートしあっているし、ストレスは少ないようですが。

**永井** それは日本だからですか。



**御船** まず、ストレスはきわめて複雑な現象だと確認しておくことが必要だと思うんです。ストレスが多いという状態には、ストレスの原因が強く、あるいは多く存在する、期待水準が高いためにストレスが多くなる、ストレスを意識するきっかけが多い、緩和する作用が無いなど、理由が複雑に絡むんだと思います。たとえばストレスの

原因には、最も強く効くのは経済的な状態が考えられますし、ストレスを意識するのは従来型ではない夫婦モデルに移行しようと思う時などで、夫婦の両方が同じような志向ですとストレスは少ないでしょうが、一方だけですとストレスは多くなるのではないのでしょうか。個人の自立をはっきり打ち出している夫妻関係を築いている人は、ストレスが少ないんです。

こうした複雑な現象を反映しているのが「共同性」の内容・質だと思うんです。共同性には二つあって、一つは「一緒に、ともにやる」、もう一つが「分業でやる」この違いがある。日本では両方が共同と考えられているのでしょう。だから、経済力の影響もあると思うのですが、専業主婦世帯の夫妻は、稼得も家事育児も決して「一緒に」はしていなくても、「分業でやる」共同性を実践しているから夫妻間ストレスが少ないようです。

期待水準に関連して、男性に稼得役割を期待する人ほど、ストレスが高いという結果がでています。そういう場合は、本当は夫に十分な稼ぎを期待しているのに、それは果たされていない、そのかわり「私が頑張っている」ということで、資産貢献度が高いと考えている妻のストレスは多いとの結果に結びついているのでしょうか。

**木村** 夫が十分に稼いでくれないから、私が一所懸命やりくりしたり仕事に出たりしなきゃならない。こんなに頑張っているんだから、私にもお金の権利はあるわよ、ということでしょうか。

**御船** そうですね。そういう人は、「私はこんなに貢献しているのよ」と思っていて、資産形成への貢献度に対する自己評価がものすごく高いのです。そして、ストレスも高い。

**木村** 私は、家計管理のタイプと夫妻関係について分析したのですが、夫妻関係の共同性という側面からみると、夫が収入のすべてを妻に渡している世帯（一体型）のほうが、妻に家計費しか渡さない世帯（手当型）よりも共同性が高いという結果でした。共同性というのは、収入に対する帰属意識、食事の回数、会話の頻度、レジャー行動などの夫妻共同行動のことですが、これらの共同性が一体型の方が高かったわけですね。これは、共働き世帯でも専業主婦世帯でも同じでした。



夫妻関係の共同性とストレスには相関があると考えられるので、ストレスの側面からみても一体型と手当型には差があるだろうと予想したのですが、ところが、専業主婦世帯のほうは一体型でも手当型でも夫妻間ストレスに差はありませんでした。夫妻共同行動が少ない手当型の夫妻は、さきほど御船先生が言われた「分業でやる」共同性に満足しているということでしょうか。一方、共働き世帯のほうは、予想どおり、手当型の夫妻関係に相対的に高いストレスがみられます。

**御船** 夫の収入水準にも差がありますよね。専業主婦世帯の手当型は夫の収入が高い。

**木村** それも要因の一つではないかと私も思っています。共働きの一体型・手当型、専業主婦の一体型・手当型の4つの類型のうち、専業主婦の手当型だけが夫の収入が突出しています。個人が自由に使えるお金についてみても、専業主婦世帯の手当型は夫妻間格差がものすごく大きいのですが、それでも、専業主婦の自由に使えるお金の額は共働きの妻より多い。夫の収入水準が高いからです。このこと、つまり夫が稼得責任者として及第点を付けられることが、妻のストレスを緩和しているように思います。



**御船** 東京都立大学の石原邦雄先生が「仕事の負担が主婦・母役割を維持し得ないほど大きい場合は、むしろ仕事を離れることで調整している」とおっしゃっています。専業主婦の手当型のストレスが高くないのは、このように「調整された」結果という面もあるのかもしれないですね。

**重川** 離婚が視野に入っていない、結婚は永続的なものと考えていると、夫は夫で好きなことをやって、自分はある程度が保障された渡されたお金の中で自分で好きなことを

すればいい、と考え、「一緒に」の共同性を求めず、話し合う必要性もない。専業主婦世帯の手当型が、共同性が低くてもストレスを感じていないのは、そういうところにも原因があるのではないのでしょうか。離婚が当たり前の社会では、交渉してその場できちんと互いに納得していかないと離婚につながるかも、と考えるから交渉するのでしょうか。

**木村** 表面化しない対立が多いですね。「文句を言うと機嫌が悪くなるから黙っていよう」というような。スウェーデンで夫婦関係の調査をすると、表面にあらわれる対立の頻度が日本にくらべて遥かに多い。それこそ「掃除を誰がするか」が交渉事になって、そこに対立が生まれます。

**永井** 石原先生は『家族と生活ストレス』で次のようにも言っておられます。ホックシールドなどの研究から、社会的な性別役割分業観念の下でアメリカの夫妻は対立するけれども、夫妻の危機状況に至った場合には、破局を回避するために、夫も妻もそれぞれ個人レベルでの対処をするのだと。しかし、日本の多くの夫妻はこうしたことが、表面化する以前に、何らかの調整がなされるのだともまとめておられます。これが「調整されたストレス」と言うことになりますね。

**重川** ただし、全体的に夫妻間のストレスが必ずしも高くないのは、調査対象の偏りのせいもあるかもしれません。夫と妻両方のデータがとれた世帯が対象なので、比較的うまくいっている夫妻だけをとりあげてしまった可能性があります。

**御船** 調査対象者の偏りに留意しても、やはり、調整されたストレスという面はあるかと思えます。我慢するのは、妻がより大きなストレスをさけているためではないでしょうか。

### 新しいライフスタイル - 妻収入の方が夫収入より多いカップルの場合 -

**木村** さきほど、夫を稼ぎ手とする規範が夫妻関係のストレスに大きな影響を及ぼしているという議論がありましたが、では、現実に妻の方が夫よりも多く稼いでいる夫妻の関係はどうなのでしょう。



**重川** 妻の方が収入が多い、あるいは夫と妻の収入がほぼ同程度の場合には、夫が妻の悩みを聞いてくれたり、評価をしてくれたり、妻は夫がサポートをしてくれていると感じており、夫のほうも自分が妻をサポートしていると意識しています。稼ぎの多い妻に対して、夫がサポーターの役割を果たしています。性別役割規範は、夫妻とも全体的に「夫が稼得、妻が

家事育児」と考えている人が多いのですが、夫妻の稼得パターン別に比べると、相対的に専業主婦世帯では「夫が稼得、妻が家事育児」と考える割合が高く、妻の収入が多い世帯では比較的その意識が低くなっています。元々の役割意識が違っているため、妻と夫が同等あるいは妻が上回るような稼得パターンの実態が可能になっている、と考えられます。

妻がフルタイムで働いている世帯の中で、妻の収入が夫と同等かそれを上回っている場合と、そうではない場合とを比べると、妻の収入が夫と同等かそれを上回っている場合には、夫が話し合いを重要視したり、それぞれの時間とともに夫婦の時間を持つとう、と考えるなど、夫婦関係をどうしたらいいか意識をしている割合が相対的に高くなっています。妻の意識は、稼得パターンによる違いはありませんでした。妻の収入が夫と同等かそれを上回っている世帯では、夫が共同性を高めることについて、他のタイプよりこだわっています。

妻の収入が夫と同等かそれを上回っている世帯の大部分は、妻と夫がほぼ同程度の収入である場合です。まだ、妻が夫の収入を上回っている世帯は極少数です。妻の年収が700万円以上で、年収でも、定期収入でも妻の収入が夫の収入を上回っている世帯は3ケースのみでした。この3ケースは、それぞれ夫妻の関係が異なっており、三者三様で興味深い事例です。

**木村** 3つのケースにはどのような特徴が見られるのでしょうか。

**重川** 1つ目のケースは、夫妻ともに帰宅時間が早く、夫が妻と同じように家事労働をしています。そうすると、妻は夫に助けてもらっており、夫への評価が高い。総合的にお互いに助け合っているという感覚があります。性別役割規範については、夫妻ともに、両方が両方やるのだという感覚でいるようです。その場合ストレスはあまりなく、助け合っており、夫妻ともに夫妻関係満足度が高くなっています。

2つ目のケースは、妻が18時くらい、夫が21時くらいに帰ってくる。この場合、夫は全く家事協力はできず、妻は結構ストレスを感じている。夫婦関係について妻

は不満で、結婚は期待はずれ、夫は夫婦関係については無回答で、結婚は期待通り、です。役割規範も夫妻間でズレていて、妻は夫の稼得責任には「まあ賛成」で、自分自身の育児責任には「反対」。夫は、夫の稼得責任は「反対」で、妻の家事育児は「賛成」。夫婦関係も夫は時間的にきつくてサポートできないし、助け合いがなくて満足度も低い。

3つ目のケースは、妻が21時くらい、夫が19時くらいに帰ってくる。この場合、夫が家事を結構しています。妻は結婚は「期待以上」で夫婦関係は「満足」、夫は結婚は「まあ期待通り」だったが夫婦関係の満足度は「分からない」と。

3つを通してみると、帰宅時間が重要で、それにより家事への関わりが違ってきます。今はケース数も少ないので、この3ケースのパターンの分布はわかりませんが、3番目が、普通イメージされる妻の収入が上回った世帯かもしれません。

**永井** 夫妻間で性別役割規範がズレていますが、互いの価値観のズレに気づかず、あるいはさほど気にしないで結婚することは珍しくはないので、2番目のパターンも結構多いのではないですか。実際に子供が生まれて忙しくなって、あるいは共働きしてみたら互いに思っていたような生活ではなかったとか、結構2のようなケースが多いと思います。

**重川** 2番目の場合、財産や収入が完全に個人帰属で、収入も、妻が700万円と比較的高くて、そこだけを見ると、新しい夫婦関係のような感じがしますが、必ずしも安定的ではない夫婦関係を前提とした個別性という感じがあります。

**野沢** 妻の収入が夫の収入を上回るようなケースは、多数派と違うということで、意識的なコミュニケーション、つまり先ほどの表に出すか出さないかという問題ですが、ある程度表に出して、言葉で交渉しないとなかなかものごとが進まないと考えているのでしょうか。

**重川** 1番目のケースでは、話し合いによる決定が重要と考えていて、家計費の決め方も2人で話し合って決めています。ちゃんとコミュニケーションをとりながら、うまく助け合う形を作っているようです。

**木村** 世の中の典型に収まっていない夫婦だから、そこをうまくやっていくには話し合いが必要になってくるということですね。

**御船** 妻が遅いと、夫もわざと、あるいは妻に合わせて遅く帰ってくるという可能性はないですか。

**永井** 外にいるとお金がかかるので、今はお金がないから、帰るしかないのではないでしょうが。

**御船** 収入が少なくなっているのです、今は、そうですね。ケース1は理想ですけど、このタイプがどれだけ増えるか疑問ですね。でも、期待しましょう。男性の「再構築」が鍵、ですね。

### **母親が常勤の方が家族の共同性は高い**

**木村** 母親が常勤で働くことは、家族の共同性にどのような影響があるのでしょうか。

**永井** 母親の働き方によって子どもにそれほど影響を与えてはいませんでした。母親が働くこと自体は、共同行動が減ることにはつながらず、母親が常勤の場合には、子どもが小さいときには父親も早く帰って家族全員で夕食を食べる回数が多かったり、母親が常勤である程度以上の収入の場合、父親や子の家事分担もされています。共同性を共同でつくるか、分業でつくるか、という話題が出ていたかと思いますが、このような家族の場合には、共同性を共同で作る際に、子どもも加わっているようにも思えます。

**木村** 子どもは働くお母さんをどうみているのですか。

**永井** 子どもが小さい場合、自分の状況を相対的にはとらえないという理由もあると思いますが、ここでは小学生以上ですから、自分の置かれている状況にある程度相対化できていると思います。子ども自身のおかれている状況、この場合、お母さんが働いているあるいは働いていないことを、子どもたちは結構肯定的に捉えているようです。

対象子の学齢別に母親の就業形態別父母との情緒的サポート関係の授受、ストレス項目についてもみてみたのですが、差はほとんどありませんでした。

**御船** 差がない、というのは興味深いですね。

**色川** 子どもは結構家事を手伝っているのでしょうか。

**永井** 母親が常勤の場合は手伝う傾向がややありますが、パートの場合はだめですね。むしろ専業主婦の方が手伝ったりします。

**野沢** そう言えば、単に現在働いているかどうかではなく、妻の職業経歴をみると、それによって子どもの独立心に違いがある、という結果を示す研究が最近ありましたね。

### 夫婦間のズレをどうとらえるか

**木村** 夫と妻はそれぞれ家族生活にどの程度満足しているのでしょうか。一つの家族の中で生活していても、当然のことながら、夫妻の満足度にはズレがあると思いますが。

**色川** まず、夫妻の生活満足度得点はほぼ同等でした。つまりここで用いたデータは、先行研究でよくみられるように、妻の満足度得点の方が低いわけではないようです。



生活満足度のズレがどのような要因で生じているのかを検討しました。5割以上の夫妻がともに満足しているデータなので、ズレに着目するといっても、しいていえば、これこれの要因に対する回答のズレが生活満足度のズレをもたらしているといえるにすぎません。能書きが長くなってしまいましたが、特に影響がみられた要因は、家計状況の認知、私がイライラする、夫妻関係満足度、夫の能力評価、世帯年収などです。家計状況の認知や私がイライラする、夫妻関係満足度、夫の能力評価はいずれも夫妻それぞれの回答がズレていると生活満足度もズレる可能性を高める要因であり、世帯年収の場合には、年収が高いと、満足度のズレは生じにくくなるということです。夫妻会話量に対する認識のズレも満足度のズレを招く要因といえます。

**木村** 生活満足度のズレは、事実に対する認識のズレにも影響をうけるということでしょうか。

**色川** そうです。但し、これまでの満足度研究と比較しますと、ズレ同士の関係をみただけか、夫妻会話量やレジャーの共同性が満足度にあまり効いていないことも事実ですね。

**御船** 夫婦関係はこんなに生活満足度に影響しているんですか。

**色川** 子どもについては、調査に回答してくれた「対象子」との関係のみをたずねている

こともありますが、このデータでは親子関係より夫婦関係の方が影響しているようです。

**野沢** ずれると不満になる、というわけでもないのでしょうか。何らかのズレ方のパターンが不満の要因になっていることがあるのでしょうか。



**色川** おっしゃるように、ズれると不満だというわけではないと思います。多くのケースがともに満足していますので、全体としては多少のズレでは満足度に影響を及ぼしていません。ズレをどう解釈すべきか難しいところですが、結婚生活の中で生じたギクシャクした状態といえるかもしれません。ある意味、ともに不満より、一方が疲れる関係なのかもしれませんね。

**御船** 満足は目標設定によってかわりますから、ともに不満の場合、ともに向上心が高いというようなことがあるかもしれませんね。

**色川** そういう点はあると思います。

**御船** 夫は、妻にイライラしていても、生活全般については6割が満足していますね。

**色川** 夫は、反応がみえてきにくいのかもしれません。

**野沢** 夫の生活は仕事中心だから、妻へのイライラは生活全体の満足度にはさして重要な影響を及ぼさない。それに比べて、妻のほうは、夫との関係に満足しているかどうかが生生活満足度に直接大きな影響を及ぼすようにみえます。

**色川** 私もそういう印象を持っています。妻の生活満足度には夫との関係が直接跳ね返ってくる。

**野沢** 女性にとって、生活の中で夫妻関係の占める部分が重いのでしょうかね。

**永井** JGSS のデータでも、妻と夫の結婚幸福度の違いがあらわれています。ライフステージの上昇とともに、妻の結婚幸福度はどんどん低下し、夫はやや低下した後、再び上昇しているのです（岩井・佐藤編：2002）。一般に、結婚年数の経過による夫婦関係満足度の変化は、妻と夫で違う傾向があるといわれています。概して、妻の夫婦関係満足度は、結婚年数の経過とともに大幅に低下するのに対して、夫の夫婦関係満足度はさほど変化しないのです。結婚年数が経過するということは、子どもが生まれたり、女性が仕事を辞めたり、あるいは仕事と育児を両立させるためにがんばったりと、女性にとっては生活の変動が大きい訳ですが、夫はさほど大きな生活変動を体験していません。女性は有職無職にかかわらず、現在の社会では家庭内の責任を負っているわけですから、夫とは夫婦関係満足度はもちろん、生活満足度も異なった傾向があるのは当然といえるかもしれません。



**色川** このデータでは、通常、満足度に大きな影響を与えるはずの結婚年数がききませんよね。

**永井** 結婚期間のある部分に偏っているためではないでしょうか。家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」データを用いて、以前、分析したときも、現在分析中の研究でも、結婚5～6年までに、ある程度低下しきってしまうんですよね。この調査の回答者は、35～44歳で結婚年数は平均13年ですから、すでに下がったところかと思えます。

**木村** 夫にとっては仕事が重要、妻にとっては家庭や夫との関係が重要という点では、現在の夫妻の生活はこれまでの夫妻の生活と比べて、あまり変化がないようですね。

**野沢** 建前的には「夫唱婦隨」を唱える人は少なくなっていますが、実態はそうでもないのでしょうかね。



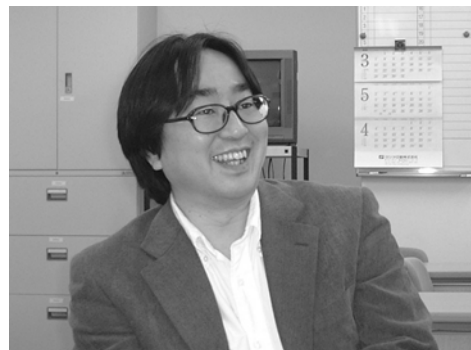
**重川** 社会の中で男女のおかれている状況が、結局なかなか変わらないことが大きいのではないのでしょうか。男女の賃金格差にせよガラスの天井にせよ。女性、妻の側は、仕事の領域での成功をあきらめざるを得ない状況にあるのではないのでしょうか。

**御船** 夫の家事や育児への参加状況も、妻の生活満足度に対する大きな影響要因になっているのではないのでしょうか。

### 子育てが男性のネットワークを広げる

**木村** 夫と妻それぞれの社会的ネットワークと家族関係については、どのような関連が見出されましたか。

**野沢** 妻の就業形態によって夫や妻のストレス度の違いはみられませんでした。しかし、ネットワークについては、妻の就業形態による差異がはっきりしていました。専業主婦の場合、夫は職場中心、妻は近隣中心です。これと対照的なのが、妻が常勤・フルタイム就業の場合で、夫妻のネットワークの構成がほぼ同じようなかたちでした。いわば、夫妻のネットワークが左右対称型となります。専業主婦世帯では分業型の共同という話でしたが、世帯外の人間関係、ネットワークの作り方においても分業・分離型ということなのです。



共働き世帯の場合、夫と妻がそれぞれ違うところに勤めていれば、職場ネットワークはズレているということになると思うのですが、ネットワークが一番ズレているのは専業主婦世帯や妻がパート就労世帯の夫婦なのです。ネットワークの夫妻間の重なりがもっとも大きいのは、夫婦の職場が重なる自営他の世帯ですが、専業主婦、パートの妻の場合には妻の親しい人を夫は知らない傾向があるようです。居住地域で専業主婦の母親同士が作るネットワークは、夫婦単位ではなく個人単位のネットワークになりがちなのかもしれません。夫の職場もそうだとすると、夫と妻の住んでる世界、付き合っている人の世界が比較的ズレやすいのが専業主婦世帯のようです。夫と妻の

両方が働いている場合には、補い合いながら、意図的にネットワークが重なり合うことになるのかもしれませんが。

そのネットワークのあり方の違いが、ストレス度にどのように影響を及ぼすかをみてみました。全体的には、夫のネットワークが夫婦関係満足度や生活満足度に影響するようです。ネットワークの密度は夫婦関係満足度に影響していて、連帯感があり夫婦を包み込むようなネットワークがある場合に満足度が高いようです。

夫は、全般的にネットワークを広げている人ほど満足度が高いようです。特に地域内の関係数が多いほど、夫婦関係、子どもとの満足度が高い。職場のネットワークが大きいと夫婦関係満足度が低くなるかと思いましたが、そうではないようです。夫・父親が地域にどのようなネットワークを作っているかが、家族の中の関係のあり方にもかえってきているのだと思います。

母親のほうは、働いている人や専業主婦など多様なはずなだけけれど、どういうネットワークを作っているかが意外と家族関係には直接跳ね返ってこない。さっきの色川さんの話ではないですが、妻の場合、家族関係の満足度そのものが生活満足度と直結しているのですが、それ以外の関係をどう作っているのかということは、意外と家族関係の満足とは切り離されているような感じがします。

逆に父親の場合は、そのライフスタイルが家族関係にかかわりを持つ。働き方と家族とのかかわり方がどういう状態になっているかがネットワークのあり方に反映されていて、結果として家族関係の満足度にも違いをもたらすというようなことがあるようです。父親がどう生きるかということが、家族メンバー全体の満足度に違いをもたらす時代になっているのかもしれないなあ、と思うんです。

**木村** 家族関係の軸になるのは夫ということでしょうか。

**野沢** 妻の場合は働き方などにバリエーションがあるはずなのですが、家族との関わりという点ではみんな結構一定以上がんばっているために差が出ないということなのかもしれません。

**木村** 具体的に、父親のどのような生き方が家族の満足度に影響を及ぼすのでしょうか。

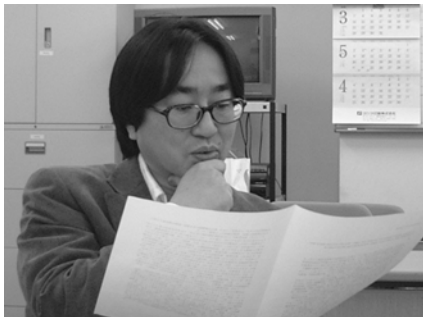
**野沢** 仕事中心か、子育てにも参加するとか、という点だと思います。イデオロギーとしては、「お父さんも子育てしなきゃいけない」ということになりつつありますけど、実態は必ずしもみんながそうしているわけではないですよ。ある程度居住地域にネットワークを張れていることが、子どもとの関係をプラスに評価させるようです。

夫も妻も、親しい人の夫婦共有度が高いほど、夫婦関係満足度も高くなります。ただし、妻は、自分の親しい人と夫婦一緒に付き合うことがあることが、子供との関係

の満足度にほとんど関連しないですね。つまり子供との関係というのは、自分のネットワークに夫が入ってくることとなんら関係がないのです。が、夫のほうはあるんです。自分の息子や娘との関係に満足している父親は、自分の親しいネットワークを夫婦で共有している父親たちです。お父さんが家族でつきあうネットワークの中に組み込まれていると、家族関係に満足した気持ちになれるのですが、自分だけ切り離されて、妻や子どもとは違うところにネットワークを持っているお父さんは、疎外感、不満感を持ってしまふんです。

ストレスに関しては、ネットワークとの関連はすっきりとはできませんね。自分に文句や小言を言う人が世帯外のネットワーク内にいると、夫婦間のストレスの種になるようなことが、あるにはありますね。

**木村** 愚痴を聞かされるのが、夫妻間のストレスになるのでしょうかね。



**野沢** 子どもについては、子どもの親友数自体は家族関係のストレスや満足度とはほとんど関係はないのですが、そのうちの、お母さんも認知している子どもの親友数が、父との関係、母との関係への満足や生活満足を高める。

要約すると、お父さんを巻き込んで、ネットワークが個人化せず、連帯している家族は、全体に満足度が高いようです。連帯を崩さない、補強するような世帯外のネットワークがあることが家族をハッピーにする、特にお父さんをハッピーにするという分析結果になりました。そういう意味で、お父さんのライフスタイルが鍵になると言えるかもしれません。

**木村** 首都圏を対象にした調査なので、地方都市や農村に比べて、夫のネットワークが職場関係に偏りがちだと思うんですが、そのような中で地域にネットワークを持っているタイプの男性というのは特徴のある人たちでしょうかね。

**野沢** 妻のネットワークにもうまく乗られるような夫たち？

**永井** 子育てに積極的にかかわっているような夫たち？

**御船** 率先していくというのではないかもしれませんがね。

**永井** 農村調査の場合でも、「嫁」にとっても子育てがネットワーク形成のきっかけにな

っていますよね。

一同 やはり、妻にとっても夫にとっても、子育てに関わることは重要ですよ。

色川 子育てをきっかけに、夫妻のネットワークが重なり合っていく。これが重要ですよ。

野沢 ネットワークの重なりが夫婦関係に重要な影響を及ぼすことは、かなり普遍的な現象だと思います。つまり、外の社会を取り込んだ家族の共同性のあり方が、ストレスを低く、満足度を高くする傾向があるということになりますね。

木村 議論は尽きませんが、そろそろまとめたいと思います。本日の議論では「共同性」がキーワードであったように思います。夫妻関係においても親子関係においても共同性の高い関係を作っていこうとする家族、しかも、家族内に閉じた共同性ではなく、広く社会に開かれたネットワークをも巻き込んだ共同性を作っていこうとする家族が、ストレスが少なく満足度の高い生活をおくることができる、と結論づけられるのではないのでしょうか。

一同 そうですね。

【2004年3月21日 明治学院大学にて】

#### 【参考文献】

石原邦雄，2000，『家族と生活ストレス』，放送大学教育振興会．

岩井紀子・佐藤博樹編，2002，『日本人の姿 JGSS にみる意識と行動』，有斐閣

## 巻末資料

\* 以下に掲載したのは、上記座談会の際に参照した「現代核家族調査」結果の一部です。

